

公立大学法人横浜市立大学の中期目標期間の
中間点における業務の実績報告書

平成 20 年 9 月

公立大学法人横浜市立大学

目 次

I	大学の運営に関する目標を達成するための取組	1
1	教育の成果に関する目標を達成するための取組	1
2	教育内容等に関する目標を達成するための取組	14
3	学生の支援に関する目標を達成するための取組	27
4	研究に関する目標を達成するための取組	32
II	地域貢献に関する目標を達成するための取組	39
III	国際化に関する目標を達成するための取組	43
IV	附属病院に関する目標を達成するための取組	45
1	安全な医療の提供のための取組	45
2	健全な病院経営の確立のための取組	50
3	患者本位の医療サービスの向上と地域医療への貢献のための取組	58
4	高度・先進医療の推進に関する目標を実現するための取組	62
5	良質な医療人の育成に関する目標を実現するための取組	64
V	法人の経営に関する目標を達成するための取組	67
1	経営内容の改善に関する目標を達成するための取組	67
2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組	70
3	広報の充実に関する目標を達成するための取組	75
VI	自己点検・評価、認証評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための取組	77
VII	その他業務運営に関する重要目標を達成するための取組	77
1	安全管理に関する目標を達成するための取組	77
2	情報公開の推進に関する目標を達成するための取組	78

中期目標	中期計画	自己評価				自己評価の説明 (19年度末の達成状況)	中期計画の達成に向けた課題 および解決するための方策	指標等		
		⑰	⑱	⑲	中間 評価					
第3 1 大学	大学の運営に関する目標 幅広い教養と専門能力と専門能力の育成を目指す教育を重視する大学として、教養教育と専門教育を有機的に連携させ、21世紀をきり拓く力を育てる「実践的な教養教育」を行い、時代の変化に対応しつつ社会を支えていく人材の育成を図る。	I 1 大学の運営に関する目標を達成するための取組								
第3 1 (1)	学部教育の成果に関する目標 国際総合科学部と医学部の両学部を通じ、自らの課題を見つけ探求する姿勢と様々な問題に対して解決する能力を備え、幅広い教養と高い専門的能力、豊かな人間性・倫理観を兼ね備えた人材の育成を行う。 国際総合科学部では、共通教養教育と併せ、専門教養教育(専門分野に即した高度の教養教育)を行い、「実践的な教養教育」を実施し、国際的視野を有する人材を育成する。また、社会情勢の変化に合わせコース等の見直しを行う。 医学部では、「実践的な教養教育」の主旨を、医学及び看護学の専門教育に結びつけるとともに、プライマリーケア※(初期的な総合診療)から先端的な医療に対応しうる質の高い教育の実現を図る。 ※プライマリーケア: 病気の初期診療。第一次診療。	I 1 教育の成果に関する目標を達成するための取組 I 1 教育の成果に関する目標を達成するための具体的方策 (1) 個々の学生が自分に固有のテーマを見出して、「自己の発見、自己の確立」が可能になるような「能動的な知」の獲得を目標とする全学共通の教養教育を全学部生を対象に実施し、その成果を基礎に、各学部において、専門教養教育・専門教育を行う。 【教育の成果】 ＜共通教養教育＞ 国際総合科学部、医学部の枠を越えて全学生が「幅広い教養と高い専門的能力、豊かな人間性・倫理観」を習得することができるベースとなる教育を行うことを目的とする。 そのため共通教養教育を「問題提起」、「技法の修得」、「専門との連携」の科目群により構成し、それらの科目群に属する各科目が円滑に実施され、高い教育効果を実現するよう教員間の連携を図る。								
			-	-	B	B-	B+	【国際総合科学部】 新入生を中心として、共通教養教育を実施し、教育内容につき学生の理解促進による学習効果の向上を目指し、前期開始時に新入生全体に対するオリエンテーションの他、教養ゼミ A のクラス単位によるオリエンテーションを実施し、横浜市大の教育理念・目的を説明し、学習指導を行った。また、前期終了時に各コースへ進級するための前提科目履修を含めたオリエンテーション、さらに、後期のコース選択時に、専門教養についての各コース・ゼミの教育内容について、コース・ゼミ選択月間として、コース毎にカリキュラムや教員の研究内容を記した冊子を作成・配布、説明会を開催し、HP にも公開して、コース選択の情報提供を十分に行った。また、Practical English についても、1 年次生全員に授業オリエンテーションと e-ラーニングガイダンスを行った。 履修登録期間には、各コース長が学生の履修相談に即応できる体制を整えて対応した。全般的に行うオリエンテーションのみでなく、メールアドレス等を活用し、個人単位でもキャリア支援した。また、一部コースでは上級生によるゼミ紹介なども行われた。 新学部発足とともに授業を実施していきながら、具体的な諸問題を解決しながら共通教養の理念・目的の徹底を図った。基礎科学講義Bの一部の前期開講、問題提起科目群に新たに英語で行う「多文化交流ゼミ」の新設、多人数の基礎科学講	共通教養教育を「問題提起」、「技法の修得」、「専門との連携」の科目群ごとにその理念・目的を実現するために一層の標準化を図る必要がある。 PE、英語の一層の充実を図るため、語学教育全体の見直しを行う必要があり、20年度にPE検討委員会を設置した。 専門教養との連携のあり方も課題がある。 以上について、カリキュラムアンケート委員会により20年度に学生向けカリキュラムアンケートを実施するとともに、FD委員会で教員向けに共通教養のカリキュラムアンケートを行い、両面から課題を抽出し、今後の対応を図る。	

※ 自己評価欄⑰～⑲にある★は1つの中期計画に複数の自己評価が含まれていることを示す
※ 「指標等」欄に*がついている項目はスケジュールが中期計画に即していないことを示す

中期目標	中期計画	自己評価				自己評価の説明 (19年度末の達成状況)	中期計画の達成に向けた課題 および解決するための方策	指標等
		⑰	⑱	⑲	中間 評価			
						<p>義B、総合講義Bの複数開講、PEのセンター専任教員による実施などを行った。また、新入生向け「物理学補習授業」を実施した。</p> <p>以上の内容を明確にし、周知するために「履修ガイド」の加筆・修正および「授業時間表」の改訂を行い、学生・教員によりわかりやすいものとした。</p> <p>共通教養、とりわけ教養ゼミA、Bの意義を明確にするため、共通教養と専門教養との両者の間に進級制度を設けた。</p> <p>各科目および科目群では オリエントーションで周知した内容に即した教育を実施した。</p> <p>共通教養の科目群ごと、特に教養ゼミA、B、総合講義A、PEについては、担当教員間で、随時会議を持ち、意見交換を行うとともに、授業改善に向けたFD、授業検討会、授業総括会を実施している。</p> <p>教養ゼミA、Bの標準化のため、毎年度、教養ゼミA、Bの前年度の授業資料の提出を求め、これを各担当者に配布して当該年度の授業への活用を図っている。教養ゼミA、Bの連携のため、合同のミーティングを設定し、教養ゼミBの授業実施に先立ち、「教養ゼミB 授業打合せ」を実施し、当年度の教養ゼミAの実施状況の説明と教養ゼミBの授業の実施方法等の確認を行うとともに、授業方法等の共有化にむけて、全授業終了後にクラスシラバスおよび発表テーマリストの提出を依頼している。また、実習ゼミ科目に対して、発見と対話型の授業を目指し、座学と実習の有機的連携を行い実習教材内容を充実させることを指示した。</p> <p>【医学部】</p> <p>B- 医学科教員による全学向けの「教養のための医学」を平成19年度に新設し、既存の「病気を科学する」の講義内容を充実させることができた。医学科内の共通教養カリキュラム委員会で、21年度のカリキュラム改正に向けての体制を構築した。</p> <p>また、生物学の知識補充のための「基礎生物学」を新設し、「化学補講」を充実させることができた。</p>	<p>「教養のための医学」を医学科生の正式な必修科目とする。</p> <p>基礎知識を与える「ヒトの基礎生物学」「基礎物理学」医学生に役立つ「基礎有機化学」「生命科学のための物理化学」などの実施を検討し、移行教育を円滑に実現する。次年次へのスムーズな移行のため、準必修科目のシステムを軌道にのせる。共通教養教育に関して医学科と国際総合科学部の教員との交流を進める。</p>	

※ 自己評価欄⑰～⑲にある★は1つの中期計画に複数の自己評価が含まれていることを示す
 ※ 「指標等」欄に*がついている項目はスケジュールが中期計画に即していないことを示す

中期目標	中期計画	自己評価				自己評価の説明 (19年度末の達成状況)	中期計画の達成に向けた課題 および解決するための方策	指標等								
		⑰	⑱	⑲	中間 評価											
	①専門教養教育の各コースの教育目標を達成するために作成した各コースの履修基本モデルをもとに、実際の学生指導に必要な教育内容及び教育方法の完成を目指す。	B	B ★	B ★	B+ B+	<p>【国際総合科学部】</p> <p>平成19年度に学部改革プロジェクト(P T)、コース長会議、コース会議で、各コースにおける学位とそれを達成するための履修基本モデルを構築し、学習指導を行った。各コースの履修モデルの明確化、コース・共通教養の関係等について、医学部も含め検討し、各コースの履修モデルをコースコア、クラスターコア、関連、周辺科目等に分類・配置し、カリキュラムの明確化・体系化を図った。その結果を「履修ガイド」に反映させ、学生への周知を図り教育効果を上げる予定である。</p> <p>コース会議において専門教養演習のあり方について情報共有と検討を行っている。特に、学系の特徴を生かしたゼミ運営(ゼミ相互の連携、ジョイントゼミ、卒論演習・特別研究までの過程)を実施し、ゼミでの教育の体系化を強化している。さらに、ゼミ内では、各ゼミ担当教員が担任として学習指導が行われている。PEによる留年者・仮進級者の指導にも重点を置いた。</p> <p>学位・教育成果水準を担保するため、卒論集発行(要約集)するとともに、卒論演習の進め方や提出時期、提出要綱、評価方法について学部全体での準備が進展した。</p> <p>主専攻・主副専攻および学位の種類について、アンケート調査「卒業要件(単専攻または主副専攻)の申告」を行ない、カリキュラム改善に資するとともに、卒業見込み判定、卒業判定との整合性も、時期の問題も含めて検討し、副専攻カリキュラムが効果的に機能するよう制度の整理を行っている。</p> <p>ルーティーンな業務を学部教務委員会、制度変更を伴う企画的業務をコース長会議が行うなどの業務分担も確立した。</p> <p>さらに、情報教育委員会を設置し、共通教養も含め、学部の情報教育のソフト、ハード両面でのあり方、運営組織のあり方について検討している。</p>	<p>基本履修モデルを確立するための継続的改善・改革が必要である。</p> <p>コース・履修モデルそのものの見直しは次期中期計画の課題である。</p> <p>そのため、受験生の動向、在学生の履修状況、卒業生の動向等の把握を推進することが必要である。</p> <p>コース・共通教養の関係等については、医学部も含め、20年度には、学生、教員アンケート等を実施し、卒業年度の学生からみた専門教養、共通教養、両者の在り方を検討し、より一層のカリキュラムの充実を目指すとともに、時代の変化にあった履修モデルかを検証し、必要に応じて弾力的に改革することを検討する。</p> <p>コース運営に関する改善改革計画については、学部改革プロジェクト及び教員評価制度の進捗とともに、共通教養長、各コース長からの提出を求め、報告書を作成し、カリキュラムの改善に活用する。</p>	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">コースの教育内容・教育方法</th> </tr> <tr> <th colspan="2">コース・履修モデル</th> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>21年度</td> </tr> <tr> <td>実施</td> <td>改善</td> </tr> </table>	コースの教育内容・教育方法		コース・履修モデル		17年度	21年度	実施	改善
コースの教育内容・教育方法																
コース・履修モデル																
17年度	21年度															
実施	改善															
	②コース・履修モデルは、社会情勢の変化、学生のニーズ等により変わらざるものであるため、設置するコース、定員、授業科目、履修モデルについては、社会状況を踏まえながら、平成17年度の新入生の卒業時を目標に見直す。	B ★	B	B ★	B+	<p>平成18年度に産学連携シンポジウムの開催、キャリアネットワークフォーラムにより、社会のニーズ把握に努めた。</p> <p>コース選択において、各コース志望者数、および入試区分別の各コース志望数の調査を行い、学生のニーズを検討した。</p> <p>学生のニーズに対応した履修モデルを実現するため、当該コースの科目設定を検討した。</p>	<p>学部改革PTにより、4年次生へのアンケート結果を踏まえて、学則改正も視野に入れた、一層のカリキュラム充実を目指す。</p>									

※ 自己評価欄⑰～⑲にある★は1つの中期計画に複数の自己評価が含まれていることを示す
 ※ 「指標等」欄に*がついている項目はスケジュールが中期計画に即していないことを示す

中期目標	中期計画	自己評価				自己評価の説明 (19年度末の達成状況)	中期計画の達成に向けた課題 および解決するための方策	指標等						
		⑩	⑪	⑫	中間 評価									
	<p>【医学部における専門教育】 医学部においては、プライマリー・ケア(初期的な総合診療)と先端医療の進歩に対応できる専門的な知識と高度な技術とともに、生命倫理や尊厳の理解に基づく豊かな人間性、高い倫理観、医療システムの理解に基づく問題解決能力を備えた医師及び看護師・保健師を育成する。</p>	-	B	-	B-	<p>【医学科】 プライマリー・ケア教育を行うと共に先端医療に関する授業も実施した。また、医療倫理や医療制度等の課題についての教育も行った。共用試験には医学部生全員が合格し、学生は医療に関わる様々な課題を解決するための基本的能力を身につけたと考えられる。</p> <p>【看護学科】 時代に即した看護実践能力育成にあたっては、教養教育と専門教育との実践的な連携を重視している。とりわけ、実践の基礎ともなる倫理観の育成は、共通教養科目での倫理学と医療と倫理を全員の学生が受講し、看護学の各領域実習では、事例検討の中で倫理と関わる内容を検討し、看護上の諸問題解決の基礎であることを強化している。</p>	<p>【医学科】 地域医療実習によりプライマリー・ケア教育を充実させる。また、総合講義や特別講義ではテーマとして先端医療を取り上げる。初期治療から高度医療に至るまで、幅広い領域で多様な問題に適切に対処できるような能力を身につけられるような教育を行う。</p> <p>【看護学科】 H.21年度より、看護倫理学1単位15Hを必修科目とした。 臨地実習では、学内学習を検証する中で倫理・医療システム等の理解を深化させる。</p>							
	<p>【医学科】 ①優秀な臨床医を育成するため、また個人の能力に応じた問題解決能力の開発を図るため、クリニカル・クラークシップ※(診療参加型実習)ならびに少人数グループに基づくPBL※(問題基盤型学習)を取り入れる。 ※クリニカル・クラークシップ: 学生が指導医や研修医で構成される診療チームに加わり、診療することを通して、臨床能力を身につける臨床実習方式。 ※PBL: (Problem Based Learning)問題解決型授業。教員はまず学生に課題を出す。このとき幾つかのインストラクションはするが、あくまで学生が自主的に学習して授業の準備をする。1つのテーマに対して、幾つかのグループに分かれて作業を分担し、主に学生同士の質疑応答で授業は進行する。教員の発言は10%以下にするというのが原則。</p>	B	B	B	B+	<p>【医学科】 * 毎年、病棟実習カリキュラム委員会の検討に基づき、学生の意見も取り入れたクリニカル・クラークシップによる教育要綱を作成し、その結果を評価し教授会等に報告している。 * 毎年、学生および教員にクリニカル・クラークシップに関する説明会を行っている。 * 教員側の指導体制を整備するため、毎年、日本医学教育学会主催クリニカル・クラークシップ指導者養成コースに1~2名参加している。 * 18年度には学生向けに検索エンジン(Up To Date)を導入し環境整備が行われた。 * 大学病院としての役割を説明するとともに、教育病院であることがわかりやすい院内表示を依頼し実施している。 * 院内の電子掲示板により、医療安全情報等の情報伝達を行っている。 * 実習時に、学生から個人情報保護に対する罰則規定を設けたコンピューター使用承諾書を取得するとともに、患者様から学生の臨床実習教育に関する同意書の提出をお願いしている。 * 学生からのプログラムおよび指導者の評価表に基づき19年度から専門科の延長を主としたカリキュラムの変更を行った。 * 19年度にはシミュレーションセンターを本格的に運用し、シミュレーターを用いた実技演習を行った。</p>	<p>【医学科】 日本医学教育学会主催クリニカル・クラークシップ指導者養成コースなどを通じて、他大学の実態なども参考に、現在、月1回開催している各部署の病棟実習委員による病棟実習カリキュラム委員会(学生参加)を通じてクリニカル・クラークシップや、その中のPBL形式による教育の内容についてブラッシュアップしていく。 基礎系も含めた全てのPBL形式の教育については、教員の密なサポート(6~8人程度の学生に対して1人の教員がつく)が必須のため、医学科の定員増に伴い、さらに指導者の確保が課題となるので、今後検討を進める。</p>	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">クリニカル・クラークシップ、PBLの導入</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>20年度</td> </tr> <tr> <td>実施</td> <td>改善</td> </tr> </table>	クリニカル・クラークシップ、PBLの導入		17年度	20年度	実施	改善
クリニカル・クラークシップ、PBLの導入														
17年度	20年度													
実施	改善													

※ 自己評価欄⑩~⑫にある★は1つの中期計画に複数の自己評価が含まれていることを示す
 ※ 「指標等」欄に*がついている項目はスケジュールが中期計画に即していないことを示す

中期目標	中期計画	自己評価				自己評価の説明 (19年度末の達成状況)	中期計画の達成に向けた課題 および解決するための方策	指標等
		⑩	⑪	⑫	中間 評価			
	②「医学教育モデル・コア・カリキュラム」に基づき導入した本学独自のコア(必修)及びアドバンスト(選択)カリキュラムを見直し改善する。	B	B	B	B+	【医学科】 平成19年度に基礎統合及び臨床統合カリキュラムを全体的に見直し、コアカリキュラムの内容からアドバンストの内容に至る、一貫した授業体系を確立した。基礎系から臨床系の授業への移行を円滑にするため、病態代謝生理学、臨床医科学入門などの、基礎と臨床を橋渡しする新規科目「臨床医科学入門」を20年度より導入する準備を行った。	基礎医学に熟達し、十分に深い洞察力を身につけた臨床医、及び先端医療の方向性を的確に捉えた医学研究者を養成するため、腫瘍や生活習慣病をはじめとする疾患の発症機構、診断、及び治療について、最新の研究に基づく体系的理解を目指すカリキュラムを確立する。	コア及びアドバンストカリキュラム 17年度 20年度 実施 改善
	(看護学科) 高度医療に対応でき、地域医療でも指導的役割を果たせる看護師・保健師を育成するため、新たに設置された4年制の看護学科として、教育内容の充実に努めるとともに、	B ★	B	B	B+ B+	【看護学科】 積極的な問題発見と解決能力を併せ持った学生を育成するために講義では、小グループ制の討議の導入、卒業研究では、少人数の指導、臨地実習においては個別指導を取り入れている。地域実習では多様な施設実習を取り入れ相互に関連付けながら体系的に展開する等、教育内容の充実に努めた。	【看護学科】 今後、学生が卒業後も継続して学習が出来るように、また、キャリアアップを目的に、附属2病院と連携を進めながら卒後研修制度の導入や、大学院設置が重要と思われる。そのためH.19年度より、大学院設置に向けて準備を行っており、H.21年度には、文部科学省に申請する予定である。	看護学科の教育 17年度 21年度 実施 改善
	医学科、附属病院、地域保健医療施設と連携を推進する。				B+	【看護学科】 臨地実習の教育効果をあげるために平成18～19年に臨地教育に関する協議会3回、ワーキング9回開催、臨床実習指導者研修会を年に1回開催した。さらに附属2病院看護部と看護学科の連携会議や看護学科教員が市福祉保健行政専門職人材育成事業へ参画している。	【看護学科】 これまでの経緯を踏まえながら、基礎教育担当者や卒後教育担当者、又地域の事業への参画など、連携を図っていく。平成20年度からは臨地実習の教育効果を上げるために、附属2病院と看護学科の管理者による連携協議会を年2回、実践的内容を企画する連携会議を2ヶ月に1回開催予定である。 さらに、実習施設以外の地域保健医療施設との連携を図り、生涯教育システムを構築していく。	
	【教育の成果・効果の検証】 ①学生の学習支援を強化することにより、休学、退学、留年を減少させる。	B ★	B ★	B ★	B- B-	【国際総合科学部】 学生の身分異動の状況については、学務課との連携により、平成18年度に共通教養、各コース会議において担任による承認制度を導入し、常時妥当なものかどうかを判定した上で、運営会議、代議員会に発議し、審議した。 PEによる留年については、19年度にPEセンターを設置し、専任のインストラクターによるノウハウの蓄積効果、きめ細かい学習指導により所望の成果を挙げつつある。より少人数教育、eラーニング、PEセンターでカウンセリングの強化など、対応を強化している。英語についても17年度より担任制を導入し、学習指導の体制の整備に努めた。特に欠席の多い学生を個別に把握し、一部の学生に対して面接を行い、原因等を明らかにして、指導を行った。	申請、承認、実施時期の時系列的把握、保証人制度、学生と関連する部署間の調整に課題がある。 学生の休学、退学、留年はもちろん受講・出席動向等も含めて、リアルタイムで把握するネットワークシステムの検討も必要である。	休学、退学、留年の減少 17年度 21年度 実施 見直し

※ 自己評価欄⑩～⑫にある★は1つの中期計画に複数の自己評価が含まれていることを示す
※ 「指標等」欄に*がついている項目はスケジュールが中期計画に即していないことを示す

中期目標	中期計画	自己評価				自己評価の説明 (19年度末の達成状況)	中期計画の達成に向けた課題 および解決するための方策	指標等						
		⑰	⑱	⑲	中間 評価									
						<p>【医学科】 形成的評価を繰り返して学生の脱落の防止に努めた。具体的には、科目担当教員が学生の習熟度を把握し、出席状況や試験結果等が十分でない者に対しては個別に指導を行った。</p> <p>【看護学科】 1年次後期から4年次まで、各学年約20名に1名の担任制および学生支援ワーキングによる全体把握を実施し、学年開始時の個人面接や個人アンケート、各年全体アンケートによる学生状況の把握と対応および改善を実施してきた。退学者は平成17年度入学者2名、18年度生3名、19年度生以降は0名であり、休学者は各学年1-2名である。また留年者は、平成17年度入学生は10名と多人数であったが、18年度生2名、19年度生2名と減少傾向にある。</p>	<p>【医学科】 学年担任が中心となって試験結果などから学生の習熟度を把握して、適切なフィードバックを行う。</p> <p>【看護学科】 看護学科は、看護専門職育成という社会的責務から、専門(読み替え)科目の段階的履修を規定としているため留年生が出現しやすいこと、早すぎる職業選択によって進路の迷いが生じることがあるため、引き続き学習支援や履修規程を含めたより適切な学生支援体制の検討が必要とされる。学生に関する客観的情報を基に学生支援体制の評価修正を継続実施していく必要がある。</p>							
	②医学部では、併せて医学科学生の国家試験の高い合格率を維持するとともに、看護学科学生の国家試験の高い合格率とその維持を目指すため、教育内容・方法及び進級判定方法の見直しを継続して行う。	A	A	B		<p>【医学科】 国家試験の合格率を高いレベルに保つため6年次に国家試験形式の統合試験を2回実施した。国家試験の合格率は全国8位であった。</p> <p>【看護学科】 完成年度を迎えていないため、国家試験合格率は平成21年3月に判明する。国家試験対策は、学生支援ワーキングが所掌し、3年次から学生担当を支援することで学生主体の自立的な国家試験体制を構築している。具体的には学生自治による模擬試験実施や情報発信等である。初年度は情報不足による合格率の低迷を防止するために国試対策担当教員からのオリエンテーションの実施や各4年次担任の成績状況把握と対策を展開中である。学習環境として国試対策コーナーへの関連図書の整備および情報処理室でのe-learning環境の整備を実施している。また、医学情報センターにおける学術雑誌の整備充実を図ってきた。</p>	<p>【医学科】 引き続き、学内統合試験を実施して、各学生の到達度を把握して個別の指導を行う。</p> <p>【看護学科】 平成20年度国家試験合格率を評価し、対策を検討する必要がある。現行の最終学年カリキュラムが過密であり、すでに21年度からの時間割均等化の改正を進めているが23年度までは現行カリキュラムの学年進行であるため、早期からの国家試験を視野に入れた学生支援および各教員の教育内容・方法の充実が必要である。21年度カリキュラム改正時には、看護学科履修規定の見直しが必要である。また、引き続き、情報センターの充実等、学習環境の整備を継続する必要があり、それらは主体的な看護専門職育成という観点からも必須事項である。</p>	<table border="1"> <tr><th colspan="2">国家試験合格率</th></tr> <tr><td>17年度</td><td>18年度</td></tr> <tr><td>実施</td><td>実施</td></tr> </table>	国家試験合格率		17年度	18年度	実施	実施
国家試験合格率														
17年度	18年度													
実施	実施													
	【卒業後の進路】 【国際総合科学部】 大学院への進学、行政機関及び企業等への就職、企業、NGO、NPOの担い手など卒業時に進路が決定している者の比率を高める。	B	A	B ★	B+ B- B+	<p>【キャリア支援課】 入学式の翌日にキャリアガイダンスを行い、1年次生に対してキャリア面談を実施するなど、早い時期から学生の進路への意識付けを図った。</p> <p>【国際総合科学部】 平成19年度初めのコース別ガイダンスで、履修モデルを参考にして、キャリア形成支援を実施した。教室セミナーの中では、OB/OGによるキャリア紹介なども行われ、学生のキャリアプランに資するセミナーも実施された。また、大学院の各専</p>	<p>【キャリア支援課】【国際総合科学部】 4年次生へのきめ細かい就職支援を実施するため、支援体制の充実について検討をする必要がある。 卒業生の進路先については、把握しきれていない部分もあったが、進路調査の徹底とデータの蓄積、適切な管理により、今後は卒業する学生の進路の把握率を高めていく必要がある。 後期に行う4年生向け授業アンケート実施時に、その時点における「内定」状況を把握し、キャリア支援課との連携のもと、学生の進路情報を着実に蓄積・管理していくことで、就</p>	<table border="1"> <tr><th colspan="2">卒業時の進路決定</th></tr> <tr><td>17年度</td><td>21年度</td></tr> <tr><td>見直し</td><td>評価・検討</td></tr> </table>	卒業時の進路決定		17年度	21年度	見直し	評価・検討
卒業時の進路決定														
17年度	21年度													
見直し	評価・検討													

※ 自己評価欄⑰～⑲にある★は1つの中期計画に複数の自己評価が含まれていることを示す
※ 「指標等」欄に*がついている項目はスケジュールが中期計画に即していないことを示す

中期目標	中期計画	自己評価				自己評価の説明 (19年度末の達成状況)	中期計画の達成に向けた課題 および解決するための方策	指標等							
		⑰	⑱	⑲	中間 評価										
						<p>攻と連携し、大学院説明会・相談会を実施した。</p> <p>コースにより、18年度に寄附講座、企業支援科目を設定して実践的授業科目を新設したり、3年生次授業を通じ、学生の希望する企業職種と企業意識を調査すると同時に、希望進路を把握することにより、学生のニーズの変化を確認した。また、19年度には、関心のある企業に関するリサーチ・そのプレゼンテーション、様々な職種の講師を招いた講演・質疑応答、インターンシップを行って、学生へのキャリアアプランニング支援を実施した。</p> <p>なお、進路決定者の適正比率を探るため、まず進路状況報告の提出率の引き上げ努力を行い、本学における卒業後の進路状況の正確性を期し、将来のベンチマーク作業の準備を行っている。</p> <p>各種資格試験については、17年度に実践科目でNPO・NGO実習を行うとともに、学生が所定の資格を取得した場合、後援会からの補助を得られる制度を創設した。</p>	職支援の充実を図る。								
	<p>【医学部】 医師及び看護師・保健師として地域医療機関等への定着を促進するとともに、教育、研究、診療の各機関及びその関連機関において指導者として活躍する人材をより多く輩出する。</p>	B	A	B	B+	B+	<p>【医学部】 1年次に横浜市内の福祉施設での実習を行い、またフリークォータでの地域貢献や市内病院での臨床実習を通して地域医療の重要性について学ばせた。卒業生の80%が神奈川県内の病院で研修を受けている。</p> <p>医学科定員増については中期計画に定められていないが、平成20年度入試より緊急医師確保対策として、従来の医学科入学定員を60名から80名へ増員することについて文部科学省に届出が受理された。</p> <p>【看護学科】 平成18年度から、学年進行に併せてニーズに応じて看護師・保健師として卒業教育を含めたキャリア形成のイメージ化や理解ができるようにさまざまな情報提供を、人事課・附属病院と協力しながら実施してきた。また学生が最も就職を判断する機会となる臨地実習環境については、それらの整備の目的で初年度から大学と臨地教育現場の連携を図ってきた。20年度は就職初年度であるが附属病院就職希望者については推薦制度が導入され、希望者は4年次生85名のうち31名であった。</p> <p>完成年度を迎えていないため、教育理</p>	<p>【医学部】 引き続き地域における福祉施設での実習を実施し、地域医療実習では地域の医療機関での実習を導入する。学生が横浜市や神奈川県内の医療機関における診療活動の意義を認識し卒業後もこれを重視するよう教育する。</p> <p>医療関連機関において、指導者として活躍する人材をより多く排出すべく、教育、研究、診療の各領域で活躍しているロールモデルになるような方を授業に招き、学生のモチベーションを高める取組を推進する。</p> <p>医学科定員増による教育の成果や進路実績等を踏まえ、次期中期計画の取組に反映させるとともに、地域医療機関等への定着を促すための対策を検討し、具体的な措置を講じていく必要がある。</p> <p>【看護学科】 地域医療機関への定着についての初年度評価は平成20年度となるため、それらの実績をふまえて今後の対策を検討する必要がある。病院および人事課との連携は今後も継続する必要がある。</p> <p>看護師の離職率、とりわけ1年以内の離職率は9.2%といわれている。この背景には、教育背景(養成所卒業者に多い)に加え、希望と異なる配置や相談する相手がいないなどがある。そのため、地域医療機関への定着にむけた支援を大学独自で企画する必要がある。</p>	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">地域医療機関への定着促進</th> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>18年度</td> </tr> <tr> <td>準備</td> <td>実施</td> </tr> </table>	地域医療機関への定着促進		17年度	18年度	準備	実施
地域医療機関への定着促進															
17年度	18年度														
準備	実施														

※ 自己評価欄⑰～⑲にある★は1つの中期計画に複数の自己評価が含まれていることを示す
※ 「指標等」欄に*がついている項目はスケジュールが中期計画に即していないことを示す

中期目標	中期計画	自己評価				自己評価の説明 (19年度末の達成状況)	中期計画の達成に向けた課題 および解決するための方策	指標等
		⑰	⑱	⑲	中間 評価			
						<p>念にある、高い倫理観、知識、技術および看護実践能力育成が実践されたかについて平成 20 年度に包括的評価を実施する必要がある。学科においては、准教授以上全員で担当している少人数の卒業研究ゼミ、小グループでのほぼ 5 ヶ月間に渡る臨地実習学習など多彩な教育方法が実践され、指導者の基盤である問題解決能力育成を実施してきた。</p>	<p>地域医療機関への人材定着および学部教育の充実によって、実践的なスキルと高度な専門知識を兼ね備えた人材を輩出するためにも、今後高度専門職教育を視野に入れた大学院教育の実現が必須である。</p>	

※ 自己評価欄⑰～⑲にある★は1つの中期計画に複数の自己評価が含まれていることを示す
 ※ 「指標等」欄に*がついている項目はスケジュールが中期計画に即していないことを示す

中期目標	中期計画	自己評価				自己評価の説明 (19年度末の達成状況)	中期計画の達成に向けた課題 および解決するための方策	指標等								
		⑰	⑱	⑲	中間 評価											
第3 1	大学の運営に関する目標	I	大学の運営に関する目標を達成するための取組	-	-	-										
第3 1 (2)	大学院教育の成果に関する目標 (博士前期課程・修士課程) 国際総合科学研究科(博士前期課程)においては、国際的な大都市である横浜市の抱える政策的課題を実践的に研究・解決し、高い実務能力を持つ各専門分野での専門家を育成する。 医学研究科(修士課程)においては、生命科学の基礎に立脚して先端的な医療を支える高度の専門的職業人及び研究者を育成する。	I 1 (2)	大学院教育の成果に関する目標を達成するための具体的方策	-	-	-										
			【教育の成果】 【国際総合科学研究科(博士前期課程)】 国際総合科学部の共通教養教育、専門教養教育を前提にして、実践的で高度な専門教育を完成させることを目的とした教育の実施を具体的な目標とするとともに、専攻分野における研究能力を高める。	-	-	-										
		①人材育成のための教育研究環境を整備充実させ、先端的研究課題を修士論文や博士論文研究として取り上げる。	B	A ★	A ★	B+	A	【国際総合科学研究科】 連携大学院として協定を結んでいた独立行政法人理化学研究所に加え、平成17年度には海洋研究開発機構(JAMSTEC)、物質・材料研究機構(NIMS)とも協定を締結した。同年9月には国際協力機構(JICA)と連携に関する覚書を交わし、平成18年度には横浜銀行グループと包括的基本協定を締結した。 平成19年度には、NTT物性科学基礎研究所、国際トウモロコシ小麦改良センター(CIMMYT)、理化学研究所と理学専攻・バイオ科学専攻が新規に締結したほか、農業生物資源研究所連携協定を結び、研究協力・人材交流のシステムが構築できた。	外部の諸研究機関との協定を研究や、教育の質の向上に反映させるべく、引き続き多様な連携・協力のあり方を模索し、取組を推進する。	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">教育研究環境の整備</th> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>20年度</td> </tr> <tr> <td>検討・実施</td> <td>研究提案</td> </tr> </table>	教育研究環境の整備		17年度	20年度	検討・実施	研究提案
		教育研究環境の整備														
17年度	20年度															
検討・実施	研究提案															
そのため、研究科、研究院、産学連携推進本部が密に連携して、国内外の外部諸機関からの研究者などの協力を確保するとともに、 研究教育経費として外部資金などを戦略的に獲得する方策などを講じる。				B+	【国際総合科学研究科】 グローバルCOEや大学院教育改革支援事業への申請を行い、教育研究費としての外部資金の獲得に努めた。平成18年度は2つの課題でヒアリングまで行き、その内容の重要性が裏打ちされた。また、平成20年度の振興調整費は、国際総合科学研究科の教員が代表を務め、採択された。	理系分野については、外部研究費の獲得が進められているが、文系の分野は戦略的に外部資金を獲得する方策が検討されてきていないため、具体的な取組を検討していく。										
②国際総合科学部のコースと対応した新専攻の設置を検討するとともに、社会人の学習意欲に応え、また地域産業の振興に貢献することを目的に、専門職大学院などの設置や工学的な教育研究環境の整備について検討する。			C ★	B	B	B+	【国際総合科学研究科】 平成19年度の大学院改革プロジェクトにおいて、平成21年度までに、理学専攻、ナノ科学専攻、バイオ科学専攻及び生体超分子科学専攻を生命科学の視点から再編し「生命ナノシステム科学研究科」(仮称)、経営科学専攻を新たな目標を持った「国際マネジメント研究科」(仮称)に再編について、横浜市及び文部科学省と調整を進めることとなった。	大学院改編については、残る国際文化研究専攻の新たな方向性を検討しており、国際都市横浜の政策課題を教育研究する「国際都市社会文化研究科」(仮称)の構想が検討されている。	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">* 専門職大学院の設置</th> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>19年度</td> </tr> <tr> <td>検討</td> <td>実施</td> </tr> </table>	* 専門職大学院の設置		17年度	19年度	検討	実施	
* 専門職大学院の設置																
17年度	19年度															
検討	実施															

※ 自己評価欄⑰～⑲にある★は1つの中期計画に複数の自己評価が含まれていることを示す
 ※ 「指標等」欄に*がついている項目はスケジュールが中期計画に即していないことを示す

中期目標	中期計画	自己評価				自己評価の説明 (19年度末の達成状況)	中期計画の達成に向けた課題 および解決するための方策	指標等												
		⑰	⑱	⑲	中間 評価															
	<p>【医学研究科(修士課程)】 医師を養成する医学科以外の学部卒業生を対象として、医学の基盤的分野の実践的な修得を目標とした教育を実施する。これを通じて、医学医療に精通した高度の専門的職業人及び研究者を要請する。</p> <p>①人体の構造と機能及び臨床を取り入れたカリキュラム及びガイダンスの充実によるきめ細かい指導を図る。</p> <p>②高度専門職業人養成と研究者の養成という二つの目的を踏まえ、学内の他機関や学外の機関などとの連携を図り、併せてより専門に特化したコースの創設などを検討する。</p>	-	-	-		<p>【医学研究科】 入学時のガイダンスで研究科長、専攻長から大学院生としての基本的な姿勢や、研究科として学生に期待する点等について資料を基に説明を行った。履修時に役立つよう詳細な情報を提供するなど、カリキュラム説明に用いる資料については適宜改良を加えた。</p> <p>また、文部科学省の大学院設置基準の改正を踏まえ、従来明示してこなかった授業計画等を平成19年度にシラバスとして配布した。科目の組み換えや新設による改革は達成した。</p> <p>【医学研究科】 附属病院との連携により、19年度から臨床薬学コース、医療安全・経営管理学コース、医工連携コースを修士課程に設置し、学生定員も20名から30名へ増員した。</p> <p>19年度には、18年度より実施している横浜国立大学との双方向遠隔講義を継続するとともに、北海道大学大学院医学研究科との学生の相互交換に基づき、学生を派遣した。さらに、理化学研究所、横浜国立大学との研究面における連携協定を大学院の教育レベルにまで拡大するなど、連携の充実を図った。</p>	<p>【医学研究科】 学生や教員向けのガイダンスや配布資料に関しては、大いに改善の余地がある。学生向けや教員向けの配布説明資料を整理する必要がある。</p> <p>今後、新設したコースのきめ細かい点検が必要である。同時に、それに必要な事務及び技術支援者の育成も図る必要がある。</p> <p>博士課程の3専攻については、必要とされる教員数や設備、学生へのサポート体制の充実等を考慮し、専攻を再編する方向で検討している。</p> <p>また、横浜国大との今後の連携のありかたについても、より意義のある教育連携を目指し、見直しを図りながら議論が必要である。</p>	<table border="1"> <tr><td colspan="2">カリキュラム・ガイダンスの充実</td></tr> <tr><td colspan="2">17年度</td></tr> <tr><td colspan="2">毎年度実施</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><td colspan="2">* 新コース設置</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>20年度</td></tr> <tr><td>検討</td><td>設置</td></tr> </table>	カリキュラム・ガイダンスの充実		17年度		毎年度実施		* 新コース設置		17年度	20年度	検討	設置
カリキュラム・ガイダンスの充実																				
17年度																				
毎年度実施																				
* 新コース設置																				
17年度	20年度																			
検討	設置																			
(博士後期課程・博士課程) 国際総合科学研究科(博士後期課程)及び医学研究科(博士課程)においては、高度の学術研究を行いその成果を地域社会更に世界に発信できる人材及び高度の専門的業務に従事しうる人材を育成する。	<p>【国際総合科学研究科(博士後期課程)】 ①横浜市における産業、経済、医療の発展に寄与し、大学、独立行政法人研究機関、国際機関などで、リーダーとしての役割を果たすことができる高度専門職業人及び研究者として活動する人材を育成するため、国内外の研究機関への院生の派遣を行うとともに、先端研究機関との間で大学院生交流システムの構築を検討する。</p> <p>②大学院生やポスドク※の研究成果による特許取得を推奨するとともに、</p>	B★	B★	A	A	<p>【国際総合科学研究科】 連携大学院として協定を結んでいた独立行政法人理化学研究所に加え、平成17年度には海洋研究開発機構(JAMSTEC)、物質・材料研究機構(NIMS)および国際協力機構(JICA)との連携協定を結び、平成19年度には、NTT物性科学基礎研究所、農業生物資源研究所との連携大学院協定を結び、派遣した学生の研究指導教員・副研究指導教員として研究指導を担当していただいている。</p> <p>また、研究交流学生制度により、他大学へ毎年学生が派遣され、積極的に研究活動を行っている。</p> <p>【国際総合科学研究科】 特許に関し30条適応校となっている。研究成果を特許申請することを奨励し、修論発表会、学位本審査発表会における公開性を配慮して、19年度には特許に関わる内容を審査委員会の中でクローズし、公開の発表会と内容を一部変えるなど円滑な運営ができるよう変更し、特許出願に支障がないよう修正した。</p>	<p>外部の諸研究機関との協定を研究や、教育の質の向上に反映させるべく、引き続き多様な連携・協力のあり方を模索し、取組を推進する。</p>	<table border="1"> <tr><td colspan="2">研究機関等との連携・交流</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>18年度</td></tr> <tr><td>実施</td><td>継続</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><td colspan="2">研究成果による特許取得</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>18年度</td></tr> <tr><td>実施</td><td>→</td></tr> </table>	研究機関等との連携・交流		17年度	18年度	実施	継続	研究成果による特許取得		17年度	18年度	実施	→
研究機関等との連携・交流																				
17年度	18年度																			
実施	継続																			
研究成果による特許取得																				
17年度	18年度																			
実施	→																			

※ 自己評価欄⑰～⑲にある★は1つの中期計画に複数の自己評価が含まれていることを示す
※ 「指標等」欄に*がついている項目はスケジュールが中期計画に即していないことを示す

中期目標	中期計画	自己評価				自己評価の説明 (19年度末の達成状況)	中期計画の達成に向けた課題 および解決するための方策	指標等						
		⑰	⑱	⑲	中間 評価									
	特許管理のための知的財産管理に関する機関の設置を検討する。※ポストク:博士号を取得した大学院生が、正規のポストにつくまでの間になる一時的な研究員(通常2年程度)。手当てが支給される。				A	産学連携推進本部において知財戦略委員会が設置され、研究推進課に事務を所管する部署が設けられた。								
	<p>【医学研究科(博士課程)】 医学の基盤的及び先端的分野の研究と世界への発信を通じて、世界レベルの研究推進能力や指導能力を修得させることを目標とする。</p> <p>①カリキュラム及びガイダンスの充実によるきめ細かい指導を図るとともに、実際の医療に即した臨床的研究課題を重視した教育を行う。</p> <p>②医学研究の医療への展開(基礎的研究成果を臨床に応用することを目的に行うトランスレーショナルリサーチ※や治験)などを担う人材の育成に向けて学内外の機関などとの連携を推進することにより、横断的教育体制の構築を検討する。 ※トランスレーショナルリサーチ:新しい医療を開発し、臨床の場で試用しその有効性と安全性を確認し、日常医療へ応用していくまでの一連の研究過程。広くは疾病の予防から診断までの改善をも含める。</p> <p>③地域医療機関の医師に最先端医療に関する知識・技術を提供するため、新たなコースなどの設置を検討する。</p>	-	-	-				<table border="1"> <tr><td colspan="2">臨床教育の実施</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>18年度</td></tr> <tr><td>実施</td><td>検討</td></tr> </table>	臨床教育の実施		17年度	18年度	実施	検討
臨床教育の実施														
17年度	18年度													
実施	検討													
		B	B	A ★	B+ B+	<p>【医学研究科】 新たな科目とカリキュラムを新設してきた。入学時のガイダンスにおいて、カリキュラム説明に用いる資料については、より詳細な情報の提供を行い、履修に役立つよう充実させた。19年度には、カリキュラムの充実について検討を行い、視野の狭い教育による弊害をなくすため、他の教員の授業も受けられるようにするといった新しい仕組みを考えた。</p>	<p>【医学研究科】 引き続きガイダンスの充実を進めるとともに、新設した科目やコースのきめ細かい点検が必要である。 同時に、それに必要な事務及び技術支援者の育成も図る必要がある。</p>							
		C	A	B	B+	<p>【医学研究科】 新たな科目「臨床研究」を新設した。19年度には「臨床医学概論」、「臨床研究演習」を新たに設け、その教育内容の充実に努めたほか、センター病院の「臨床統計学・疫学」教授及び附属病院の治験センター長を併任として、関係科目をさらに充実させるための準備を行った。また、国内では初めて FDA との共同シンポジウムを開催し、協定に基づいて教育連携に関する具体的な協議を開始した。</p>		<table border="1"> <tr><td colspan="2">* 横断的教育体制の構築</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>18年度</td></tr> <tr><td>実施</td><td>→</td></tr> </table>	* 横断的教育体制の構築		17年度	18年度	実施	→
* 横断的教育体制の構築														
17年度	18年度													
実施	→													
		B	B	B	A	<p>【医学研究科】 がんプロフェッショナルプログラムを活用して、附属病院と共同して新たな科目とカリキュラムを新設した。 平成18年度においては、医師の卒後教育の一環と明確に位置づけると同時に、附属2病院の後期研修制度との乗り入れを可能とする「長期履修制度」を新設した。また、文部科学省の大学院イニシアティブ事業に採択され、博士課程に治験推進のリーダーを養成する新たなコースを設置した。 19年度には新たにがんプロフェッショナル養成プランの支援を受け、教育研修プログラムの検討を進め、一部については19年度のカリキュラムに組み込んだ。また、大学院イニシアティブプログラムや FDA との協定等を活用し、地域医療機関の医師に最先端医療に関する知識、技術を提供できる体制を構築した。</p>	<p>今後は新設したコースの充実を進めるとともに、がんプロフェッショナル養成プランについては、中心に立って各科をオーガナイズし、求心力を高められるような人材を置くことが必要になる。各科共通の運営体制を確立すべく、20年度は各科から代表者を集め、運営会議を開催していく予定である。</p>	<table border="1"> <tr><td colspan="2">* 新コース設置</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>20年度</td></tr> <tr><td>検討</td><td>設置</td></tr> </table>	* 新コース設置		17年度	20年度	検討	設置
* 新コース設置														
17年度	20年度													
検討	設置													

※ 自己評価欄⑰～⑲にある★は1つの中期計画に複数の自己評価が含まれていることを示す
※ 「指標等」欄に*がついている項目はスケジュールが中期計画に即していないことを示す

中期目標	中期計画	自己評価				自己評価の説明 (19年度末の達成状況)	中期計画の達成に向けた課題 および解決するための方策	指標等									
		⑰	⑱	⑲	中間 評価												
	<p>【国際総合科学研究科・医学研究科】 生命科学分野の研究をより推進し世界的な競争力を高めるため、木原生物学研究所等の生命科学分野の再編を推進する。</p>	B	B	B ★	B+	A	<p>【国際総合科学研究科】 19年度にかけて、小麦に特化し小麦ゲノム科学を推進する研究所として、木原生物学研究所を再編した。また、教員は理学専攻およびバイオ科学専攻の大学院教育携わり、国際トウモロコシ小麦改良センター(CIMMYT)、理化学研究所、農業生物資源研究所との連携大学院協定により、世界的に競争力のある研究所となった。</p> <p>【医学研究科】 大学院改革プロジェクト等を通じて、生命科学分野の再編について、継続的に検討を進めた。</p> <p>【研究推進課】 新生木原生物学研究所として、動物系2部門の移転を完了し、19年度からは最先端の植物ゲノム科学を教育・研究する研究所として整備中である。</p>	<p>理学専攻、ナノ科学専攻、バイオ科学専攻及び生体超分子科学専攻を生命科学の視点から再編した新たな研究科の設置が計画されており、より世界的な競争力を高めることができると考えている。</p> <p>【医学研究科】 検討の結果、次期中期計画において、生命科学分野の再編を進めることで合意している。</p> <p>【研究推進課】 理化学研究所や農林水産省の関係研究機関との関係構築が課題。連携や協力体制の構築を進める。</p>	<table border="1"> <tr><td colspan="2">生命科学分野再編</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>20年度</td></tr> <tr><td>検討</td><td>実施</td></tr> </table>	生命科学分野再編		17年度	20年度	検討	実施		
生命科学分野再編																	
17年度	20年度																
検討	実施																
	<p>【教育の成果・効果の検証】</p> <p>【国際総合科学研究科・医学研究科】 ①修士課程では修士号を、博士課程では博士号を、全員が取得できるように指導する。</p>	B	B	B	B-	B-	<p>【国際総合科学研究科】 学生の受け入れ時から計画的な指導を行うよう、各指導教員への徹底を図った。博士前期課程では、2学年の修士生を出したが、留年、休学をせずに2年間で終了した学生は、平成17年入学者では89%、平成18年入学者では87%とかなり良い成績となっており、指導の成果が表れたと考えられる。</p> <p>【医学研究科】 修士課程では目標は既に達成している。一方で、博士課程については、満期退学者が一定数存在する。最大の難関は、原著論文の採択であり、投稿雑誌の選択である。大学として、全員が取得するようにめざすことは当然であるが、その作業は困難である。投稿雑誌の基準を下げれば、採択の確立はあがるからである。</p>	<p>【国際総合科学部】【医学部】 「修士課程では修士号を、博士課程では博士号を、全員が取得できるように指導する」との目標設定は、学位の質を保証するという観点において見直しが必要である。 客観的なデータで教育の成果を検証する方策と、研究科の円滑な運営を支える事務体制の整備が今後の課題である。</p> <p>目標設定の見直しを行うにあたり、何が問題で達成できないのかを明確にする視点が必要である。</p>	<table border="1"> <tr><td colspan="2">修士号・博士号の取得</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>18年度</td></tr> <tr><td>推進(国)</td><td>→</td></tr> <tr><td>検討(医)</td><td>実施(医)</td></tr> </table>	修士号・博士号の取得		17年度	18年度	推進(国)	→	検討(医)	実施(医)
修士号・博士号の取得																	
17年度	18年度																
推進(国)	→																
検討(医)	実施(医)																
	<p>②国際レベルで教育研究成果を検証するため、在学中の海外研修・国際研究集会等への参加及び国際学術雑誌への論文投稿等の増加を図る。</p>	B	C	B ★	B+	B+	<p>【国際総合科学研究科】 在学中の国際研究集会への参加の推奨を平成17年度から開始し、国際会議への参加が増加している。海外研修・国際研究集会等への参加経費の補助を受けるため、海外派遣プログラムに応募した学生数は、平成17、18、19、20年度で、それぞれ4名、8名、10名、19名となっている。</p>	<p>海外派遣プログラムに応募する大学院生の数は年々増加しているが、実際に採択された件数は、19年度の4件を除き、3件であり、予算補助を受けられないため、自費で参加する学生が多数存在するので、採択件数を増やしたいと考えている。</p>	<table border="1"> <tr><td colspan="2">論文投稿</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>18年度</td></tr> <tr><td>実施(国)</td><td>→</td></tr> <tr><td>検討(医)</td><td>→</td></tr> </table>	論文投稿		17年度	18年度	実施(国)	→	検討(医)	→
論文投稿																	
17年度	18年度																
実施(国)	→																
検討(医)	→																

※ 自己評価欄⑰～⑲にある★は1つの中期計画に複数の自己評価が含まれていることを示す
※ 「指標等」欄に*がついている項目はスケジュールが中期計画に即していないことを示す

中期目標	中期計画	自己評価				自己評価の説明 (19年度末の達成状況)	中期計画の達成に向けた課題 および解決するための方策	指標等													
		⑰	⑱	⑲	中間 評価																
					B+	【医学研究科】 具体的な方法として、これまでは、21世紀COEプログラム事務室で、定期的に調査を行い、教員や学生へのアナウンスを行う努力をしてきた。	【医学研究科】 グローバルCOEプログラムはヒアリングまで行ったにもかかわらず、採択には至らなかった。学生や教員へのサポート体制を維持するためにも、今後、21世紀COEプログラム事務室で行ってきた業務をどのように継続していくかが課題である。														
	【修了後の進路等】																				
	【国際総合科学研究科・医学研究科】 ①修了者全員が、進学または、大学等の研究機関や民間企業への就職など、進路が確定するように指導する。	B	C	C	B-	B-	【国際総合科学研究科】 修了者の進路データの収集や保存のシステムは確立されていないが、学生の卒業後の進路を意識した指導を行ったことにより、19年度に就職先を届け出た修了者（大半が理系研究科出身者）のうち、約80%の学生が技術系研究職に就いており、就職に専門性が活かされていることが確認できた。 【医学研究科】 ほぼすべての卒業生の進路が確定しているが、それをフォローする体制は充分には確立していない。	【国際総合科学研究科】【医学研究科】 学生の就職支援を充実させるため、修了者の進路把握の徹底、進路データの収集、保存システムの確立、といった取組を通じて、進路に関する情報を組織的に管理することが課題である。	<table border="1"> <tr><td colspan="2">終了後の進路指導</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>18年度</td></tr> <tr><td>実施</td><td>→</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><td colspan="2">高度医療従事者数の促進</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>18年度</td></tr> <tr><td>実施</td><td>→</td></tr> </table>	終了後の進路指導		17年度	18年度	実施	→	高度医療従事者数の促進		17年度	18年度	実施	→
終了後の進路指導																					
17年度	18年度																				
実施	→																				
高度医療従事者数の促進																					
17年度	18年度																				
実施	→																				
	②医学研究科の博士課程修了者については、医療機関等において高度医療に従事する者の比率を高める。	C ★	C ★	C ★	B-	B-	【医学研究科】 ほとんどの卒業生が、医療機関等において高度医療に従事している。 医師の卒後教育の一環として、専門医の養成の一形態としての、大学院博士課程の位置づけの確立を目指して、18年度に博士課程への長期履修制度を導入した。	【医学研究科】 医師の卒後教育、特に専門医制度と大学院教育との関係をいかにすべきかは、現在、全国の大学で議論となっている点であり、今後も、継続的に見直しを進めていく必要がある。 その成果の検証には、多少の時間が必要である。													

※ 自己評価欄⑰～⑲にある★は1つの中期計画に複数の自己評価が含まれていることを示す
※ 「指標等」欄に*がついている項目はスケジュールが中期計画に即していないことを示す

中期目標	中期計画	自己評価				自己評価の説明 (19年度末の達成状況)	中期計画の達成に向けた課題 および解決するための方策	指標等						
		⑰	⑱	⑲	中間 評価									
第3 1 大学に関する目標	I 大学の運営に関する目標を達成するための取組													
第3 2 (1) 学部教育の内容等に関する目標 (入学者受入方針) 横浜市立大学の基本的な目標や使命に基づいた入学 者受入方針を社会に明確に伝えるとともに、留学生や社 会人を含め横浜市立大学を第一志望とする志願者を増 やし、自己の能力や適性を高める意欲をもった多様な学 生を、それぞれに適した選抜方法により受け入れる。	I 2 教育内容等に関する目標を達成するための取組 I 2 教育教養の内容等に関する目標を達成するための具体 的方策 (1) 【入学者受入方針】 ①アドミッションズセンター※を設置し、AO入試※など多 様な入学選抜方法を拡充強化するとともに、	C ★	B ★	C ★	B- A	<p>【国際総合科学部】 平成17年度にアドミッションズセンタ ーを設置し、AO入試を導入した。 平成19年度に、入試検討委員会、国 際総合科学部アドミッション委員会を稼 動させ、一般入試と特別入試の配分を 見直し、特別入試に比重を移した。一般 入試では、文理共通区分を、学生の入 学前、入学後の状況を把握分析し、廃 止した。特別入試では、入学後の状況 を把握して、推薦入試について増員し、指 定校の横浜市内枠をはずし、全国に拡 大し、同時に市立高校に特別配慮を行 った。また、学力の最低水準を担保す るため、学力判定の基準値を上げるなど、 他の特別入試、AO、帰国生、私費留 学生についても見直しを行った。</p> <p>【アドミッションズセンター】 入試成績の追跡調査を継続的に 行い、入学選抜の見直しを実施。 〔AO入試〕 平成18年度に英語(英検、TOEFL、 TOEIC)成績の公式証明書の提出を義 務付けることで、PE合格率の向上を目 指した。 〔推薦入試〕 TOEFL500点クリアが3年進級要件であ ることを踏まえ、平成18年度に被推薦 資格に英語(英検、TOEFL、TOEIC)成 績が一定水準以上という要件を加えるこ とで(評定平均値緩和要件にもなる)、英 語力重視を強調し、PE合格率向上につ なげた。</p> <p>【国際総合科学部】 入学選抜方法別のPE取得状況、仮 GPAによる成績状況、退学等の身分移 動を調査し、今後の入試戦略を考察し た。</p>	<p>入試制度については、学部教育とも連動し て、今後も見直す。 学生別、教員別、科目別の教務データベ ースの充実により、さらなる入試戦略を促進する。 また、アドミッションズセンターや入試管理委 員会の位置付けや役割を明確にするとともに、 入試データの分析などを行い、優秀な学生の 確保に努める。</p> <p>【アドミッションズセンター】 20年度入試が終了し、現学部体制として完 成年度を迎えたことにより、更なる志願者の増 加および優秀な入学者の確保に向けた取り組 みとして、4年分の入試データの分析を実施す るとともに、各入試における方法等の見直しを 進めていく。 〔一般選抜〕 文理共通区分を廃止し、募集区分別定員配 分を整備する。 〔AO入試〕 入学前教育の一環として、合格者にセンター 試験受験を義務付ける。 〔推薦入試〕 従来の横浜市内高校を中心とした考え方か ら、一般選抜における志願・入学実績重視に切 り替え、対象校も全国に拡大していく。</p> <p>GPAについては導入に向け、カリキュラムの 点検に取り組んできている。新学部の完成年度 を迎える20年度には、学習内容の精査と学習 到達度の設定、評価基準の策定に取組む予定 である。</p>	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">アドミッションズセンターの設置</th> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>21年度</td> </tr> <tr> <td>実施</td> <td>改善</td> </tr> </table>	アドミッションズセンターの設置		17年度	21年度	実施	改善
アドミッションズセンターの設置														
17年度	21年度													
実施	改善													
	<p>学生の入学前、入学後の状況を把握分析し、入学選 抜方法の点検評価および改善のための取り組みを促進 する。 ※アドミッションズセンター:各学部から選出された教員と、学長 に任命された職員により構成され、各学部の教学計画にもとづ く入学選抜方針を受けた上で、各学部と協力しながら入学審 査を行う。 ※AO入試:一般入試が、入試シーズンに出席してくる応募者を待 って、ペーパーテストを実施し、合格者を決定する受動的な選抜 方式であるのに対し、AO方式は書類選考と面接で入学審査を する能動的な選抜方式。</p>				B+									

※ 自己評価欄⑰～⑲にある★は1つの中期計画に複数の自己評価が含まれていることを示す
※ 「指標等」欄に*がついている項目はスケジュールが中期計画に即していないことを示す

中期目標	中期計画	自己評価				自己評価の説明 (19年度末の達成状況)	中期計画の達成に向けた課題 および解決するための方策	指標等									
		⑰	⑱	⑲	中間 評価												
	②高校生をはじめ社会人、留学生等に対して、アドミッション・ポリシーなどの入試情報を、案内冊子やホームページなど様々な媒体を通じて提供をするなどを積極的な広報活動を展開し、質の高い学生の受け入れを促進する。	B ★	B ★	B	B-	<p>【アドミッションズセンター】 広報担当との連携により、ホームページを拡充し、タイムリーな情報を提供することができた。 大学案内(冊子)については、在学生の声を前面に出すなど登場場面を増やす工夫で、より中身が見えるようにした。 オープンキャンパスについては、単独のPRチラシを作成するとともに、夏の開催日数を増やすことで、内容の充実を図り、来場者の増加につなげることができた。 全国各地で開催される相談会においては地域ごとの志願者データを基に積極的に参加回数を増やし、一般選抜出願者の増加に結びつけることができた。 高等学校内における大学説明会に積極的に参加することにより、高等学校との関係構築とともに、高校生に対して横浜市立大学を印象付けることができた。</p> <p>【広報担当】 大学ホームページでは、入試情報提供の一環として、オープンキャンパス情報や活躍する市大生などコンテンツの充実を図り、順調に計画を実施した。各年度でバナー広告や受験予備校でのPR映像放映、電車広告やキャンパスライフブックを作成するなど、アドミッションズセンターと連携した入試広報支援を行い、効果的な広告出稿について検討、選別を行った。</p>	<p>【アドミッションズセンター】 アドミッションポリシーを明確にし、大学案内(冊子)やホームページに分かりやすく掲載するなどして浸透させる中で、最終的に受験につなげることを前提として広報活動の充実を図っていく。 大学案内については研究内容・教育内容をよりアピールできるよう更なる改善を試みる。加えて、国際総合科学部については学系ごとのリーフレット作成に着手し、広報ツールの充実をめぐる。 オープンキャンパス開催において学生スタッフの活用を工夫し、来場者に対するサービス向上に努める。 各地の相談会については単に参加回数を増やすだけでなく、近隣高等学校への訪問活動も絡めて大学のPRに努めるとともに地元予備校との関係構築を進める。</p> <p>ホームページは、受験生にダイレクトに情報発信できる有効媒体として、継続的にコンテンツのさらなる創意工夫が必要。大学のブランドイメージや教育内容、学生生活など魅力的な情報を収集し、迅速にPRしていく。 広告出稿については、費用対効果のある有効媒体とのマッチングを模索しながら、本学に適したメディア戦略を引き続き検討していく。</p>	<table border="1"> <tr><td colspan="2">積極的な広報活動</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>19年度</td></tr> <tr><td>構築</td><td>実施</td></tr> </table> <p><参考> H17 学系別パンフレットの作成 H18 ホームページのレイアウト変 を含めたコンテンツの充実 H19 ホームページのリニューアル キャンパスライフブックの作成</p>	積極的な広報活動		17年度	19年度	構築	実施			
積極的な広報活動																	
17年度	19年度																
構築	実施																
(教育課程) 国際総合科学部と医学部に共通して、時代の変化に対応できる能力を身に付けさせるための共通教養科目を設ける。共通教養科目を基盤とし、国際総合科学部においては、専門教養科目と、医学部においては、専門教育科目とそれぞれ連携した体系的なカリキュラム編成を行い、教育内容の充実を図る。	<p>【教育課程】 1年次においては「問題提起」、「技能の修得」、「専門との連携」の各科目群の履修を通じて、課題を自ら発見し、解決する能力を身につけさせるカリキュラムを実施する。</p> <p>【国際総合科学部】 ①1年次における共通教養教育を前提とし、2年次以降では専門教養科目と演習科目により学習の幅とその深化を追及するカリキュラムとする。</p>	B	B	B	B+	<p>【国際総合科学部】 →I-1-(1)2ページ(共通教養教育)の欄に記載済み。</p> <p>【国際総合科学部】 →I-1-(1)3ページ ①専門教養教育の欄に記載済み。</p>	<table border="1"> <tr><td colspan="2">専門教養科目と演習科目</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>20年度</td></tr> <tr><td>見直し</td><td>→</td></tr> </table> <p>*e-ラーニング</p> <table border="1"> <tr><td>17年度</td><td>22年度</td></tr> <tr><td>検討</td><td>本格実施</td></tr> </table>	専門教養科目と演習科目		17年度	20年度	見直し	→	17年度	22年度	検討	本格実施
専門教養科目と演習科目																	
17年度	20年度																
見直し	→																
17年度	22年度																
検討	本格実施																

※ 自己評価欄⑰～⑲にある★は1つの中期計画に複数の自己評価が含まれていることを示す
※ 「指標等」欄に*がついている項目はスケジュールが中期計画に即していないことを示す

中期目標	中期計画	自己評価				自己評価の説明 (19年度末の達成状況)	中期計画の達成に向けた課題 および解決するための方策	指標等	
		⑰	⑱	⑲	中間 評価				
	②学生がいつでも学習できるよう e-ラーニング※などの手法導入を検討する。 ※e-ラーニング:パソコンやコンピュータネットワークなどを利用して教育を行なうこと。教室で学習を行なう場合と比べて、遠隔地にも教育を提供できる点や、コンピュータならではの教材が利用できる点などが特徴。	B ★	B	B		B+	【国際総合科学部】 英語について自習支援システムとして平成17年度に e-ラーニング ALC NetAcademy の導入、バージョンアップを行い、LL 教室において運用を開始した。講義に欠席した者のケアから、教材の整備などの e-ラーニングの意義・目的を検討し、PE の合格率との関係で、効果を確認した。 引き続き、専門教養についての実施の妥当性を検討するため、19 年度には情報教育委員会を設置し、国際総合科学部における共通教養、専門教養における情報教育の意義・内容を検討し、同時に必要なハード・ソフトを共通教養、各コース単位でアンケート調査し、今後の情報教育の準備をした。	英語教育のための e-ラーニングシステムを授業の中で本格稼働を行うため、セキュリティ、メンテナンス等、広く情報教育全体の課題として組織、人員配置の問題点が認識された。今後はそれらの課題解決に向けて引続き情報教育・PE委員会で検討を行う。 情報実習室、LL教室などの所管の整理を行う必要がある。	
	【医学部】 (医学科) ①モデル・コア・カリキュラムを踏まえ、従来の講座制に基づく学問体系にとらわれない器官機能系統および症候・病態を基盤とした統合型カリキュラムを編成する。	A	B	B	B+	A	【医学科】 思考力重視の基礎医学講義と実習を充実させるとともに、各論偏重の問題点を改善し、学体系に基づく総論から臓器・病態・症候に基づく統合的内容を含む各論に至る一貫した流れを定着させ、基礎医学と臨床医学を橋渡しする「臨床医科学入門」を20年度より導入する準備を開始した。	【医学科】 基礎医学及び臨床医学における学体系の基礎を十分に身につけた上で、各論としての疾患の発症機構、病態・症候、及び診断・治療の統合的理解を目指し、最新の医学研究に基づく統合的カリキュラムを編成する。	統合型カリキュラムの編成 カリキュラム評価の実施 17年度 20年度 検討 改善
	②カリキュラム全体の評価を、共用試験、研修医採用試験、医師国家試験の結果等を勘案して、定期的に行う。	B	B	B		B+	【医学科】 平成19年度にカリキュラム運営会議において共用試験、医師国家試験、研修医採用試験、各学科の試験、研修マッチング結果を報告し、カリキュラムや試験との関連性について検討し、学内試験問題に工夫を加えるなどの改善を行った。 共用試験、国家試験共に結果は良好であった。カリキュラム全体の評価を運営委員会でを行ったが、大きな問題点はないと考えられる。	【医学科】 共用試験や国家試験の結果を指標として医学科カリキュラム全体の評価を行う。	
	(看護学科) 高度医療と地域医療に対応する卒業時の到達目標を明示し、看護師・保健師としての資質の向上を目指す教育課程とするとともに、学習の各段階に応じ、講義・演習・実習を有機的に編成し看護実践力を育成する。	B	B	A ★	B+	B+	【看護学科】 看護学科では、1年次前期より共通教養科目、1年次後期から専門基礎科目の一部、2年次より専門基礎科目と専門科目を配置し、体系的にカリキュラムを構築し、教授している。専門科目は概論に次いで臨床看護(演習含む)さらに実習という順序性を持ち、教授している。実践能力の育成にあたっては、技術教育のみでなく、学生個々が看護の課題を明らかにし、実践を通して看護を追求できるように段階的にカリキュラムを編成している。	【看護学科】 21年度カリキュラム改正の趣旨は、実践能力の育成と時代のニーズに即した教育を行うことである。本学科もその趣旨を踏襲すると共に、現行カリキュラムの評価を反映しカリキュラムを改正した。具体的には、専門基礎科目および専門科目を1年次から開講した。専門科目については概論から看護方法論、次いで演習、そして実習というプロセスを間断なく学ぶように工夫した。さらに、実践能力育成のために卒業時の到達目標を明確にするとともに、実習前および卒業前の技術演習を企画している。	看護実践力育成 17年度 21年度 実施 改善

※ 自己評価欄⑰～⑲にある★は1つの中期計画に複数の自己評価が含まれていることを示す
※ 「指標等」欄に*がついている項目はスケジュールが中期計画に即していないことを示す

中期目標	中期計画	自己評価					自己評価の説明 (19年度末の達成状況)	中期計画の達成に向けた課題 および解決するための方策	指標等						
		⑰	⑱	⑲	中間 評価										
(教育方法) 国際総合科学部においては、国際的視野を有し21世紀をきり拓く力を育てる「実践的な教養教育」を実現するため、授業形態や学習指導方法を確立・実施する。また、授業時間以外の学内外での自発的な学習活動に対する支援体制を整える。医学部においては、生命の尊厳、患者等の人権の尊重、医療に関する高度な専門知識や技術の修得、医療システムの理解に加え、倫理観、安全意識、医師及び看護師・保健師としての責任感を醸成する臨床実習を重視した教育を行う。	【教育方法】 教員の教育能力を向上させるため、 <i>ファカルティ・ディベロップメント(FD)</i> ※を強化推進する。 ※FD: 授業方法・内容を、改善・向上させるための組織的な取り組み。	B	B	B	B+	B+	【国際総合科学部】 コース長は、毎月の全教員が参加する拡大コース会議等で、履修モデルに基づくカリキュラム、教員配置の趣旨をコース長、副コース長、教務委員等で明確に提示し、具体的な教育内容・方法については、シラバスの校正を行い、教員評価制度を活用した、FD、SD (Self Development)を行った。 学部運営の基本方針から教務事項についてまでは、学部長・共通教養長・コース長会議を開催し、決定している。 毎学期末に行った授業評価アンケートについて全科目で実施し、その結果を踏まえ、授業改善案を作成するなど FDを実施している。 非常勤講師に対しても国際総合科学部として最初のFDを19年度に実施し、国際総合科学部の教育目標、理念・目的等の周知を図った。 FDの具体的改善・改革は教員評価制度等を活用し、振り返りの一次面談を行うなかでも実施した。さらに、学務課との協力により、教育に関する教員別担当科目数、受講者数、試験受講者数、合格者数などの基礎的データの収集を19年度に行った。さらに、教員評価制度については、学部長コース長等からなる教員評価委員会・国際総合科学系部会で、所望の効果が発揮できるように評価項目、ウェイト付けの方法、評価基準等について議論し、個別面談等を行い評価した。	教育面でのFD活動と教員評価面での活動の連携をさらに図っていく必要がある。FDについては、教員各自の教育方法や内容等の改善に資する、より実践的な取組が重要であり、より実践的な取組の実施に向けた検討を行う。 引き続き教養ゼミの授業検討を継続して行っている。	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">FDの強化推進</th> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>18年度</td> </tr> <tr> <td>検討・実施</td> <td>→</td> </tr> </table>	FDの強化推進		17年度	18年度	検討・実施	→
		FDの強化推進													
		17年度	18年度												
検討・実施	→														
B-					【医学科】 17年度には、FDとして医学教育に関するワークショップを2日間の日程で開催し、18年度においては、教員、学生、職員が参加するFDに加え、試験問題作成のためのワークショップも実施した。 20年2月に医学部FDを2日間にわたり実施し、多数の教員が参加した。教育に関する講演の他、グループ毎の活発な討議が行われた。	【医学科】 教員の教育能力が向上するようなファカルティ・ディベロップメント(ワークショップ)を企画・実施する。									
B+					【看護学科】 平成17、18年度は、カリキュラム構築の主旨の共有化をはかるために、ワーキングを中心に検討を行い、その後、教員全員での検討を数回開催した。 FDについては、毎年講師を招聘し、その年度の課題に即した内容の講義を企画した。また、毎年度教育懇談会を開催し、教育内容及び課題を教員・非常勤講師・臨地の指導者と検討し、共有している。	【看護学科】 20年度以降は教員参加型ワークショップ形式として自主的・積極的な組織的取組を予定している。									

※ 自己評価欄⑰～⑲にある★は1つの中期計画に複数の自己評価が含まれていることを示す
 ※ 「指標等」欄に*がついている項目はスケジュールが中期計画に即していないことを示す

中期目標	中期計画	自己評価					自己評価の説明 (19年度末の達成状況)	中期計画の達成に向けた課題 および解決するための方策	指標等						
		⑰	⑱	⑲	中間 評価										
	<p>【国際総合科学部】</p> <p>①履修基本モデルの提示を通じて学習目的の明確化を図るとともに、</p> <hr/> <p>履修基本モデルの改善・開発に努める。</p>	B	B	A	B+	A	<p>【国際総合科学部】</p> <p>平成19年度に学部改革プロジェクト(PT)、コース長会議、コース会議で、各コースにおける学位とそれを達成するための履修基本モデルを構築し、学習指導を行った。学部改革プロジェクトの進行に合わせて、各コースで中心科目・周辺・関連科目と整理し、履修モデルを充実するとともに、学位との関連をガイドラインとして明確にし、輩出する学生像との関連を示した。また、学部改革PTの中心課題として、今後の改革改善の出発点となる基本履修モデルについて、コース会議等を基礎に作成し、この中で教員個人へもその意義をフィードバックした。さらに、共通教養でも、昨年度から引き続き教養ゼミの授業検討を継続して行っている。</p> <p>学生レベルでも、講義・ゼミに関する履修計画については、コースオリエンテーション等で周知を図っている。学生の自己評価について、ゼミ単位では実施し、自己評価だけではなく、ゼミ生同士によるピアレビューの実施例もある。</p>	<p>大学の目標である、「学生中心」、「教育重視」の中で、カリキュラムの充実は必須であり、国際総合科学部の理念・目的を実現できる予算・人員・組織作りが必要である。</p> <p>今後、4年次生へのアンケート結果を踏まえて、学則改正も視野に入れた、一層のカリキュラム充実を目指す。</p>	<table border="1"> <tr><td colspan="2">履修基本モデルの改善</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>18年度</td></tr> <tr><td>改善</td><td>→</td></tr> </table>	履修基本モデルの改善		17年度	18年度	改善	→
履修基本モデルの改善															
17年度	18年度														
改善	→														
	<p>②語学教育において、英語によるコミュニケーション能力を高めるため、最低達成水準(TOEFL500点相当)を設定し、全学生が2年次終了時までその水準に到達するよう教育し、英語を作業言語として使いこなせる能力を修得させる。</p>	B	A	B		B+	<p>【国際総合科学部】</p> <p>プラクティカル・イングリッシュ(PE)は平成19年度に限り仮進級を実施し、後期開始時点でほぼ8割の学生が進級した。年度末では、07年度入学生の在学生に対する合格率は約90%、08年度入学生の合格率は約80%となった。PEについては、使用教材・教授法・評価方法等についての検討を行った。その結果、19年度にPE Centerを設置しセンター長、専任インストラクターを配置することとした。18年度に講義の企画立案や実施の責任体制を整備した。19年度には1年次生、2年次生それぞれにオリエンテーションを実施し、学長、学部長が直接メッセージを伝え激励したほか、今後の授業(および試験)スケジュールについて周知し、補習授業を実施し、学習法やカウンセリングの案内などの学習指導を行った。17年度にTOEFL等の点数に不安な学生について、クラス担任制を導入し、学習指導の体制の整備に努めた。特に欠席の多い学生を個別にコース選択のオリエンテーション時に、把握し、一部の学生に対して面接を行い、原因等を明らかにして、指導を行った。留年生に対して、より少人数教育、eラーニング、PEセンターでカウンセリングの強化など、対応を強化している。</p>	<p>左記の通り、大半の学生がプラクティカル・イングリッシュの単位を取得してきているが、引き続き使用教材や教授法等を見直し、きめ細かな指導を行うことにより、単位取得者を100%に近づけるよう努める。</p> <p>PEのあり方については、20年度にPE検討委員会を設置して、検討する予定である。</p>	<table border="1"> <tr><td colspan="2">語学教育における最低達成基準</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>19年度</td></tr> <tr><td>検討</td><td>改善</td></tr> </table>	語学教育における最低達成基準		17年度	19年度	検討	改善
語学教育における最低達成基準															
17年度	19年度														
検討	改善														

※ 自己評価欄⑰～⑲にある★は1つの中期計画に複数の自己評価が含まれていることを示す
 ※ 「指標等」欄に*がついている項目はスケジュールが中期計画に即していないことを示す

中期目標	中期計画	自己評価				自己評価の説明 (19年度末の達成状況)	中期計画の達成に向けた課題 および解決するための方策	指標等						
		⑰	⑱	⑲	中間 評価									
						<p>学生の能力に応じた指導をさらに徹底し、弱点克服などよりきめ細かく指導する体制を整備した。</p> <p>英語の講義を組み込むなど、英語学習へのモチベーション作りを進めた。</p> <p>推薦入試、AO 入試では本学のアドミッション・ポリシー等の趣旨を徹底した。一般入試については、説明会、オープンスクール等で周知した。特別入試合格者の入学手続きに際して TOEFL 模試を実施、TOEFL への意識を喚起した。また、入学前の TOEFL-ITP 受験や入学前教育を実施した。一般入試合格者に対しても、入学手続き時に Practical English の授業案内および TOEFL の説明等の資料を配布し、TOEFL への準備を促した。全学生の成績データを収集し、学生の学習状況の把握、学習指導等を行った。</p>								
	③ティーチング・アシスタント制度※を充実させ、学生の初歩的な疑問に適時に対応できる体制を構築するとともに、	A ★	B ★	B	B+	<p>【国際総合科学部】</p> <p>TA 制度の効率的な運用を行うため、TA の業務を見直し、授業における学生への助言や実習又は実験等の教育補助業務を行うTAとならんで、授業における配布物の配布、回収、出席の管理等教員の補助業務を行う SA(学生アシスタント)の制度を 17 年度後期からスタートさせた。</p> <p>講義毎の履修者数・講義内容(実験実習科目等)等の把握により、大規模講義、実験・実習科目などにTAの適正配置を行うとともに、TA配置に伴う前年度の効果をコース長会議で、TA、SAの最適配置を検討し、各コースではコース会議を通じて教員に趣旨を周知するとともに、必要科目を公募し、前年度の担当学生の状況やTA、SAの導入効果について、実績報告をあわせて行わせた。</p> <p>【看護学科】</p> <p>現在、TA のメンバーは主として学生実習指導担当の看護師である。教員は、授業内容を TA と共に確認し、TA が行う部分については、TA の役割範囲を具体的に説明し、円滑に役割遂行が行えるようにしている。</p>	<p>国際総合科学部においては、TA に従事する学生に偏りがみられることや、TA としての業務範囲が不明瞭になっているといった課題がある。</p> <p>TA を制度として正式に位置づけ、その役割や選定のあり方、責任体制等を明確にするとともに、必要な人数が確保できるよう、予算的な措置を講じる必要がある。また、優秀なTAを確保していくためにも、評価へ反映させる仕組みを構築するなど、学生のモチベーションを高める取組も重要である。同時に、教員が現在行っている業務の見直しを行い、TA にシフトできる業務はシフトするなど、教育に関する教員の体制についても見直しが必要である。</p> <p>今後は、TAを増員したことに対する成果とあわせて、改善に向けた取組の方向性についても明確にしていく必要がある。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">TA 制度の充実</th> </tr> <tr> <th>17年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施</td> <td>見直し</td> </tr> </tbody> </table>	TA 制度の充実		17年度	19年度	実施	見直し
TA 制度の充実														
17年度	19年度													
実施	見直し													

※ 自己評価欄⑰～⑲にある★は1つの中期計画に複数の自己評価が含まれていることを示す
 ※ 「指標等」欄に*がついている項目はスケジュールが中期計画に即していないことを示す

中期目標	中期計画	自己評価				自己評価の説明 (19年度末の達成状況)	中期計画の達成に向けた課題 および解決するための方策	指標等							
		⑰	⑱	⑲	中間 評価										
	<p>学生の自発的学習の場を確保し、相互研鑽による学習効果の向上を図るため、研究室等の学内施設の再配置を行う。</p> <p>※ティーチング・アシスタント制度：大学院の学生が、学部学生等に対する助言や実験、実習、演習等の教育補助業務を行い、これに対して手当を支給する制度。</p>				B+	<p>【国際総合科学部】</p> <p>文系では、コース・ゼミの学生数・教員数、その教育方法等に応じて、ゼミ室を配分した。理系でも、上限人数に応じた実験実習室の改築充実、再配置の実施、所属移動の教員に関する実習室の整備を行った。</p> <p>研究棟再配置計画により、平成19年度に「知的たまり場空間」を創出したことにより、学生が自主的に学習・研究を行うため、相互交流する機会が増えた。</p> <p>17年度には、PEのために自習用教材を整備し、LL準備室、自習室の充実を図った。</p>	<p>現行の施設上の制約から、絶対数は不足しているため、中・長期的な視点に立った改善が必要である。</p>								
	<p>【医学部】 【医学科】</p> <p>5,6年次の病棟実習は、臨床現場での高度な臨床技能と、問題解決能力を修得させるとともに、医療倫理や安全への意識や医療全体のシステムへの理解を深め、併せて医師としての責任感を養成できるよう、病棟における医療チームに学生が参加する「クリニカル・クラークシップ」(診療参加型実習)を行う。</p>	B	B	B	B+	B+	<p>【医学科】</p> <p>* 毎年、病棟実習カリキュラム委員会の検討に基づき、学生の意見も取り入れたクリニカル・クラークシップによる教育要綱を作成し、その結果を評価し教授会等に報告している。</p> <p>* 毎年、学生および教員にクリニカル・クラークシップに関する説明会を行っている。</p> <p>* 教員側の指導体制を整備するため、毎年、日本医学教育学会主催クリニカル・クラークシップ指導者養成コースに1～2名参加している。</p> <p>* 18年度には学生向けに検索エンジン(Up To Date)を導入し環境整備が行われた。</p> <p>* 大学病院としての役割を説明するとともに、教育病院であることがわかりやすい院内表示を依頼し実施している。</p> <p>* 院内の電子掲示板により、医療安全情報等の情報伝達を行っている。</p> <p>* 実習時に、学生から個人情報保護に対する罰則規定を設けたコンピューター使用承諾書を取得するとともに、患者様からの医学生の臨床実習教育に関する同意書をお願いしている。</p> <p>* 学生からのプログラムおよび指導者の評価表に基づき19年度から専門科の延長を主としたカリキュラムの変更を行った。</p> <p>* 19年度にはシミュレーションセンターにてシミュレーターを用いた実技演習を行った。</p>	<p>【医学科】</p> <p>日本医学教育学会主催クリニカル・クラークシップ指導者養成コースなどを通じて、他大学の実態なども参考にして、現在、月1回開催している各部署の病棟実習委員による病棟実習カリキュラム委員会(学生参加)を通じてクリニカル・クラークシップや、その中でのPBL形式による教育の内容についてブラッシュアップしていく。</p>	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">クリニカル・クラークシップの 実施</th> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>20年度</td> </tr> <tr> <td>整備</td> <td>実施</td> </tr> </table>	クリニカル・クラークシップの 実施		17年度	20年度	整備	実施
クリニカル・クラークシップの 実施															
17年度	20年度														
整備	実施														

※ 自己評価欄⑰～⑲にある★は1つの中期計画に複数の自己評価が含まれていることを示す
 ※ 「指標等」欄に*がついている項目はスケジュールが中期計画に即していないことを示す

中期目標	中期計画	自己評価					自己評価の説明 (19年度末の達成状況)	中期計画の達成に向けた課題 および解決するための方策	指標等									
		⑰	⑱	⑲	中間 評価													
	(看護学科) 臨地実習の実を高めるために、学生が看護の実践を通じて修得した知識経験を個別に把握し教育を行うシステムを構築するとともに、臨地実習指導体制の充実を図るため、関係施設と継続的に協議し連携を深める。	B	B	B	B+	B+	【看護学科】 臨床実習では、助教に加え、准教授以上が指導にあっている。さらに病棟の実習指導者と連携して5~10名の学生に対して実習の目標達成に向けて、演習・実習前学習指導、実習中のカンファレンス、患者への直接・間接的ケアの各場面で個別的、集団的に指導を行った。そうすることで、学内において修得した知識・技術を実習先でも実践し、確実に身につけることができるようにしている。また、臨床実習指導体制の充実を図る為に附属2病院看護部と看護学科の連携会議を定期的に開催するなど継続的に連携を深めている。 連携の具体的な内容として、病院および看護部委員会への参加、病棟単位での看護研究を共同で行っている。	【看護学科】 両病院との連携は病院、看護部委員会への参加、研究指導を行っている。また、病棟単位と教員との共同研究を行っている。今後これを継続し、範囲を拡大していく。	<table border="1"> <tr><td colspan="2">臨地実習の充実</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>20年度</td></tr> <tr><td>整備</td><td>実施</td></tr> </table>	臨地実習の充実		17年度	20年度	整備	実施			
臨地実習の充実																		
17年度	20年度																	
整備	実施																	
(成績評価) 学生の卒業時の質の保証を確保するため、客観的で明確な基準に基づき成績評価し、進級・卒業管理の一層の厳格化を図る。特に、医学部では、国家試験を踏まえた成績評価を実施し、進級・卒業管理を行う。	【成績評価】 【国際総合科学部】 ①適切な成績評価等の実施に向け、GPA※の導入を検討する。 <small>※GPA: (Grade Point Average) 欧米の大学で採用している学生成績評価制度。成績のポイントの平均により、進級・卒業を管理する制度。</small> ②国際的に通用する基準を策定し、優秀者を顕彰する制度を検討する。	C	C	B	B+	B+	【国際総合科学部】 GPAの導入について検討した結果、各授業の質の保証が必要であることが明らかとなり、教育環境の整備が必要であることから、FD,SDを優先するとともに、GPAの導入には、まず適正な評価を行うための授業の到達目標を明確化する必要があることが分かった。	当初の計画は、カリキュラム等の整備の効果の学年進行を考慮する視点を欠いていたため、中期計画に沿った制度の実施は、評価を付される個別学生への不当な評価につながりかねないことが検討により明らかになった。大学が掲げる「学生中心」の基本方針に立ち返り、学生の不利益を回避することを重視すれば、中期計画の実施時期を、コア・カリキュラムならびに成績評価基準の適用の学年進行と整合する時期(平成24年度)に変更する必要がある。 学部改革プロジェクトにおいて、教務電算システムにより、データを収集するとともに、作業を開始する予定である。なお、科目ごとの成績評価の分布をコース長会議で調査し、学部改革プロジェクトの中で厳正な成績評価の方法について検討している。	<table border="1"> <tr><td colspan="3">* GPAの導入</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>~</td><td>21年度</td></tr> <tr><td>検討 着手</td><td>試験 実施</td><td>実施</td></tr> </table>	* GPAの導入			17年度	~	21年度	検討 着手	試験 実施	実施
* GPAの導入																		
17年度	~	21年度																
検討 着手	試験 実施	実施																
	【医学部】 医学部では、全国的に標準化された共用試験※の知識試験(CBT)と実技試験(OSCE)及び医師国家試験を、(を考慮に入れた成績評価を行う。) 看護学科では、保健師、看護師国家試験を考慮に入れた成績評価を行う。 <small>※医学的な知識の学習程度の評価(CBT)。客観的な臨床実技能力の評価(OSCE)。</small>	B	B	B	B+	B+	【医学部】 平成19年度に共用試験(CBTとOSCE)の成績に基づいて4年生の進級判定を行った。また、卒業試験では国家試験と同じ形式の客観試験により評価して合格判定を行った。	【医学部】 4年生の進級判定に共用試験の結果を用いる。また、国家試験に準拠した卒業試験の成績によって卒業試験の合格判定を行う。	<table border="1"> <tr><td colspan="2">成績評価の実施</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>18年度</td></tr> <tr><td>検討</td><td>検証</td></tr> </table>	成績評価の実施		17年度	18年度	検討	検証			
成績評価の実施																		
17年度	18年度																	
検討	検証																	
		C	C	B	B+	B+	【国際総合科学部】 平成19年度に成績優秀者特待生制度の設計を、入学者、在学生対象に制度的枠組みを作成した。成績優秀者の選出に際しては、コースが把握している各学生の学習状況を踏まえつつ、GPAの本格導入に向けて算出した仮GPAを活用した。		<table border="1"> <tr><td colspan="3">* 優秀者顕彰制度の導入</td></tr> <tr><td>17年度</td><td></td><td>20年度</td></tr> <tr><td>調査</td><td></td><td>施行</td></tr> </table>	* 優秀者顕彰制度の導入			17年度		20年度	調査		施行
* 優秀者顕彰制度の導入																		
17年度		20年度																
調査		施行																
		C	C	B	B+	B+	【看護学科】 各領域では国家試験の問題傾向をふまえた授業をし、評価を行っている。国試問題の中にみられる状況設定問題様式を取り入れた中間・終了試験を作成し、学生の修得状況を評価している。	【看護学科】 H.20年度第1回生の国試結果を踏まえ、検討していきたい。										

※ 自己評価欄⑰~⑲にある★は1つの中期計画に複数の自己評価が含まれていることを示す
 ※ 「指標等」欄に*がついている項目はスケジュールが中期計画に即していないことを示す

中期目標	中期計画	自己評価				自己評価の説明 (19年度末の達成状況)	中期計画の達成に向けた課題 および解決するための方策	指標等	
		⑰	⑱	⑲	中間 評価				
第3 2 (2) 大学院教育の内容等に関する目標 (入学者受入方針) 国際総合科学研究科及び医学研究科は、大都市横浜が抱えるグローバルな課題や学術の動向を踏まえた入学 者受入方針を明確に示すとともに、多様な入学選抜方 法を検討し導入する。また、国際都市・横浜に設置される 大学院として外国人留学生及び社会人の積極的な受け 入れを図る。	I 2 (2) 大学院教育の内容等に関する目標を達成するための 具体的方策 【入学者受入方針】 【国際総合科学研究科・医学研究科】 ①各種案内冊子、学生募集要領、ホームページ、ポス ター掲示などによる広報活動及び学生の研究室訪問 などを充実させ、入学志願者が研究科の教育研究方 針などを十分に理解できる種々の機会を効果的に提 供する。								
		B	B	B ★	B+	B+	【国際総合科学研究科】 各研究室のホームページの掲載、英語版 の作成を教員へ呼び掛けるなど、ホーム ページの充実を図るとともにインターネ ットのバナー広告を利用するなど、受験 生への周知方法についても工夫を行っ た。また、入学志願者が研究科の教育研 究方針等を理解できるよう大学案内を教 員自身が作成した。	各種案内パンフレットの作成、インターネットの バナー広告の活用等、多様な媒体を利用し、入 試広報を充実させるために予算を確保していく必 要がある。	HPによる情報提供 17年度 18年度 実施 →
		②国際総合科学研究科では、AO入試など入学選 抜方法について検討し、平成20年度に行われる入試 から実施する。	B	B	A		A	【医学研究科】 大都市横浜が抱えるグローバルな課題や 学術の動向を踏まえた入学選抜方法を 受入れる 目的で、修士課程、博士課程の教育課程 の全体に関して見直しを進めてきた。 修士課程には、平成19年度に薬剤師の 再教育を目的とする「臨床薬学コース」など を設置、博士課程にも20年度より「がん専 門医養成コース」などを設置する準備を行 い、新たなコースの宣伝と入学選を開拓し てきた。 これらの取り組みの多くは、文部科学省 の教育改革プログラムの支援(外部資金) を得て行ったものである。これに伴い、社会 人の積極的な受入制度を設置した。 外国人留学生に関しては、大学の制度的 な限界から、積極的な受け入れを図る体制 づくりには至っていない。 従来から行ってきた、毎年オープンラボ と称して医学研究科の説明と各研究室の 実地見学を目的とする行事を行い、新たな コースの宣伝と入学選を開拓してきた。	【医学研究科】 HPによる情報提供や、入学試験における選抜方 法の改善以前の、医学研究科の将来像を見据え たより根本的な戦略の構築とその実現に向けた 取り組みを進めた。結果、新しい時代に向けた医 学研究科の課程の概要が見え始めたといえる。 今後に残された課題として、入学試験における 専門試験の成績評価にいかに関客観性を持たせる かといったものが挙げられる。 社会人医師のさらなる積極的な受け入れに向 けて、それを阻んできた大学の長期履修制度を より柔軟な制度とすることを検討する必要がある。 HPなどの宣伝活動については、特に大学院の 志願者のほぼ99%はHPを通じて大学選抜を行 っていることを踏まえ、大学HPの運用形態の抜 本的な解決が必要である。
							AO入試も含め入学選抜方法について検討 を行った結果、多様な入試形態のひとつとして推 薦入試を導入した。 専攻別に入試科目や時期を変えて、年間複数 回募集を行うなど、各専攻の特性を踏まえた多 様な形態で入試を行い、引き続き優秀な学生の 獲得を目指す。		

※ 自己評価欄⑰～⑲にある★は1つの中期計画に複数の自己評価が含まれていることを示す
※ 「指標等」欄に*がついている項目はスケジュールが中期計画に即していないことを示す

中期目標	中期計画	自己評価				自己評価の説明 (19年度末の達成状況)	中期計画の達成に向けた課題 および解決するための方策	指標等						
		⑰	⑱	⑲	中間 評価									
(教育課程) 国際総合科学研究科は、学生が学力を自律的に獲得し、応用力を高めるカリキュラム編成とする。医学研究科(修士課程)では、高度専門的職業人及び研究者それぞれを育成できるカリキュラム編成とする。医学研究科(博士課程)は、開発能力のある研究者及び研究の視点を持った専門性の高い臨床医を育成することを目的としたカリキュラム編成とする。	【教育課程】 【国際総合科学研究科】 ①横浜市が抱えるグローバルな諸課題を具体的な研究課題として設定し、修士論文や博士論文としてまとめることを研究指導内容とした教育課程とする。	B	B	B	B-	C	融合領域を含む文系研究科を平成22年度に開設する方向で検討を進めてきたが、目標の早期実現のため、21年度に開設できるよう調整しており、20年度中に本格的に準備を行う。	<table border="1"> <tr><td>市政における諸課題の研究</td></tr> <tr><td>17～22年度</td></tr> <tr><td>検討及び実施</td></tr> </table>	市政における諸課題の研究	17～22年度	検討及び実施			
	市政における諸課題の研究													
	17～22年度													
検討及び実施														
②横浜市などの行政機関、産業界、地域住民、NPO・NGO や地域の諸大学、独立行政法人研究機関などと連携する他、海外の教育研究機関とも単位互換協定を締結する。	B	B	A		B+	【国際総合科学研究科】 理系では、平成19年度に理学専攻・ナノ科学専攻とNTT物性科学基礎研究所との教育研究活動に関する協定を結び、理学専攻・バイオ科学専攻と理研および農業生物資源研究所との連携大学院協定を締結した。また、経営系および文化系は横浜銀行やJICAとの協定を基盤に連携を深めている。海外研究機関との単位互換に関しては、研究科が研究主体であることから研究交流学生を奨励している。	大学院の組織改編が進行中であり、カリキュラムや体制が整備されていない時点で単位互換協定の締結について検討するのは現実的でなく、中期計画の変更も視野に入れた見直しが必要である。大学院においては、単位互換よりも、研究者や学生の派遣・受け入れを促す学術交流面で協定を結ぶ方が実態に即した部分もあり、協定を締結する場合には、その意義や内容について十分検討する必要がある。	<table border="1"> <tr><td>単位互換協定</td></tr> <tr><td>17～22年度</td></tr> <tr><td>検討及び実施</td></tr> </table>	単位互換協定	17～22年度	検討及び実施			
単位互換協定														
17～22年度														
検討及び実施														
【医学研究科(修士課程)】 博士課程への進学により医学研究者を希望する学生とともに、医療専門職を目指す学生の進路選択にも配慮した教育カリキュラムを整備する。	B	A	B	B+	B+	【医学研究科】 平成19年度に高度専門職業人の内容をより明確化し、医療専門職として薬剤師を対象としたコース、放射線技師を対象としたコースなど、養成する人材を明示したコース編成を構築した。各々について、新たな科目を設置した。同時に、研究者コースを新たに設置して、上記の高度専門職業人の養成コースと区別した。さらに、工学部を卒業した学生を対象として医科学の基礎的素養を与える医工学連携コースを設置した。これらの取組により、高度専門職業人及び研究者それぞれを育成できるカリキュラム編成とすると中期目標をほぼ達成した。	【医学研究科】 中期計画の目標は、表面的には達成したが、内容的には今後永続的に追求し、改善すべき重要な課題でもある。これまで作り上げてきた教育課程を、継続的に見直し、問題点を早期に見いだして改める継続的な取り組みが必要である。他機関との連携の取り組みの内容に関しても、今後さらに詳細に煮詰めて行く必要がある。横浜国大との関係も、将来を見据えた議論が必要である。→I-1-(2)【教育成果】に記載の他機関の連携に関する項目へ移行	<table border="1"> <tr><td colspan="2">新コース設置</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>20年度</td></tr> <tr><td>検討</td><td>設置</td></tr> </table>	新コース設置		17年度	20年度	検討	設置
新コース設置														
17年度	20年度													
検討	設置													

※ 自己評価欄⑰～⑲にある★は1つの中期計画に複数の自己評価が含まれていることを示す
 ※ 「指標等」欄に*がついている項目はスケジュールが中期計画に即していないことを示す

中期目標	中期計画	自己評価				自己評価の説明 (19年度末の達成状況)	中期計画の達成に向けた課題 および解決するための方策	指標等													
		⑰	⑱	⑲	中間 評価																
	<p>【医学研究科(博士課程)】</p> <p>①21世紀COEプログラム※などを通じた、全国レベルでの研究教育拠点化を目指し、※21世紀COEプログラム:「大学の構造改革の方針」(平成13年6月)に基づき14年度から文科省に新規事業として「研究拠点形成費補助金」が措置された。第三者評価に基づく競争原理により競争的環境を一層醸成し、国公私を通じた大学間の競い合いがより活発に行われることが重要。 また、独立行政法人研究機関などの他機関、海外機関などとの領域横断的な連携を内容とする教育課程を構築する。</p> <p>②医師あるいは医師以外の学生を対象とした領域横断的な研究を内容とする教育課程とする。</p>	C ★	B	A	B+	B+	<p>【医学研究科】 公立大学医学部で唯一の21世紀COEプログラムへの採択に加え、大学院イニシアチブプログラム(H18)、がんプロフェッショナル養成プログラムにも採択された(H19)。これらの外部資金を活用して、開発能力のある研究者及び研究の視点を持った専門性の高い臨床医を育成する為の改革を進めた。 理化学研究所、ゲノム医科学研究センターとの連携大学院を新たに構築するとともに、FDAとの教育連携に関する具体的な協議を開始し、海外研究機関を含む他機関の研究者をも取り込んだ、複層的な研究指導体制の構築に向け、準備を進めた。</p> <p>【医学研究科】 平成17年度以降、共通科目の見直しを進め、18年度から実施している。さらに上述したように、新たな科目を年々増加している。</p>	<p>19年度に協定を締結したFDAをはじめ、国内外の研究機関や、先端医科学研究センター等の学内組織との連携のあり方については、さらに検討を重ね、教育課程や学生指導の充実にに向けた具体的な取組が必要である。</p>	<table border="1"> <tr><td colspan="2">国内外機関との連携</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>20年度</td></tr> <tr><td>検討</td><td>締結</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><td colspan="2">領域横断的な研究</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>20年度</td></tr> <tr><td>整理</td><td>再編</td></tr> </table>	国内外機関との連携		17年度	20年度	検討	締結	領域横断的な研究		17年度	20年度	整理	再編
国内外機関との連携																					
17年度	20年度																				
検討	締結																				
領域横断的な研究																					
17年度	20年度																				
整理	再編																				
<p>(教育方法)</p> <p>国際総合科学研究科(博士前期課程)は、大都市の抱える政策課題などを中心に実践的に研究する過程で、人文・社会・自然科学などの学識を修得させ、それぞれの分野での専門教育を実施する。 医学研究科(修士課程)では、医学以外を専攻してきた学生を対象に医学の基盤的な部分を系統的に履修させるとともに、病院などの臨床への応用を重視した教育を行う。 国際総合科学研究科(博士後期課程)及び医学研究科(博士課程)では、実践的・独創的な研究能力を伸ばすため、高度、領域横断的、国際的な先端研究を通じた教育を実施する。</p>	<p>【教育方法】</p> <p>【国際総合科学研究科・医学研究科】</p> <p>①主研究指導教員及び複数の副研究指導員に加え、行政機関、民間企業、NPO・NGO、地域の諸大学、独立行政法人研究機関や連携先の海外研究機関の構成員を研究指導補助者として迎えることにより、基礎、応用両面で異分野からの複数指導体制を可能とし、専門性を高める実践的な教育を実施する。</p>	B	A ★	B ★	B+	B+	<p>【国際総合科学研究科】 理系では、19年度に理学専攻・ナノ科学専攻とNTT物性科学基礎研究所との教育研究活動に関する協定を結び、理学専攻・バイオ科学専攻と理研および農業生物資源研究所との連携大学院協定を締結した。また、経営系および文化系は横浜銀行やJICAとの協定を基盤に連携を深めている。 理研、JAMSTEC、NIMSの連携大学院客員教員の授業については、既にカリキュラムに組み込まれており、理学専攻、ナノ科学専攻と協定を締結したNTT物性科学基礎研究所及び理学専攻、バイオ科学専攻と締結した理研及び農業生物資源研究所の教員による授業についても講義科目に加えられるよう、19年度において大学院学則を変更した。</p>	<p>理系分野では外部研究機関との連携により、学生の指導体制の充実・強化を図っているが、文系の研究科については、協定の締結が学生教育に十分に反映されておらず、大学院改革プロジェクト等でさらに検討を重ね、取組を具体化する。</p>	<table border="1"> <tr><td colspan="2">複数指導体制の構築</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>18年度</td></tr> <tr><td>検討・実施</td><td>→</td></tr> </table>	複数指導体制の構築		17年度	18年度	検討・実施	→						
複数指導体制の構築																					
17年度	18年度																				
検討・実施	→																				
	<p>②独立行政法人研究機関等の連携施設を中心とした国内外の他施設における研究に積極的に参加させる。</p>	B	B	B ★		B+	<p>【医学研究科】 修士課程では、医学以外を専攻してきた学生を対象に医学の基盤的な部分を系統的に履修させるとともに、病院などの臨床への応用を重視した教育を行う目的で、修士課程に新たな科目とコースを設置した(既述)。 博士課程では、実践的・独創的な研究能力を伸ばすため、高度、領域横断的、国際的な先端研究を通じた教育を実施する目的で、21世紀COEプログラムを活用した様々なプログラムを実践した。例えば、平成19年度の夏季合同リトリートによる合同の発表会と優秀者の表彰、英語プレゼンテーションの技術開発に向けたベルリッツとの共同プログラムなどである。</p>	<p>【医学研究科】 中期計画の目標は、表面的には達成したが、内容的には今後永続的に追求し、改善すべき重要な課題でもある。 具体的には、修士課程に新たな科目とコースを設置したが、これを充実するためには、教員の確保などの支援が必要である。 修士及び博士課程を通じて、医学研究科の共通カリキュラムの多くは、基礎系の教員が担っている。しかし、平成17年度に一挙に10名程度削減されており、この点をいかに改革するかが、大きな課題である。</p>	<table border="1"> <tr><td colspan="2">他施設における研究の参加</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>18年度</td></tr> <tr><td>検討</td><td>実施</td></tr> </table>	他施設における研究の参加		17年度	18年度	検討	実施						
他施設における研究の参加																					
17年度	18年度																				
検討	実施																				

※ 自己評価欄⑰～⑲にある★は1つの中期計画に複数の自己評価が含まれていることを示す
※ 「指標等」欄に*がついている項目はスケジュールが中期計画に即していないことを示す

中期目標	中期計画	自己評価				自己評価の説明 (19年度末の達成状況)	中期計画の達成に向けた課題 および解決するための方策	指標等							
		⑰	⑱	⑲	中間 評価										
						<p>また、既述の通り、北海道大学大学院医学研究科へ学生を派遣しているほか、博士課程においては、派遣特別研究学生制度により、国内外の研究機関で学生が研究に携わっている。</p> <p>【国際総合科学研究科】 連携大学院協定を結んでいる研究機関の施設に加え、高エネルギー加速器研究機構、Spring-8、原子力研究開発機構といった共同利用施設の共同研究に H19 年度は 33 名、H20 年度は 35 名の学生が参加している。</p>	<p>既に連携大学院協定を締結している研究機関へ学生を派遣する際には、誓約書を提出させるなど所定の手続き踏んできたが、20年度からは、一般企業との共同研究に学生が参加する場合にも、学生の教育研究環境の向上のため、研究科として企業への派遣について把握できるシステムを研究推進課と協力して確立し、引き続き、学生の総合的なサポート体制の確立に努める。</p>								
<p>(成績評価) 国際総合科学研究科・医学研究科ともに、公正・公平で社会的に説明可能であり、また国際的に通用しうる評価方法を確立する。</p>	<p>【成績評価】</p> <p>【国際総合科学研究科・医学研究科】 ①成績評価に、国内外の審査制度が設けられている学術雑誌等での、研究成果の採用結果を反映させる。</p>	B	B ★	C ★	C	C	<p>【国際総合科学研究科】 博士後期課程では実施済みであるが、博士前期課程においては、計画の達成は困難であることが判明した。</p> <p>【医学研究科】 平成 18 年度から、学位審査の採点基準を設けるなど、評価方法の確立に向けた取組を行った。 学位論文の成績には、原著論文の採択が含まれる。</p> <p>【医学研究科】 学位審査における問題の報道を受けて、学位審査の全プロセスを検証し、これまで明記してこなかった点(学位審査員への謝礼禁止、親類の関与禁止に加え、共同研究者の関与の禁止)を内規に盛り込むと同時に、誓約書により確認できる方式に変更した。 公正・公平で社会的に説明可能であり、また国際的に通用しうる評価方法を確立することが急務であり、罰則規定も設けるなど学位審査に係る規程の整備等を進めている。</p>	<p>博士前期課程においては、2年間という短期間で全学生が研究成果をまとめ、学術雑誌等に発表するのは非現実的であること、また研究成果を測る基準は必ずしも明確ではなく、統一性のある点数化は困難であることから、国際学術雑誌への投稿を成績評価の対象とはせず、学内表彰等の制度と組み合わせ、国内外の欧文学術雑誌等へ投稿するように奨励することとした。 今後は、国際学術雑誌へ論文を投稿した学生数を正確に把握し、データとして一元的に管理していく必要がある。</p>	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">学術雑誌投稿による成績評価</th> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>18年度</td> </tr> <tr> <td>検討・実施</td> <td>→</td> </tr> </table>	学術雑誌投稿による成績評価		17年度	18年度	検討・実施	→
	学術雑誌投稿による成績評価														
	17年度	18年度													
検討・実施	→														
<p>②そのため、国際総合科学研究科の理系では、研究科が認める修士論文及びすべての博士論文の研究成果を国際学術雑誌に、文系では、博士論文の研究成果を国内外学術雑誌等に投稿するように指導する。理系の博士課程については、その採用を学位取得の前提条件とする。</p>	B	B	C	C	C	<p>【国際総合科学研究科】 研究科が認める修士論文という定義が問題であるが、博士後期課程については、平成 19 年度に整備した学位内規に国際学術雑誌への掲載を学位取得の必要条件と規定し、計画を達成した。</p> <p>【医学研究科】 研究科が認める修士論文という曖昧な表現を修正し、修士課程では、その成果を国際学術誌に投稿することを奨励し、表彰等の制度とともに実績を上げる。</p>									

※ 自己評価欄⑰～⑲にある★は1つの中期計画に複数の自己評価が含まれていることを示す
※ 「指標等」欄に*がついている項目はスケジュールが中期計画に即していないことを示す

中期目標	中期計画	自己評価				自己評価の説明 (19年度末の達成状況)	中期計画の達成に向けた課題 および解決するための方策	指標等								
		⑰	⑱	⑲	中間 評価											
	③医学研究科では、研究科が認める修士論文及びすべての博士論文の研究成果を国際学術雑誌に投稿し、 博士課程については、その採用を学位取得の前提条件とする。	B	B	B ★	C	【医学研究科】 修士課程に関しては、目標が実態に即しておらず、達成不可能な目標であることが判明した。 【医学研究科】 博士課程では、引き続き国際学術雑誌への論文採択を学位取得の前提条件とする方針で、運用を継続したが、内規に明示するといった対応を行わなかった。	【医学研究科】 修士課程に関しては、達成不可能な目標であり、見直しが必要である。 博士課程については、平成20年度に、その前提条件とすることを学位内規に明記する。経過期間において、実現を目指す。									
第3 2 (3)	教育の実施体制等に関する目標 教育に重点を置く大学として、質の高い教育を実施するとともに、時代の変化に柔軟に対応できる教育体制を構築する。	I 2 (3)														
	教育の実施体制等に関する目標を達成するための具体的方策 【教育組織とカリキュラム管理体制】 教育組織と研究組織を分離し、研究院や病院から、教育カリキュラムに応じてコース等の管理運営の責任者が必要とする教員を確保する仕組みを確立する。		-	-	-											
			C ★	B ★	C ★	C	C	【国際総合科学部】【医学部】 【国際総合科学研究科】【医学研究科】 各学科、研究科においてそれぞれ取組を行ってきたが、学部、研究科と研究院とのすみ分けが完全ではなく、研究院や病院から適宜教員を確保する柔軟な組織体制の構築に全学的に取り組むまでには至らなかった、教員管理職の権限の明確化・見直しを含めたさらなる調整が必要である。	研究院が固有に果たすべき役割の整理、各種会議体制の明確化・見直し、学部・研究院の明確な定義づけと教員の意識改革を行う中で、教学全体を統括するような組織を整備し、学部やコースにとらわれずに、教員配置ができる柔軟なシステムの構築を検討する必要がある。	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">教育組織とカリキュラム 管理体制</th> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>18年度</td> </tr> <tr> <td>実施</td> <td>→</td> </tr> </table>	教育組織とカリキュラム 管理体制		17年度	18年度	実施	→
教育組織とカリキュラム 管理体制																
17年度	18年度															
実施	→															

※ 自己評価欄⑰～⑲にある★は1つの中期計画に複数の自己評価が含まれていることを示す
※ 「指標等」欄に*がついている項目はスケジュールが中期計画に即していないことを示す

	中期目標	中期計画	自己評価				自己評価の説明 (19年度末の達成状況)	中期計画の達成に向けた課題 および解決するための方策	指標等													
			⑰	⑱	⑲	中間 評価																
第31	大学の運営に関する目標	I 大学の運営に関する目標を達成するための取組																				
第33	学生の支援に関する目標 「学生中心」という大学の基本方針に基づき、学生の学習成果の最大化に向け、学習環境の充実・キャリア開発支援・経済的支援等の学生支援を実施するとともに、可能な限り学生の声を大学運営に反映させる。 (学習環境の充実等) 学生の学習意欲を高めるとともに、自主的学習を支える制度・環境整備に努めるほか、学生の情報交換・交流の場としての学生生活空間を確保するなど、学生生活におけるアメニティの充実を目指す。 また、学習環境及び学生生活等の向上を図るに当たっては、可能な限り学生の声を反映させる。	I 3 学生の支援に関する目標を達成するための取組 【学習環境の充実等】 ①入学試験における上位合格者へのインセンティブを高めるため、成績優秀者特待生制度の創設を検討する。 ②学術情報センターの学生サービスの向上、図書等情報基盤の充実など利用しやすい図書館を目指し、利用者のニーズを踏まえ、日曜日開館や開館時間の延長に努めるとともに、 新たな学部・学科・コースカリキュラムに沿った学術情報やレファレンス・ガイダンスを拡充する。																				
			C	B	B	B+	B+	【アドミッションズセンター】 成績優秀者特待生制度について、一般選抜における入学試験の成績上位者(25名)を候補者とし、入学後に特待生として学業奨励金を給付する入試特待生制度を発足させ、19年度に予算化し、20年4月入学生を対象に実施した。 【アドミッションズセンター】 一般選抜入試区分の変更(文理共通区分の廃止)にともない、21年度入試における候補者人数配分を整備するとともに、特別入試・留学生対象入試合格者への成績優秀者特待生制度の導入についても検討する。 また、入試特待生制度を広く受験生へ周知することを目的にチラシを作成し、外部相談会および説明会等での配布、高等学校へのDM発送を行い、志願者増加に向けた取り組みと位置づけ、広報活動を強化していく。	【アドミッションズセンター】 一般選抜入試区分の変更(文理共通区分の廃止)にともない、21年度入試における候補者人数配分を整備するとともに、特別入試・留学生対象入試合格者への成績優秀者特待生制度の導入についても検討する。 また、入試特待生制度を広く受験生へ周知することを目的にチラシを作成し、外部相談会および説明会等での配布、高等学校へのDM発送を行い、志願者増加に向けた取り組みと位置づけ、広報活動を強化していく。	<table border="1"> <tr> <th colspan="3">* 特待生制度創設</th> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>18年度</td> <td>21年度</td> </tr> <tr> <td>検討</td> <td>実施</td> <td>改善</td> </tr> </table>	* 特待生制度創設			17年度	18年度	21年度	検討	実施	改善			
* 特待生制度創設																						
17年度	18年度	21年度																				
検討	実施	改善																				
			B	B	B	B+	B+	【学術情報センター】 学術情報センター本館及び医学情報センターでは、学期中は、平日は9時～22時、土・日曜日は9時～19時と、計画どおり開館時間延長を実施している。 テープライブラリーについても、平日は9～22時の開館時間としていることに加え、平成19年度から土・日曜日の開館(10時～17時)を実施している。	今後引き続き曜日や時間帯別の利用状況などを把握しながら、実情に即した開館日、開館時間の設定を行っていく必要がある。	<table border="1"> <tr> <th colspan="3">学術情報センターの 学生サービス</th> </tr> <tr> <td></td> <td>17 年度</td> <td>20 年度</td> </tr> <tr> <td>図書館の開 館時間拡充</td> <td>実施</td> <td>改善</td> </tr> <tr> <td>学術情報の 充実</td> <td>充実</td> <td>→</td> </tr> </table>	学術情報センターの 学生サービス				17 年度	20 年度	図書館の開 館時間拡充	実施	改善	学術情報の 充実	充実	→
学術情報センターの 学生サービス																						
	17 年度	20 年度																				
図書館の開 館時間拡充	実施	改善																				
学術情報の 充実	充実	→																				
						B+	B+	新たなコースカリキュラム等に沿ったレファレンス・ガイダンスについては、本館では、1年生の共通教養科目である「教養ゼミA」及び「情報検索基礎」において、複数の司書職員が非常勤講師として講義を担当するとともに、学生ライブラリストッフを活用しながら、学生の指導にあたっており、学生の情報検索・分析・表現力の向上を進めた。 医学情報センターでは、医学科、看護学科2年生を対象にした「情報検索ガイダンス」や医学科6年生を対象にした「卒業前ガイダンス」などを実施した。 学習用学術情報については、カリキュラムを参考に、教員の推薦や学生へのレファレンスの実績などを基にして図書・資料を選定した。	教育(科目)と連携したレファレンス・ガイダンスは、平成17年度から開始し、図書館(場)、学術資料(物)、司書(人)を活用した事業として定着してきている。20年度以降も引き続き、講義内容の一層の充実を図るとともに、後進の司書職員を育成し、事業の継続的実施体制を確保することが必要となる。 20年度は語学実習室(LL教室)の運営において、プラクティカルイングリッシュセンターとの連携の方策について検討する。													

※ 自己評価欄⑰～⑲にある★は1つの中期計画に複数の自己評価が含まれていることを示す
※ 「指標等」欄に*がついている項目はスケジュールが中期計画に即していないことを示す

中期目標	中期計画	自己評価				自己評価の説明 (19年度末の達成状況)	中期計画の達成に向けた課題 および解決するための方策	指標等												
		⑰	⑱	⑲	中間 評価															
	③本校舎など既存の各校舎施設・設備の充実に努める。	B	B	B	B+	【施設担当】 17年度に第一グラウンドの改修工事、18年度には理科館エレベータの更新等を行った。 19年度にかけてすべての教室の冷房設備の設置や障害者用機の配備及びトイレ等の改修を行った。	トイレ等の未改修部分を継続して実施し、教室へのプロジェクターの設置など、要望のあったものから順次対応を検討する。	<table border="1"> <tr><td colspan="2">施設・設備の充実</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>19年度</td></tr> <tr><td>整備</td><td>実施</td></tr> </table>	施設・設備の充実		17年度	19年度	整備	実施						
	施設・設備の充実																			
	17年度	19年度																		
	整備	実施																		
	④映像教材や、情報教材などを使った新たな教育に対応するために、普通教室へのLANの導入など情報基盤の充実・整備計画を検討する。	B	B	B	B+	【施設担当】 平成17年度に、パソコンによる授業対応としてLAN配線の整備やプロジェクター等映像機器を導入した。 【IT推進担当】 無線LANについては、平成19年度に設置希望場所、および、その場所における通信の電波状況を調査し、安定性についての検証を行った。それにより、情報基盤整備に向けた、具体的な設置計画作成が可能となった。 但し、安全性の観点から、ネットワーク全体のセキュリティの向上を図り、無線LANの導入へ向けた準備を進める必要があることが認識された。	【施設担当】 未設置の教室へ継続して配備する。 【IT推進担当】 継続して未設置の教室へ配備を進める。無線LANについては、19年度に実施した設置調査を踏まえ、実運用での安全性を情報セキュリティの観点から検証する必要がある。ネットワーク全体のセキュリティ確保する為に情報基盤の整備を進める。 また、教員・学術情報センター・学務課と共同で、情報教育環境の整備計画を検討し、具体的な教材・設備活用方法の整理を行う。	<table border="1"> <tr><td colspan="3">*情報基盤の充実</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>18年度</td><td>19年度</td></tr> <tr><td>計画 検討</td><td colspan="2">整備</td></tr> </table>	*情報基盤の充実			17年度	18年度	19年度	計画 検討	整備				
*情報基盤の充実																				
17年度	18年度	19年度																		
計画 検討	整備																			
【学生生活空間の拡充】 学業や学生相互の情報交換、親睦など学生生活が充実して送れるよう、既存の各校舎施設へのソファなどの設置や、キャンパスの敷地内通路や中庭などにベンチ及びテーブルを設置するなど、キャンパス空間のアメニティーを充実する。	B	B	B	B-	B-	【施設担当】 平成19年度に生協食堂混雑対策として、イスの増設、研究棟での学生交流室、学生セミナー室の新設等を行った。	キャンパス再整備計画の中で、ベンチの増設や中庭の整備、ラウンジの設置等、キャンパスアメニティーの充実を重視した計画とする必要がある。	<table border="1"> <tr><td colspan="2">キャンパスアメニティーの充実</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>22年度</td></tr> <tr><td>充実</td><td>→</td></tr> </table>	キャンパスアメニティーの充実		17年度	22年度	充実	→						
キャンパスアメニティーの充実																				
17年度	22年度																			
充実	→																			
【学生の声の聴取】 学習環境及び学生生活についてのアンケートや意見交換会等実施し、可能な限り学生の意見を反映させる。	B	B	B ★	B+	B+	【学務課】 平成17年10月、公立大学法人化後初めての学生生活アンケートを実施した。同アンケート結果に基づき例年学生生活の更なる向上に向けた取組を精査し、窓口の明確化やグラウンド整備、教室の冷房化を含む施設整備など、可能なものから対応し、これまで順調に達成している。 【キャリア支援課】 キャリアシートをもとに学生の面談を行い、1年次生を中心にキャリアへの不安や課題、コース選択時での悩みをくみ上げ、さらに各部署との調整を通じて、学生の不安解消を図った。	【学務課】 学生と教職員が情報交換できる場を整備するとともに、平成21年度に実施予定の第2回アンケート実施に関し、実施や結果分析方法、各種要望への対応方法の検討を進めていくこととする。 【キャリア支援課】 1年生、3、4年生のカウンセリングでの学生の意見を関係部門に伝え、問題解決を図る。	<table border="1"> <tr><td colspan="3">学生の意見反映システムの構築</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>18年度</td><td>19年度</td></tr> <tr><td>実施</td><td>検証</td><td>改善</td></tr> </table>	学生の意見反映システムの構築			17年度	18年度	19年度	実施	検証	改善			
学生の意見反映システムの構築																				
17年度	18年度	19年度																		
実施	検証	改善																		
(キャリア支援及び学生生活の充実) 入学後から卒業までの期間を通じた学生のキャリア開発を支援するためのシステムを構築する。学生が学習や生活に関して気軽に相談できる体制を構築するほか、充実した学生生活を送れるよう、奨学金などの経済的支援を実施する。	【キャリア支援及び学生生活の充実】 ①キャリア支援センターを設置し、教職員が常駐対応するなど、学生の学習に対するサービスの充実や学生の多様なニーズに対応した履修及び進路に関する相談体制を整備するとともに、	B	A ★	A ★	B+	B+	【医学部】 【福浦学務】 1年次における担任体制を確立し、共通教養課程における学習相談や履修指導などのサポートを行っている。また、2年次の基礎医学専門科目との連携を強化するために、18年度から生物学、化学の補講を実施している。 2年次以上についても、カリキュラム長を中心に、仮進級該当者、出席不良者、成績不良者などに対する履修指導を適宜行っている。 【医学部】 【福浦学務】 1年次の担任体制をさらに充実し、後期については国際総合科学部教員にもサポートに加わってもらうように検討する。生物または物理を、高校で履修していなかったり、受験で選択しなかった学生に対して、高校レベルの基礎的な内容を含んだ生物学、物理学の科目をそれぞれ提供できるように検討する。また、より医学科にふさわしい教養教育を実現するために、共通教養課程の必修科目や選択必修科目を見直すなど、2年次への進級要件の抜本的見直しを検討する。	<table border="1"> <tr><td colspan="3">学生の相談・体制の整備</td></tr> <tr><td></td><td>17 年度</td><td>20 年度</td></tr> <tr><td>履修相談</td><td>設置</td><td>改善</td></tr> <tr><td>進路指導 就職支援</td><td>設置</td><td>改善</td></tr> </table>	学生の相談・体制の整備				17 年度	20 年度	履修相談	設置	改善	進路指導 就職支援	設置	改善
学生の相談・体制の整備																				
	17 年度	20 年度																		
履修相談	設置	改善																		
進路指導 就職支援	設置	改善																		

※ 自己評価欄⑰～⑲にある★は1つの中期計画に複数の自己評価が含まれていることを示す
※ 「指標等」欄に*がついている項目はスケジュールが中期計画に即していないことを示す

中期目標	中期計画	自己評価				自己評価の説明 (19年度末の達成状況)	中期計画の達成に向けた課題 および解決するための方策	指標等					
		⑰	⑱	⑲	中間 評価								
	就職内定者と在学生の情報交換の場を設定するほか、大学院後期課程修了者の就職に関しては、担当教員が責任を持って指導にあたる体制を構築する。				B+	<p>【キャリア支援課】 後輩を支援したいという声を反映させ、就職が内定した4年次生、修士2年生が在学生の就職に関し、自己の経験を基にして各種の相談にのり、支援を行うキャリアメンター制度を19年度に構築した。 19年度には、内定者による就職活動体験報告会を大学院でも開催し、5名の大学院生が体験報告を行い、報告会には28名が参加した。</p>	<p>【キャリア支援課】 キャリアメンター制度は制度構築の後、平成20年1月より13組にてスタートしたばかりであり、20年度は制度の充実を図りつつ、期間を拡大して本格的に実施する予定である。</p>						
	<p>②きめ細かな履修指導を行う体制としてTA制度※を充実するとともに、TAの資質の向上を図る方策を検討する。 ※TA制度: (teaching assistant) 院生が担当教員の教育の補助員として学部学生の演習・実験の指導にあたる。従事した院生には経済的支援のために報酬が支払われる。</p>	B	B	B	<p>B+</p> <p>【国際総合科学部】 →I-2-(1)4ページ(共通教養教育)の欄に記載済み。 講義毎の履修者数・講義内容(実験実習科目等)等の把握によりTAの適正配置を行うとともに、TAには、担当教員・科目に応じて、前年度の実施効果等を記述させて提出させ、TAの訓練を行っている。また、19年度には他大学でのTAの有効利用についての情報収集をおこない、各コースの実情に沿った研修を実施した。</p> <p>B-</p> <p>【医学部】 基礎医学の実習を中心に大学院生をTAとして配置し、教育の充実を図った。</p>	<p>【国際総合科学部】【医学部】 TAについては制度として正式に位置づけ、その役割や選定のあり方、責任体制等を明確にするとともに、必要な人数が確保できるよう、予算的な措置を講じる必要がある。また、優秀なTAを確保していくためにも、評価へ反映させる仕組みを構築するなど、学生のモチベーションを高める取組も重要である。 個人情報を扱うこともあり、誓約書等を学生から取るといったことについても検討が必要である。</p>	<table border="1"> <tr><th colspan="2">TA制度の充実</th></tr> <tr><td>17年度</td><td>20年度</td></tr> <tr><td>実施</td><td>改善</td></tr> </table>	TA制度の充実		17年度	20年度	実施	改善
TA制度の充実													
17年度	20年度												
実施	改善												
	③学生が進路を決定する際の資料整備として、卒業生の勤務先等の進路情報をデータベース化するとともに、転勤等にもなうデータ更新が行えるよう、ホームページ上での書き込みなどが可能になるシステムを整備する。	B	B	A	<p>A</p> <p>【キャリア支援課】 19年度にキャリアサポーター登録者(後輩学生の就職支援を行う卒業生のボランティア)のリストをパソコン画面上で閲覧できるようにシステムを構築し、企業から提供されるOBリストもデータベースに反映させるなど整備を行った。</p>	<p>【キャリア支援課】 17年度にキャリアサポーター制度を構築し、データベース化した。ホームページ上で書き込み等ができるシステムについては、セキュリティーや事務処理上の課題があり、現在仕組みを設計中である。</p>	<table border="1"> <tr><th colspan="2">進路情報のデータベース化</th></tr> <tr><td>18年度</td><td>21年度</td></tr> <tr><td>実施</td><td>改善</td></tr> </table>	進路情報のデータベース化		18年度	21年度	実施	改善
進路情報のデータベース化													
18年度	21年度												
実施	改善												

※ 自己評価欄⑰～⑲にある★は1つの中期計画に複数の自己評価が含まれていることを示す
※ 「指標等」欄に*がついている項目はスケジュールが中期計画に即していないことを示す

中期目標	中期計画	自己評価				自己評価の説明 (19年度末の達成状況)	中期計画の達成に向けた課題 および解決するための方策	指標等						
		⑰	⑱	⑲	中間 評価									
	<p>【学生の相談窓口体制】</p> <p>① オフィス・アワー※やクラス担任制を拡充するなど、教育や生活に関して決め細やかな指導を行うとともに、さらに専門家の指導助言が必要な場合には、教員が学内各機関につなげる。 ※オフィス・アワー: 教員が学生と対話するために設けられた時間帯。</p>	B	-	B	B- B+	<p>【国際総合科学部】</p> <p>新入生については、1年次担任制を、前期は教養ゼミAで、後期は教養ゼミB、およびPEで実施した。2年次以上については、専門教養ゼミで実施している。</p> <p>担任が不明の学生が発生しないよう、19年度にはゼミ配属および変更の制度を確立した。また、留年してゼミを履修できない学生の担任を明確にした。</p> <p>担任は、クラスの学生の履修、コース選択などにかかわる相談に対応した。学生の学習・生活面での相談窓口とした。さらに、全教員がシラバスにオフィスアワーの実施について記載し、学生へ周知を図っている。また、担任を通して、必要な教務上の諸連絡が確実に伝達された。</p> <p>学生の身分移動については、毎コース会議・教育課程会議で詳細な分析を行っている。</p> <p>学部学生生活保健委員会を設置し、教職員一体となって学生全体及び課題のある学生に対応する体制を整備した。</p>	<p>担任制の運用とあわせて、学生の相談にTAを活用するなど、学生が気軽に相談しやすい環境を整えることも重要である。</p>	<table border="1"> <tr><th colspan="2">オフィスアワーの充実</th></tr> <tr><td>17年度</td><td>20年度</td></tr> <tr><td>実施</td><td>改善</td></tr> </table>	オフィスアワーの充実		17年度	20年度	実施	改善
オフィスアワーの充実														
17年度	20年度													
実施	改善													
	<p>② 医学部の在学学生、卒業生を含めた国家試験に対するフォローアップ体制の充実を図り、就職支援を進める。</p>	B	-	B	B-	<p>【福浦学務課】</p> <p>医師及び看護師の国家試験の受験申し込みを取りまとめ、確実な申し込みを行った。また、国家試験の結果(合格率及び全国平均等)を遅滞なく収集し、関係教員へ情報提供を行った。</p>	<p>【福浦学務課】</p> <p>今後とも同様な対応を続けることで医学科の国試対策は高い合格水準の維持が可能である。更に本年度は看護学科が4年制となつてから初めて卒業生を出す為、これらの学生に対しても看護学科の教員と協力して、高い合格実績が出せるように努力する。</p>	<table border="1"> <tr><th colspan="2">就職支援・進路指導の充実</th></tr> <tr><td>17年度</td><td>18年度</td></tr> <tr><td>実施</td><td>充実</td></tr> </table>	就職支援・進路指導の充実		17年度	18年度	実施	充実
就職支援・進路指導の充実														
17年度	18年度													
実施	充実													
	<p>また、修士の学生を対象とした就職ガイダンス等を実施し、進路指導の充実を図る。</p>				B-	<p>【福浦学務課】</p> <p>就職ガイダンスは実施できなかったが、進路指導の必要性を強調し、指導の充実を検討した。</p>	<p>【福浦学務課】</p> <p>20年4月から大学院事務体制が強化されたので、卒業時に就職先の確認を行い、未定者への支援体制を検討する。</p>							

※ 自己評価欄⑰～⑲にある★は1つの中期計画に複数の自己評価が含まれていることを示す
※ 「指標等」欄に*がついている項目はスケジュールが中期計画に即していないことを示す

中期目標	中期計画	自己評価				自己評価の説明 (19年度末の達成状況)	中期計画の達成に向けた課題 および解決するための方策	指標等						
		⑰	⑱	⑲	中間 評価									
	<p>【学生生活の支援】</p> <p>①学生への健康相談、メンタルヘルス相談を引き続き実施するとともに、 教員(特にクラス担任)との連携を図り、早期対応が図れる体制を構築する。</p>	C	B	B ★	B- B+	<p>【学務課】 平成19年度に検討を行った結果、保健管理センターについては、20年度より機構に位置づけたうえでの体制強化を図ることとした。診察対象の教職員への拡大、学生相談室及びクラス担任との連携強化を図る等、順調に機能強化を実施している。</p> <p>【国際総合科学部】 学生相談室のカウンセリング体制整備を中心に、共通教養長・コース長、クラス担任等教員との連携、学生生活保健委員会の活用を行っている。</p> <p>【福浦学務課】 平成17年度に心理カウンセラー、平成19年度に看護師を配置し、学生保健委員会を本格的に移動させ、学生・教職員に対する日常的な健康管理を行なうことが出来た。また、小児感染症ワクチンの接種を実施するとともに、インフルエンザやノロウイルス等の注意喚起を行い、感染症対策にも力を入れた。さらに、これらの取組を平成20年度の予算面、制度面に反映させ、総合的な保健管理体制の強化を進めた。</p>	<p>【国際総合科学部】【学務課】 教職員に対する定期的な情報提供、意見交換を通じ、学生の健康・メンタルヘルスに対する教職員の関心をこれまで以上に高めるとともに、有事においてはクラス担任等と緊密に連絡を取り、事態の早期解決に向けた対応を行う。</p> <p>【福浦学務課】 八景・保健管理センターおよび附属病院と連携を取りながら、総合的な保健管理体制の強化を進める。感染症対策については、一部の学生に対してのみでなく、全学的なこととして捉え、予防にも重点をおき、更に充実させる。</p>	<p>健康・メンタルヘルス相談の 早期対応体制の構築</p> <table border="1"> <tr> <td>17年度</td> <td>18年度</td> <td>21年度</td> </tr> <tr> <td>検討</td> <td>実施</td> <td>改善</td> </tr> </table>	17年度	18年度	21年度	検討	実施	改善
17年度	18年度	21年度												
検討	実施	改善												
	<p>②学生の大学運営への参画として、新入生の履修・生活相談に先輩学生が対応し、大学生活に早期に順応できるよう支援する制度を構築する。</p>	B	C	B	B-	<p>【学務課】 学生同士のコミュニケーションの場である各種団体活動全般の利便性を高めるべく、各種支援を行っている。</p>	<p>【学務課】 ゼミを通じて先輩・後輩の交流が深まるよう、組織化できる体制サポートを行う。また、中央委員会、運動部連合会及び文化部連合会等自治組織に対しては、学生の自治意識を尊重しつつも、組織改編、会計処理等については率先して相談・アドバイスする等、組織の成熟に向けた支援を行う。</p>	<p>先輩学生のキャリア相談への 参画</p> <table border="1"> <tr> <td>17年度</td> <td>19年度</td> <td>22年度</td> </tr> <tr> <td>検討</td> <td>実施</td> <td>改善</td> </tr> </table>	17年度	19年度	22年度	検討	実施	改善
17年度	19年度	22年度												
検討	実施	改善												
	<p>【経済的支援】</p> <p>①国の奨学金制度の活用を促進し、本学独自の奨学金を見直し実施する。 また、本学以外の奨学金情報を、本学ホームページ上で、閲覧・入手できるようにする。</p>	B	B	B	B+ B+	<p>【学務課】 17年度より学内での掲示に加え、日本学生支援機構奨学金、各種団体奨学金にかかる情報を本学ホームページにアップし周知を図っている。加えて本学奨学金についても要綱を改訂する等、学生にとっての利便性を高めるよう努めている。</p>	<p>【学務課】 左記対応を継続して実施するとともに、必要に応じ利便性を高めるために使い勝手を検証する。</p>	<p>本学独自の制度の実施・ ホームページでの情報提供</p> <table border="1"> <tr> <td>17年度</td> <td>20年度</td> </tr> <tr> <td>実施</td> <td>改善</td> </tr> </table>	17年度	20年度	実施	改善		
17年度	20年度													
実施	改善													
	<p>②学業やスポーツなどで優れた業績をあげた学生を顕彰する制度の充実を図る。</p>	B	B	B	B+	<p>【学務課】 かねてより実施されていた、スポーツ・文化分野で顕著な成績を残した学生に対する学長賞に加え、19年度に大学独自の奨学金制度である成績優秀者特待生制度を整備した(平成20年度に第1回表彰予定)。</p>	<p>【学務課】 左記制度を継続するとともに、選考基準の整理や対象者の拡充について検討を行う。</p>	<p>顕彰制度の充実</p> <table border="1"> <tr> <td>17年度</td> <td>18年度</td> </tr> <tr> <td>実施</td> <td>追跡調査</td> </tr> </table>	17年度	18年度	実施	追跡調査		
17年度	18年度													
実施	追跡調査													

※ 自己評価欄⑰～⑲にある★は1つの中期計画に複数の自己評価が含まれていることを示す
※ 「指標等」欄に*がついている項目はスケジュールが中期計画に即していないことを示す

中期目標	中期計画	自己評価				自己評価の説明 (19年度末の達成状況)	中期計画の達成に向けた課題 および解決するための方策	指標等									
		⑰	⑱	⑲	中間 評価												
第3期 4	研究に関する目標	I 4	研究に関する目標を達成するための取組	-	-	-											
第3期 4	研究水準及び研究の成果等に関する目標 (目指すべき研究の方向性)	I 4	研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための具体的方策	-	-	-											
(1)	研究院における教員の研究活動をより活発化するとともに、大学として重点研究分野を選定し、研究内容に応じた取組を積極的に進めるなど、戦略的に研究を推進する。	(1)	【目指すべき研究の方向性】 ①研究院では、次の視点から戦略的に研究を推進する。 a 産業界との共同研究の促進 b 国家プロジェクトの積極的な獲得 c 学部コース・院専攻間の壁を越えた、外部研究機関も含めた領域横断的研究への取り組み d 新分野開拓、革新的研究への取り組み e 行政・市民生活の課題への対応・解決 f 高度で安全な市民医療への対応 ②研究内容により、シーズ系(基礎)とニーズ系(応用)に分類し、シーズ系は国家プロジェクトへの応募支援、ニーズ系は企業等との共同研究マッチング支援など、それぞれに応じた取り組みを積極的に進める。	A	B	B	B+	B+	【研究院】 研究戦略プロジェクト事業を活用し、学際的研究ユニットの構築を促進するとともに、積極的な地域課題の解決(地域貢献)のほか、共同研究や国家プロジェクト等の獲得拡大を図った。	限られた財源(予算)の中でも、より一層、戦略的な研究が推進されるよう、研究課題の選定・絞り込みが重要である。	<table border="1"> <tr><th colspan="2">戦略的な研究推進</th></tr> <tr><td>17年度</td><td>22年度</td></tr> <tr><td>拡充</td><td>→</td></tr> </table>	戦略的な研究推進		17年度	22年度	拡充	→
戦略的な研究推進																	
17年度	22年度																
拡充	→																
			②研究内容により、シーズ系(基礎)とニーズ系(応用)に分類し、シーズ系は国家プロジェクトへの応募支援、ニーズ系は企業等との共同研究マッチング支援など、それぞれに応じた取り組みを積極的に進める。	B	B	B	B+	B+	【研究院】 本学では、研究活動を実施する場合、外部研究費を獲得して行うことを原則としており、各教員は、自らの研究分野・研究シーズ等を踏まえつつ、積極的な研究活動と外部研究費の獲得拡大を図った。具体的な活動としては、外部研究費の公募情報をホームページに掲載するといった積極的な情報提供や、研究推進コーディネータによる外部研究費の応募相談(随時)、科研費公募説明会の開催などにより応募支援を行った。	外部研究費のさらなる獲得拡大を図るためには、国家プロジェクト等への公募だけでなく、企業とのマッチングを進めていくことが課題である。その為、産学連携コーディネータの活用や企業等との包括的基本協定の推進のほか、業績目録や研究者データベースの充実を図り、研究シーズ情報の効果的な提供を行う。	<table border="1"> <tr><th colspan="2">シーズ系・ニーズ系の積極的な取組</th></tr> <tr><td>17年度</td><td>18年度</td></tr> <tr><td>実施</td><td>拡充</td></tr> </table>	シーズ系・ニーズ系の積極的な取組		17年度	18年度	実施	拡充
シーズ系・ニーズ系の積極的な取組																	
17年度	18年度																
実施	拡充																
			【重点研究分野の選定】 大学の重点研究分野については、以下の分野とする。ただし、必要に応じた見直しを行う。 a ライフサイエンス b 先端医療 c ナノテクノロジー・材料 d 環境 e 産業・地域再生 f 都市経営・まちづくり g 文化・教育	B	B	B	B+	B+	【研究院】【研究推進課】 近年の大型国家プロジェクトでは、従来の研究分野を超えた新たな枠組みが求められていることから、本学では、優れた研究実績を有する医系・理系を融合させた研究ユニットを構築し、H19年度には科学技術振興調整費やグローバルCOEプログラムに申請するなど、大型外部研究費の獲得拡大に取り組んだ。	H20年5月に採択となった科学技術振興調整費の取り組みを推進するとともに、グローバルCOEプログラムの採択を目指すためには、重点研究分野間の融合を進めていくことが課題である。その為、医系・理系だけでなく、「都市経営」や「まちづくり」といった文系も加えた学際的研究ユニットの構築に向けた調整を行っていく。	<table border="1"> <tr><th colspan="2">重点研究分野の選定</th></tr> <tr><td>17年度</td><td>20年度</td></tr> <tr><td>実施</td><td>改善</td></tr> </table>	重点研究分野の選定		17年度	20年度	実施	改善
重点研究分野の選定																	
17年度	20年度																
実施	改善																

※ 自己評価欄⑰～⑲にある★は1つの中期計画に複数の自己評価が含まれていることを示す
 ※ 「指標等」欄に*がついている項目はスケジュールが中期計画に即していないことを示す

中期目標	中期計画	自己評価				自己評価の説明 (19年度末の達成状況)	中期計画の達成に向けた課題 および解決するための方策	指標等	
		⑰	⑱	⑲	中間 評価				
(研究成果の公表と社会還元) 研究成果を組織として把握し、公表するとともに、地域や産業界への技術移転等産学連携を積極的に進め、新技術の開発や地域課題の解決などを図り、大学が担う社会的使命である地域への貢献を推進する。	【研究成果の公表】 ①戦略的研究費、教育研究費に係る研究計画書及び研究成果報告書をホームページで公開する等、研究に関する情報提供を進め、社会からの意見等を研究の水準の向上に結びつける。	B	B	A	B+	A	【研究推進課】 研究計画書及び研究成果報告書に加え、国際的な学会誌等への論文掲載など優れた研究成果に関する積極的な情報提供も行った。 H18年度 10件。 H19年度 21件。	社会からの意見を研究水準の向上に結び付けられるよう、H20年度には、新たに「研究成果報告会」を開催し、地域への情報提供の機会を拡大する。	研究に関する情報提供 17年度 20年度 実施 改善
	②研究成果を組織として把握し、全教員の著書、学術論文、学術賞、特許等の一覧をホームページなどで公表する。	B	A	B		B+	【研究院】 17年度に教員の著書・学術論文・学術賞・特許等が一覧になった研究者データベースを構築をし、ホームページで公開した。そのデータベースを活用し、教員の研究内容や産学連携に関する情報を更新するとともに、外部へアピールする研究データベース集も作成するなどの取組を推進した。	H20年度には、データベースのシステムをリニューアルし、よりわかりやすくホームページで情報を公開すること、また、稼働するデータベースを活用し教員と企業等とが直接交流・意見交換する産学連携イベント等を開催する。	全教員の研究成果の公表 17年度 21年度 検討 改善
	③研究分野の特性を踏まえ、学会誌等へ公表する成果などについて、自ら目標を設定し、点検・評価を進める。さらに、外部評価及びそれらを踏まえた自らの目標への反映システムを構築する。	B	B	B		B-	【研究院】 19年度には、地域貢献や産学連携への積極的な取組も含め、優れた研究成果については適切に教員評価へ反映させた。	教員評価については重要な人事制度のひとつであり、一層の理解を図ることが課題である。その為、人事課を中心に評価軸についてのさらなる浸透を図る。	目標への反映システムの構築 17年度 22年度 実施 改善

※ 自己評価欄⑰～⑲にある★は1つの中期計画に複数の自己評価が含まれていることを示す
 ※ 「指標等」欄に*がついている項目はスケジュールが中期計画に即していないことを示す

中期目標	中期計画	自己評価				自己評価の説明 (19年度末の達成状況)	中期計画の達成に向けた課題 および解決するための方策	指標等													
		⑰	⑱	⑲	中間 評価																
	<p>【成果の社会への還元等】</p> <p>①知的財産の取扱いに関する方針の策定や管理体制を構築する。</p>	B	B	A	B+	B+	<p>【研究推進課】</p> <p>知財の取り扱いに関する方針に沿って特許の出願を実施している。また企業などへの技術移転も進めている。</p> <p>17年度に知的財産に関する規程を制定し、弁理士による発明相談会を実施するとともに、月1回の知財戦略委員会で知財に関する審議を行う体制を構築した。</p>	<p>効果的な特許出願を行うため、特許の出願に際しては知財戦略委員会で審議した上で出願しているが、今後は、特許の維持管理費用を含めた費用対効果を考慮した特許管理が必要なため、特許を厳選できる管理体制を確立する必要がある。</p>	<table border="1"> <tr><th colspan="3">研究成果の社会還元</th></tr> <tr><td></td><td>17年度</td><td>20年度</td></tr> <tr><td>針の決定</td><td>実施</td><td>改善</td></tr> <tr><td>知財管理体制の構築</td><td>充実</td><td>改善</td></tr> </table> <p>特許出願件数(国内・国外)</p> <p>17年度 28件・2件</p> <p>18年度 28件・12件</p> <p>19年度 35件・11件</p> <p>技術移転実績</p> <p>17年度 5件</p> <p>18年度 6件</p> <p>19年度 9件</p>	研究成果の社会還元				17年度	20年度	針の決定	実施	改善	知財管理体制の構築	充実	改善
研究成果の社会還元																					
	17年度	20年度																			
針の決定	実施	改善																			
知財管理体制の構築	充実	改善																			
	<p>②教員のさまざまな分野における基礎・応用研究や先端的研究等については、市民や企業等からの技術経営相談や共同研究・受託研究に結びつけるなど、産学連携を積極的に展開する。</p>	B	A	B		B+	<p>【研究推進課】</p> <p>本学ホームページを通じた技術経営相談を実施するとともに、包括的基本協定を結んでいる企業の窓口からも相談を行った。</p>	<p>企業等との共同研究は活性化しているが、技術移転により産業と結び付いた例は、まだ少ない状況にある。大学は敷居が高いという意識を払拭してもらい、産業化を進めるためにも、ホームページ等を通じた、より分かりやすい研究シーズの提供を行う。</p>	<table border="1"> <tr><th colspan="2">産学連携の積極的展開</th></tr> <tr><td>17年度</td><td>18年度</td></tr> <tr><td>実施</td><td>拡充</td></tr> </table> <p>・共同研究</p> <p>18年度 60件 122,708千円</p> <p>19年度 42件 106,542千円</p> <p>・受託研究</p> <p>18年度 56件 472,757千円</p> <p>19年度 72件 483,320千円</p>	産学連携の積極的展開		17年度	18年度	実施	拡充						
産学連携の積極的展開																					
17年度	18年度																				
実施	拡充																				
	<p>③企業等との包括的基本協定の締結や共同研究などを推進する。</p>	B	B	B		B+	<p>【研究推進課】</p> <p>企業や国の機関等、9つと包括提携を締結し、研究協力・人材交流・研究交流等の協定事業を実施している。</p>	<p>相手機関にも本学にとってもメリットある関係構築のため、個別相手機関のニーズに応じた事業となるよう、内容の見直しを行う。</p>	<table border="1"> <tr><th colspan="2">包括的基本協定の締結</th></tr> <tr><td>17年度</td><td>19年度</td></tr> <tr><td>実施</td><td>見直し</td></tr> </table>	包括的基本協定の締結		17年度	19年度	実施	見直し						
包括的基本協定の締結																					
17年度	19年度																				
実施	見直し																				

※ 自己評価欄⑰～⑲にある★は1つの中期計画に複数の自己評価が含まれていることを示す
 ※ 「指標等」欄に*がついている項目はスケジュールが中期計画に即していないことを示す

中期目標	中期計画	自己評価				自己評価の説明 (19年度末の達成状況)	中期計画の達成に向けた課題 および解決するための方策	指標等						
		⑰	⑱	⑲	中間 評価									
第3 4 (2)	I 4 (2)	研究実施体制等の整備に関する目標 (研究費のあり方) 研究費は、最大の成果が得られるように、その配分及び執行に努めるとともに、重点研究分野や教育研究活動に対して研究費を適正に配分し、効果的活用を図る。												
		【研究費のあり方】 ①研究は「戦略的研究費」及び「教育研究費」を除き、原則として外部研究費を獲得して行う。	B	B	B	B+	B+	<table border="1"> <tr><td colspan="2">外部研究費の獲得</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>18年度</td></tr> <tr><td>推進</td><td>→</td></tr> </table>	外部研究費の獲得		17年度	18年度	推進	→
外部研究費の獲得														
17年度	18年度													
推進	→													
		②「教育研究費」は、科学研究費補助金等、外部研究費の申請を条件として交付し、「戦略的研究費」は、重点的研究分野、若手人材育成分野、地域貢献促進分野に重点的に配分する。	B	B	B			<table border="1"> <tr><td colspan="2">サポート体制の充実</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>18年度</td></tr> <tr><td>実施</td><td>拡充</td></tr> </table>	サポート体制の充実		17年度	18年度	実施	拡充
サポート体制の充実														
17年度	18年度													
実施	拡充													
		③共同研究、受託研究や世界水準、国家レベルのプロジェクト研究など、外部研究費を積極的に獲得するとともに、申請に関するサポート体制などの充実に努める。	B	B	B			<table border="1"> <tr><td colspan="2">審査委員会の設置</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>20年度</td></tr> <tr><td>実施</td><td>改善</td></tr> </table>	審査委員会の設置		17年度	20年度	実施	改善
審査委員会の設置														
17年度	20年度													
実施	改善													
		④研究費を適正に配分するための委員会を設置する。あわせて、研究内容を評価するための審査機関を学内に設置するとともに、研究内容及び教育への反映等に関する評価に基づき、教育研究費を配分する。	B	B		B+	<p>【研究院】【研究推進課】</p> <p>配分にあたっては、研究戦略委員会を経て、教育研究審議会に諮った。</p>	<p>教員評価は重要な人事制度のひとつであり、一層の理解者拡大が課題である。特に教員評価と研究費の配分のリンクについては、人事課を中心に十分な議論を行っていく。</p>						

※ 自己評価欄⑰～⑲にある★は1つの中期計画に複数の自己評価が含まれていることを示す
※ 「指標等」欄に*がついている項目はスケジュールが中期計画に即していないことを示す

中期目標	中期計画	自己評価					自己評価の説明 (19年度末の達成状況)	中期計画の達成に向けた課題 および解決するための方策	指標等
		⑰	⑱	⑲	中間 評価				
(研究推進体制の構築) 大学の教職員が一体となり、大学の研究を推進し、その研究成果を活用して、地域及び社会へ還元するとともに、研究成果の活用が研究の活発化、外部研究費の導入に結び付き、更に研究が活性化されるよう学内体制の構築を図る。	【研究推進体制の構築】 ①大学の教員と職員が一体となり、研究を戦略的に推進するため、研究推進センターを設置する。	B	B	B	B+	B+	【研究推進課】 H17年度に理事長を本部長とする産学連携推進の本部拠点として研究推進センターを設置した。研究推進センターは学内外に対する研究推進関係事務の統括部門としての役割を担っている。	設置から3年が経過し、研究費の適正な執行管理だけでなく、より具体的な研究戦略の立案・推進が課題である。その為の適切な人の配置について検討する。	研究推進センターの設置 サポート体制の充実 17年度 18年度 設置 推進
	②知的財産・技術移転に関するコーディネート機能を整備し、研究成果の特許化や企業への技術移転等リエゾン※の相談を行うとともに、共同研究のユニット化を促進するなど、外部資金獲得サポート体制を充実する。 ※リエゾン: 仏語で「つながり」「連結」。社会(産業界・官公庁等)と大学とのインターフェイスの役割。	B	B	B		B+	【研究推進課】 知財の取り扱いに関する方針に沿って特許の出版を実施。また企業などへの技術移転も進め、外部資金獲得に向けてサポートを進めた。知財コーディネーター(弁理士)による発明相談を実施するとともに、外部エージェントによる技術移転活動を推進し、外部研究費の応募相談を随時実施した。	弁理士による発明相談を実施し、産学連携コーディネーターやリクルート社等の外部機関による技術移転活動を推進する。	・共同研究 18年度 60件 122,708千円 19年度 42件 106,542千円 ・受託研究 18年度 56件 472,757千円 19年度 72件 483,320千円
	③全学的に利用可能な電子学術情報の充実を図るとともに、医学部や24時間稼働する附属病院の市民医療に直結する医学研究を支援していくため、医学情報センターの24時間利用を実施する。	B	B	B		B-	【学術情報センター】 電子学術情報としては、電子学術情報等の検討部会を開催し、意見を集約する中で、全学的に利用ニーズの高い電子ジャーナル、データベースを中心に選定を行い、順次導入を進めている。医学情報センターの24時間利用は計画どおり実施している。	電子ジャーナルを含む雑誌の購読価格は年々上昇しており、学術情報センターの図書資料費予算を圧迫している。電子ジャーナルの価格上昇及び新規導入に伴う経費増については、冊子体の図書・雑誌購入費の予算を一部組み替え対応しているが、分野によっては冊子体の利用ニーズも引き続き高い。今後も必要な財源の確保に努めるとともに、利用状況の分析や教員等の要望を踏まえ、全学的な観点からバランスの取れた効率的・効果的な学術情報の収集方策を検討し、実施していく必要がある。	電子学術情報と 提供体制の充実 17年度 20年度 実施 改善

※ 自己評価欄⑰～⑲にある★は1つの中期計画に複数の自己評価が含まれていることを示す
※ 「指標等」欄に*がついている項目はスケジュールが中期計画に即していないことを示す

中期目標	中期計画	自己評価					自己評価の説明 (19年度末の達成状況)	中期計画の達成に向けた課題 および解決するための方策	指標等											
		⑰	⑱	⑲	中間 評価															
<p>(研究体制の構築と適正な研究者等の配置)</p> <p>既存の研究領域の枠を超えた領域横断的研究分野を開拓するなど、社会のニーズに対応した柔軟な研究体制を構築するとともに、他大学や企業等との共同研究体制の構築など、学外との連携を推進する。</p> <p>また、生命科学分野の再編等を目指し、大学の総力を結集するとともに、先端医科学研究センターについては、横浜市中期政策プランを踏まえて進める。</p>	<p>【研究体制の構築と適正な研究者等の配置】</p> <p>①重点研究分野については、研究体制の基本形態を共同研究とし、学部コース・研究科専攻間を越えた学際的ユニット、学部コース、研究科専攻単位のユニットとする。</p> <p>また、医学研究科や生体超分子科学専攻では、基礎研究と臨床研究との融合など横断的なユニットとするため、病院との連携を図る。</p>	B	B	B	B+	B+	<p>【研究院】</p> <p>近年の大型国家プロジェクトでは、従来の研究分野を超えた新たな枠組みが求められていることから、本学では、優れた研究実績を有する医系・理系を融合させた研究ユニットを構築し、H20年2月には科学技術振興調整費やグローバルCOEプログラムに申請するなど大型外部研究費の獲得拡大に取り組んだ。</p>	<p>H20年5月に採択となった化学技術振興調整費の取組を推進するとともに不採択となったグローバルCOEプログラムのH20年の採択を目指し、文系も含めた学際的研究ユニットの構成が課題である。その為の取組として、研究戦略委員会を中心に調整を行っていく。また病院との連携については先端医科学研究センターを通じて取り組んでいく。</p>	<table border="1"> <tr><td colspan="2">共同研究の推進・病院との連携</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>18年度</td></tr> <tr><td>推進</td><td>→</td></tr> </table>	共同研究の推進・病院との連携		17年度	18年度	推進	→					
	共同研究の推進・病院との連携																			
	17年度	18年度																		
	推進	→																		
<p>②外部研究機関や民間企業等の研究員等についても、積極的に共同研究員として迎える仕組みを構築する。</p>	B	B	B		B+	<p>【研究推進課】</p> <p>企業等との共同研究の実施にあたっては積極的に共同研究員の受け入れを行い、産学連携の推進が図られている。</p> <p>H17年4月に改正した「研究費の取り扱いに関する規程」では、共同研究の相手先から共同研究員を受け入れ出来ることとし、「客員教員等に関する規程」でも本学の教員と共同で行う共同研究員を学外から受け入れられるようにするなど、規程を整備し、仕組みを構築した。</p>	<p>本学制度の枠組みを超える研究者受入制度を有する大学もあることから、より柔軟な研究者の受け入れが可能となるよう、制度の見直しを行う。</p>	<table border="1"> <tr><td colspan="2">外部研究員の受け入れ</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>18年度</td></tr> <tr><td>規定改正</td><td>実施</td></tr> </table>	外部研究員の受け入れ		17年度	18年度	規定改正	実施						
外部研究員の受け入れ																				
17年度	18年度																			
規定改正	実施																			
<p>③大学としての生命科学分野の研究をより推進し世界的な競争力を高めるため、医学研究科、木原生物学研究所等の生命科学分野の再編を推進する。</p>	B	B	B		B+	<p>【研究院】</p> <p>I-1-(2)【教育の成果】参照</p>														
<p>④ライフサイエンス都市横浜の一翼を担い、理化学研究所などと連携しながら、免疫アレルギー疾患・生活習慣病・ガンなどの原因究明と、最先端の治療法や創薬など、臨床応用につながる開発型医療を指向した研究を行う先端医科学研究センターの設置について、横浜市中期政策プランを踏まえて検討する。</p>	B	B	B		B-	<p>【先端医科学研究課】</p> <p>平成18年度に既存施設を改修し、先端医科学研究センターを開設した。まず、バイオバンク部を立ち上げ、臨床研究に有用なメタリソースとなる検体の採取を開始するとともに、平成19年度には、開発型医療を指向した研究開発プロジェクトを立ち上げた。また、臨床研究利益相反委員会を設置し研究の透明性を確保した。</p>	<p>先端医科学研究センター内の共同利用実験施設である研究支援センターを整備充実し、研究開発プロジェクトの研究を促進させ、研究成果の創出を行う。ハード面では、トランスレーショナルリサーチの実現に向けた基礎と臨床の研究組織の構築及び産業界との協働体制の構築を目指した検討を行い、平成22年度に施設建設を行う予定である。</p> <p>外部資金の獲得には困難を伴うことが予想されるため、人員や予算をどのように配分するかといった戦略的視点から、市とも十分に協議していく必要がある。</p>	<table border="1"> <tr><td colspan="2">* 医学研究科・木原生物学研究所の再編</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>21年度</td></tr> <tr><td>推進・検討</td><td>連携大学院設置</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><td colspan="2">先端医科学研究センターの設置</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>18年度～</td></tr> <tr><td>基本構想Ⅱ策定</td><td>検討</td></tr> </table>	* 医学研究科・木原生物学研究所の再編		17年度	21年度	推進・検討	連携大学院設置	先端医科学研究センターの設置		17年度	18年度～	基本構想Ⅱ策定	検討
* 医学研究科・木原生物学研究所の再編																				
17年度	21年度																			
推進・検討	連携大学院設置																			
先端医科学研究センターの設置																				
17年度	18年度～																			
基本構想Ⅱ策定	検討																			

※ 自己評価欄⑰～⑲にある★は1つの中期計画に複数の自己評価が含まれていることを示す
※ 「指標等」欄に*がついている項目はスケジュールが中期計画に即していないことを示す

中期目標	中期計画	自己評価					自己評価の説明 (19年度末の達成状況)	中期計画の達成に向けた課題 および解決するための方策	指標等						
		⑰	⑱	⑲	中間 評価										
(粒子線がん治療施設の設置) 横浜市中期政策プランを踏まえて進める。	【粒子線がん治療施設の設置】 患者への負担が軽く、治療効果の高い粒子線がん治療施設を中核にし、現在の診療科の枠を超えて、それぞれの患者に最も適した治療を提供する総合的な最適がん医療システムの構築を横浜市中期政策プランを踏まえて検討する。	B	B	B	B+	B+	【経営企画課】 粒子線がん治療装置設置時の経済性の検討および導入済施設へのヒアリング、研修会の開催、人材育成のため研修派遣等を行い、総合的な最適がん医療システムの構築を横浜市中期政策プラン(現:横浜市中期計画)を踏まえながら検討した。	平成17年度から、神奈川県においても重粒子線治療装置の導入に向けて取組を始めたことを受け、神奈川県と連携しながら市大の専門性などを活かして市民により良い医療が提供できるよう検討していく。	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">最適がん医療システムの構築</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>18年度～</td> </tr> <tr> <td>基本構想Ⅱ策定</td> <td>検討</td> </tr> </table>	最適がん医療システムの構築		17年度	18年度～	基本構想Ⅱ策定	検討
	最適がん医療システムの構築														
	17年度	18年度～													
基本構想Ⅱ策定	検討														
【研究機器等の活用の促進】 ①研究に必要な基盤的な機器の整備・維持管理に務めるとともに、高額な分析機器等について、キャンパス単位での共用化及び運用に関する仕組みを構築する。	B	C	B	B-	B-	【研究推進課】 19年度に間接経費の一部を各キャンパスに配分する仕組みを構築し、研究活動に対するインセンティブを高めるとともに、スケールメリットを活かした研究環境の整備が促進された。	キャンパスごとに分析機器等の共用化を図るだけでなく、今後は、オペレーターの配置や運用に関するルールの整備などが課題である。これらについては、キャンパスごとの実情を踏まえながら検討を行っていく。	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">研究に必要な設備等の活用・整備</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>20年度</td> </tr> <tr> <td>実施</td> <td>改善</td> </tr> </table>	研究に必要な設備等の活用・整備		17年度	20年度	実施	改善	
研究に必要な設備等の活用・整備															
17年度	20年度														
実施	改善														
【研究機器等の活用の促進】 ②共同研究や国家プロジェクトなどの研究スペースを創出するため、各キャンパスで、既存の研究室の配置等を見直すための仕組みをつくる。	B	B	B		B-	【研究推進課】 施設担当と協力し、研究施設管理委員会を開催し、教育研究棟の利用や研究室の配置など見直しについて検討した。	研究施設を管理する委員会がキャンパスごとに設置されており、キャンパス間の教員の異動があった場合の調整が難しい状況にあるため、キャンパス間の異動が発生した場合の対応方法を検討する。	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">研究スペースの創出</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>22年度</td> </tr> <tr> <td>検討</td> <td>実施</td> </tr> </table>	研究スペースの創出		17年度	22年度	検討	実施	
研究スペースの創出															
17年度	22年度														
検討	実施														
(研究倫理の確立) 大学における研究等を推進するに当たっては学生、患者等の人権の尊重、生命の尊厳等に配慮する。	【研究倫理の確立】 人間を対象とした新しい診療技術の開発・実施を行う場合や、人間を直接対象とした医学的、生物学的、行動学的研究を行う場合等には、これらの研究開発を生命・医療の倫理に基づいて適正に行うよう、「横浜国立大学医学部研究等倫理規定」等学内の各種倫理規定や関係規定の見直し・充実を図り、実施体制を強化する。	B	B	A	B+	B+	【研究院】【研究推進課】 18年度に研究倫理の確立について、研究活動の公正についてのガイドラインをホームページに掲載した。	コンプライアンス推進体制や利益相反のマネジメント推進等、倫理の確立に向けた取り組みを進めていく。	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">研究倫理の確立</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>18年度</td> </tr> <tr> <td>見直し</td> <td>充実</td> </tr> </table>	研究倫理の確立		17年度	18年度	見直し	充実
研究倫理の確立															
17年度	18年度														
見直し	充実														

※ 自己評価欄⑰～⑲にある★は1つの中期計画に複数の自己評価が含まれていることを示す
 ※ 「指標等」欄に*がついている項目はスケジュールが中期計画に即していないことを示す

	中期目標	中期計画	自己評価				自己評価の説明 (19年度末の達成状況)	中期計画の達成に向けた課題 および解決するための方策	指標等							
			⑰	⑱	⑲	中間 評価										
第4	地域貢献に関する目標 横浜市民に支えられた大学として、地域貢献を、教職員の職務とする。 学部・大学院教育を通じた人材育成、研究を通じた研究成果や知的財産の産業界への還元、診療を通じた市民医療の向上による地域貢献のほか、大学の知的資源を活用した高度な学習の場の提供や施設開放等を更に推進し、積極的な地域貢献を果たす。 (学部・大学院教育を通じた人材育成) 時代の変化に対応しつつ社会を支えていく人材、横浜市の抱える政策的課題を実践的に研究・解決できる人材、教育研究成果を世界に発信できる人材等の育成を図る。 (診療を通じた市民医療の向上による地域貢献) 患者本位の医療を進めるとともに、地域医療機関との連携体制を強化し、地域医療の充実・向上に貢献する。 (地域医療の向上への貢献) 地域医療機関の要望にこたえ、医局が担っている地域への医療人の紹介・推薦の仕組みについて、透明で民主的となるよう見直し、地域医療の向上に貢献する。 (研究成果や知的財産の産業界への還元) 地域や産業界への積極的な技術移転とともに、新技術の開発や地域課題の解決等に資する。 (大学の知的資源の市民への還元) 市民の学習意欲にこたえるため、大学の知的資源を活用し、多様な生涯学習講座を開催するとともに、社会人が体系的に学習できる機会を提供していく。 また、市立高校等との連携を一層推進し、学生や生徒への多様な学びの機会を創出する。	II	地域貢献に関する目標を達成するための取組 【学部・大学院教育を通じた人材育成】 学部及び大学院においては、時代の変化に対応しつつ社会を支えていく人材、横浜市の抱える政策的課題を実践的に研究・解決できる人材、教育研究成果を世界に発信できる人材等、地域社会が求める人材を育成・供給する。	-	-	-										
		【診療を通じた市民医療の向上による地域貢献】 地域医療連携を推進するための体制整備や病診連携のさらなる推進により地域医療連携を進め、地域医療の充実・向上に貢献していく。 また、各種講座の開催などを通じ、市民の健康増進等に結びつけていく。	-	-	-		附属2病院 IV-3「患者本位の医療サービスの向上と地域医療への貢献のための取組」参照									
		【地域医療の向上】 医局の機能を見直すため、大学に「地域医療連絡委員会」を設置し、これまでの運営状況等を踏まえ、引き続き見直しを図る。	B	B	A	B-	B-	【福浦学務課】 平成17年度に地域医療連絡委員会を設置した。 18年度には同委員会の目的を明確にするため、「地域医療貢献推進委員会」に改名し、医師不足問題に対する具体的な検討・提案等を行った。 19年度には地域医療貢献業務に従事する専任職員を配置した。各種基礎データの収集・分析を行い、医師の紹介・応援を検討する際、有効活用し、地域医療の向上に努めた。また、市民医療講座を原則月1回開催し、市民の意識向上を図った。 医局については状況把握は行った。	引続き地域医療貢献推進委員会を月1回開催し、医師の紹介・応援を検討すると共に、大学としての体制強化を図る。更に地域医療の向上に大きく関与する医局の民主的な運営について見直し、改善に向けた取組を推進する。 また、附属病院と連携をとり、受講者から好評を得ている市民医療講座を引続き実施し、市民に対して有益な医療情報を発信することで地域貢献を図る。 医学科定員増については中期計画に定められていないが、平成20年度入試より緊急医師確保対策として、従来の医学科入学定員を60名から80名へ増員することについて文部科学省に届出が受理された。定員増に伴い想定される事態に備えるべく教員数の増加、施設・設備の拡充、カリキュラムの見直し、実習時の病院受け入れ体制の強化等、必要な措置を講じる。 20年度より、医局規約の見直しや新規規約の作成を進める。(医局規約の作成については、すでに委員会で決定済み)	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">地域医療の向上</th> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>18年度</td> </tr> <tr> <td>見直し</td> <td>→</td> </tr> </table>	地域医療の向上		17年度	18年度	見直し	→
		地域医療の向上														
17年度	18年度															
見直し	→															
【研究を通じた研究成果や知的財産の産業界への還元】 ①大学として産学連携に取り組み、企業等との共同研究や受託研究及び包括基本協定の締結を推進するとともに、産学共同研究センターを拡充し、産学連携を一層推進する。	B	B	B	B+	B+	【研究推進課】 IHI、蛋白コンソ、横浜信金、ニッパツに加え、平成19年度には新たに放医研、CIMMYTとの包括基本協定を締結し、人材の派遣や共同研究などを推進した。	包括的基本協定を締結した企業等との連携・協力をはじめ、共同研究やフォーラム等の開催を推進する。									

※ 自己評価欄⑰～⑲にある★は1つの中期計画に複数の自己評価が含まれていることを示す
 ※ 「指標等」欄に*がついている項目はスケジュールが中期計画に即していないことを示す

中期目標	中期計画	自己評価				自己評価の説明 (19年度末の達成状況)	中期計画の達成に向けた課題 および解決するための方策	指標等						
		⑰	⑱	⑲	中間 評価									
	②ホームページを通しての技術相談・技術評価及び経営相談や重点的な研究内容の研究者データとしての公開にあたり、教員と企業等とが直接交流・意見交換する場を開催する。	B	B	B	B+	【研究推進課】 本学ホームページを通して技術・経営相談を実施するとともに、包括的基本協定を結んでいる企業の窓口からも相談を受け付けた。ホームページのリニューアルに伴い、研究成果を一覧できるページを新設するなどの研究者データベースの充実を図った。	20年度に稼動するデータベースを活用し、教員と企業等が直接交流・意見交換する産学連携イベント等を開催する。	<table border="1"> <tr><td colspan="2">産学連携の積極的展開 HPでの研究者データ公開</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>20年度</td></tr> <tr><td>実施</td><td>改善</td></tr> </table>	産学連携の積極的展開 HPでの研究者データ公開		17年度	20年度	実施	改善
産学連携の積極的展開 HPでの研究者データ公開														
17年度	20年度													
実施	改善													
	③横浜市等の各種委員会、審議会へ積極的に参加し、政策提言・策定等に貢献する。	B	B	B	B-	【研究推進課】 本学に対する依頼に応じて研究戦略委員会において候補者の推薦を行った。	地域貢献は本学のミッションの一つであることから、引き続き横浜市の各種委員会や審議会への参加を促進していく。このほか本学の政策提言機能の強化に向けて現在、都市政策研究センターの設置について検討を行っている。	<table border="1"> <tr><td colspan="2">横浜市の委員会等への参加</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>18年度</td></tr> <tr><td>実施</td><td>拡充</td></tr> </table>	横浜市の委員会等への参加		17年度	18年度	実施	拡充
横浜市の委員会等への参加														
17年度	18年度													
実施	拡充													
	<p>【大学の知的資源の市民への還元】</p> <p>①生涯学習事業は、教職員の本来業務のひとつとし、講座の企画・監修、講師を担当するとともに、</p> <p>市民ニーズを考慮した企画や利用しやすい場所での実施の拡充を図り、多彩な生涯学習講座を実施する。</p>	B	B	B	B- B+	<p>【エクステンションセンター】</p> <p>平成19年3月にエクステンション委員会を設置し、全学的に教員の職務として、部局ごとに講座開催を行う体制を整備した。その結果、前期・後期ともに学部内各学科、コースごとにほぼ2講座を開講し、大学の知的資源の市民への還元を進めた。</p> <p>平成17年度にエクステンションプロジェクトを設置して市民ニーズの分析を行い、市民の利便性の向上を図るため、生涯学習講座の拠点施設を都心部のみならず、みらい地区へ18年度に移転した。本学教員の公開講座にとどまらず、教職員のネットワークを活用して、多彩な講座の開催を行った。</p>	<p>専任教員が最低年に1回の講座を企画実施すれば、現在よりも多くの講座が実施できるが、集客に結びつく企画にするための工夫が必要である。一方で、人気のある講座にはリピーターからの要望もあるが、教員間のバランスをどのように調整するかが課題となっている。</p> <p>エクステンションセンターの本学における役割について、次期中期計画を視野に入れて今後プロジェクトを立ち上げ、検討していく。</p>	<table border="1"> <tr><td colspan="2">多彩な生涯学習講座の実施</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>20年度</td></tr> <tr><td>実施</td><td>充実</td></tr> </table>	多彩な生涯学習講座の実施		17年度	20年度	実施	充実
多彩な生涯学習講座の実施														
17年度	20年度													
実施	充実													
	②社会人がこれまでの専門分野と異なるスキルを修得するため、「社会人再学習講座」を創設し、	B	B	C	B+	【エクステンションセンター】 外部諸機関と連携し、18年度からMBA関連講座、経営者スクール、地域消費生活リーダー、「事業仕分け人」の育成などの講座を開講した。	市役所や生協からは、大学との連携による人材育成の企画への期待が大きい。講座開催の契約・実施方式を定型化して事務負担を軽減すれば、この種の企画は拡大する可能性が高い。	<table border="1"> <tr><td colspan="2">社会人再学習講座の 創設の検討</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>20年度</td></tr> <tr><td>検討</td><td>実施</td></tr> </table>	社会人再学習講座の 創設の検討		17年度	20年度	検討	実施
社会人再学習講座の 創設の検討														
17年度	20年度													
検討	実施													
	財務担当者や金融専門家、自治体職員への学習機会を提供するとともに、市内中学・高校教員への専門的なリカレント教育を行う。				B+	市内の福祉施設職員のレベルアップを図る福祉保健カレッジを17年度に実施したほか、18年度から自治体職員向けに公会計改革に伴う財務運営、環境対策などの専門講座を開催した。また、理科の分野を中心に市内中学・高校教員を対象にしたリカレント教育を開催した。	<p>科学技術の進歩は著しく、身近な生活にも影響を与えているので、最新の知識が得られる講座として認知度が高まっている。</p> <p>小学校英語教育サポーターについては、構想の具体化にまで至らなかったため、20年度に英語教育サポーターの養成と質の維持のためのプログラム(講座中心)の検討を市教育委員会と行う予定である。</p>							

※ 自己評価欄⑰～⑲にある★は1つの中期計画に複数の自己評価が含まれていることを示す
※ 「指標等」欄に*がついている項目はスケジュールが中期計画に即していないことを示す

中期目標	中期計画	自己評価				自己評価の説明 (19年度末の達成状況)	中期計画の達成に向けた課題 および解決するための方策	指標等						
		⑰	⑱	⑲	中間 評価									
	<p>③市民がいつでも学習できるようインターネットを活用したeラーニング※などの手法の導入を検討する。 ※eラーニング: インターネットを利用して学習するシステム。</p>	B	C	B	C	【エクステンションセンター】 システム導入とコンテンツ作成にはかなりのコストがかかり、コンテンツ作成については、高度な技術を要するため、コストと効果の検討を重ねた結果、実施を見送った。	中期計画期間内に eラーニングを導入する場合には、ネットワーク環境の整備が必要であることに加え、相当の開発・実施経費がかかるので、新たな財源確保の見通しが立たない限り見送ることになる。	<table border="1"> <tr><td colspan="2">* eラーニングの検討</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>21年度</td></tr> <tr><td>調査</td><td>試行</td></tr> </table>	* eラーニングの検討		17年度	21年度	調査	試行
* eラーニングの検討														
17年度	21年度													
調査	試行													
	<p>④市立高校生の大学での講座受講を充実させるとともに、市立高校での高度な専門教育に対して、市大教員を派遣する。</p>	B	B	B	B+	【アドミッションズセンター】 ※市立高校以外の高校との連携 ・市立高校以外の高校からの依頼による大学訪問時の授業見学については、アドミッションズセンターが窓口となり、積極的に対応する体制がとれた。 ・平成 19 年度には国際総合科学部アドミッション委員会、医学科入試委員会、看護学科入試委員会との協力体制により高校内や予備校内における模擬授業への教員派遣にも積極的に応じることができた。	・高校からの依頼による本学での授業見学や出張模擬授業については、アドミッション委員会・入試委員会関係教員と連携し、積極的に対応していく。本学教員の授業を見学した高校生が学問探究の意識を高め、高校卒業後のキャリア支援に貢献すべく、結果として、横浜市大受験にまで結びつけられるよう努める。	<p><派遣実績> 模擬授業 H18 8 件 H19 11 件</p> <table border="1"> <tr><td colspan="2">高校生との連携</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>19年度</td></tr> <tr><td>調整</td><td>充実</td></tr> </table>	高校生との連携		17年度	19年度	調整	充実
高校生との連携														
17年度	19年度													
調整	充実													
	<p>⑤市立高校教員による市大生に対するリメディアル※講座を開催するほか、市立高校教員のスキルアップのために、市大での受け入れを推進する。 ※リメディアル: 補習授業。高校までに習った知識を、もう一度勉強し直して確実に身に付け、総合的な学力の向上につなげること。</p>	B	B	A	B+	【FD 支援課】 市立高校との間で、平成 18 年度に高大連携の協定を締結し、19 年度には連携協議会が発足した。そのことによる連携事業の進展により、平成 19 年度には中期計画より 2 年早い段階で、市立高校の教員経験者を招聘し、教員免許を持つ大学院生との共同による学部での物理学リメディアル講座を実施できた。教育経験豊かな高校教員の指導により TA 等の活動をすすめる大学院生の教育能力が向上したのみならず、これらの大学院生がサポートする学部の授業の質の向上にも貢献するなど、当初予定を上回る成果を得ている。 市立高校教員と市大教員による「高校・大学の理科教育を考える会」において、毎月第3水曜日に勉強会を実施しており、市立高校教員のスキルアップを図っている。	市立高校を退職した教員経験者を招聘し、理系科目においてリメディアル教育を実施しているが、大学の法人化後、現任教員の市大への派遣は、兼職という扱いになり、市の規則上実現は困難である。 また、市立高校教員のレベルアップを図る研修についても、勤務時間や業務量といった職務上の制約があり、一定時間を確保して実施することが難しい状況にある。 こうした現状や課題を踏まえ、今後は実態により即した高大連携のあり方について検討する必要がある。	<table border="1"> <tr><td colspan="2">リメディアル講座の開催</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>21年度</td></tr> <tr><td>協議</td><td>実施</td></tr> </table>	リメディアル講座の開催		17年度	21年度	協議	実施
リメディアル講座の開催														
17年度	21年度													
協議	実施													
<p>(施設の開放)</p> <p>大学の施設を積極的に地域に開放し、地域との交流及び地域貢献に努める。</p>	<p>【施設の開放】 ①大学の市大交流プラザ「いちようの館」をはじめ、学術情報センターやプールなど施設の学外への開放を一層進める。 なお、施設の有効利用の観点から、学外への貸出については、一定の利用者負担をもとに実施する。</p>	B	B	A	B+	<p>【国際化推進センター】 平成 19 年度には、市大留学生と金沢国際交流ラウンジボランティア等によるパネルディスカッションをいちようの館で実施するなど、地域住民や市大生も参加した交流事業を展開した。</p> <p>【施設担当】 施設の一時貸付要綱に基づき、平成 17 年度より学内施設を開放している。また、市民を対象として、いちようの館、プールを開放している。</p>	引き続き金沢国際交流ラウンジの活動にいちようの館を開放していく。	<table border="1"> <tr><td colspan="2">施設の学外への開放の促進開放の促進 図書館の市民開放</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>18年度</td></tr> <tr><td>実施</td><td>→</td></tr> </table>	施設の学外への開放の促進開放の促進 図書館の市民開放		17年度	18年度	実施	→
施設の学外への開放の促進開放の促進 図書館の市民開放														
17年度	18年度													
実施	→													

※ 自己評価欄⑰～⑲にある★は1つの中期計画に複数の自己評価が含まれていることを示す
※ 「指標等」欄に*がついている項目はスケジュールが中期計画に即していないことを示す

中期目標	中期計画	自己評価				自己評価の説明 (19年度末の達成状況)	中期計画の達成に向けた課題 および解決するための方策	指標等
		⑰	⑱	⑲	中間 評価			
	②図書館の市民開放を引き続き実施するとともに、福浦キャンパス医学情報センターでの市民貸出を開始する。 また、市民向け情報探索講習会は、引き続き休日に開催するほか、新たに夜間にも開催する。	B	B	B	B+	<p>【学術情報センター】</p> <p>学術情報センター本館及び医学情報センターでは、神奈川県内在住または在勤の20歳以上の方を対象に、閲覧・複写・貸出・資料相談を総合的に利用できる「市民利用制度」(有効期間1年で登録料500円)を実施している。なお、館内での閲覧のみの場合は地域制限はなく無料としている。</p> <p>また、医学情報センターでは、平成18年度より臨床研修協力病院の各図書室に対し、文献複写等による学術情報の提供を実施している。</p> <p>「市民向け情報探索講習会」は、本館で年に2～4回、土曜日及び平日夜間に開催している。医学情報センターでは、19年度より「地域医療者向け情報検索講習会」を土曜日に年に3回実施している。</p>	市民向け講習会については、利用者のニーズを踏まえながら、開催時期や内容などを見直していく必要がある。	

※ 自己評価欄⑰～⑲にある★は1つの中期計画に複数の自己評価が含まれていることを示す
※ 「指標等」欄に*がついている項目はスケジュールが中期計画に即していないことを示す

中期目標	中期計画	自己評価				自己評価の説明 (19年度末の達成状況)	中期計画の達成に向けた課題 および解決するための方策	指標等							
		⑰	⑱	⑲	中間 評価										
第5 国際化に関する目標 学生や教職員の学習・研究面における国際的な相互交流を積極的に進め、国際的な視野をもって活躍できる人材を育成する。日本人学生の海外派遣や外国人留学生の受け入れ、外国人教員の採用等を積極的に進める。 発展する国際都市・横浜のみならず国際社会に貢献するため、市立大学の国際化—国際社会で通用する開かれた大学づくりを目指す。	Ⅲ 国際化に関する目標を達成するための取組														
	【国際交流を推進するための体制】 国際交流センターを設置し、国際交流を推進するとともに、総合調整を行う。	B	B	B★	B-	B-	平成17年度に設置した「国際交流センター」を平成19年度より、「国際化推進センター」へ名称を改め、留学交流も含めた全学的な国際化を推進する機能を有する部門として「市大の国際化戦略」に基づく各種事業の企画立案を実施した。	国際化推進が全学的に展開されるためには、「市大の国際化戦略」に列挙してある項目を各部署で認識、共有し、ロードマップを作成した上で計画的に達成していく必要がある。 今後は、学部、研究科、事務局をベースにしたプロジェクトベースでの活動を推進する中で、具体的な成果があがるよう取り組む。	<table border="1"> <tr><td colspan="2">国際交流センターの設置</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>19年度</td></tr> <tr><td>設置</td><td>見直し</td></tr> </table>	国際交流センターの設置		17年度	19年度	設置	見直し
	国際交流センターの設置														
	17年度	19年度													
	設置	見直し													
【学生の留学支援】 学生が目的を明確にした海外留学の経験ができるよう積極的に支援する。そのため協定校を拡大するとともに、	B	B	B★	B+	B+	平成18年度より協定校であるオックスフォード・ブルックス(英国)、カリフォルニア大学サンディエゴ校(米国)への語学研修プログラムを増設し、計46名の学生が参加した。また平成19年度より海外フィールドワーク支援プログラムを企画実施し、計64名の学生が海外での調査実習を体験した(新規プログラムにより100名以上の学生が海外研修に参加した)。	新規協定校に関しても、上海師範大学、国立マレーシア科学大学と締結し、順調に拡充しているが、課題は本学の学籍や演習科目等カリキュラムおよび単位認定などのシステムが、長期間の留学に適用していない点である。この点に関しては、学部としての留学の位置づけを明確にした上で、留学とカリキュラムとの整合性に関し、教育的観点から議論を進めていく必要がある。 今後は学部に働きかけ、協定に基づく単位認定の促進や、協定校以外の大学における学習の適切な評価制度等、積極的に留学しやすい教学上のシステムを整備する方向で検討していく。	<table border="1"> <tr><td colspan="2">留学機会の提供</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>21年度</td></tr> <tr><td>調査</td><td>協定締結</td></tr> </table>	留学機会の提供		17年度	21年度	調査	協定締結	
留学機会の提供															
17年度	21年度														
調査	協定締結														
認定校への留学プログラム※を採り入れるなど、留学しやすい多様な留学機会を提供し、					B+	平成18年11月より、留学中に修得した単位を本学の単位として認定することを盛り込んだ「公立大学法人横浜市立大学における協定校以外への留学に関する要綱」を制定し、3名の学生がこの制度により在学しながら長期留学中である。									
海外での学習成果を適切に評価する方法などの条件整備をする。 <small>※認定校への留学プログラム:学生本人が希望する外国の大学の入学許可を得て修学することを、本学が許可するプログラム。</small>					B-	協定校で取得した単位の認定は、実施されているものの、認定方法などのルールが詳細に整備されるまでには至っていない。18年度には語学研修と留学制度の区別を図り、教育環境の整備に努めた。									
【留学生受入】 ①英語による授業の導入や英語版ホームページでの情報提供を図り、	B	C★	B★	B+	B+	平成17年度に英語版ホームページを開設し、FDAとの覚書き締結などの情報を積極的に発信している。同時に海外向けの英文パンフレットを作成し、関係先へ周知した。また平成18年度より「多文化交流ゼミ」4科目を開講し、市内国際機関からゲスト講師を招聘した英語による授業をTOEFL500点相当以上の学生を対象として展開している。	英語による授業導入の取組は、大学全体の授業でいえばほんのわずかである。よって、20年度は学部、学務課、国際化推進センターの共通目標として専門教養ゼミにおける英語授業の導入を計画している。さらに、英語授業で学位が取得できるコース等の検討を教学サイトで進めていく必要がある。同様に日本語教育プログラムの充実に関しても、現在非常勤による日本語授業2コマしか開講されておらず、学部として専任を採用することで、日本語教育を充実させる等の取組が必要である。 平成19年度に開設した金沢国際交流ラウンジにおける日本語教室を、市大留学生にも活用できるよう調整中である。 金沢国際交流ラウンジの活動に留学生を参画させることで、語学講座・通訳・翻訳ボランティアなど、留学生の能力が活かせる場の整備を進めている。 大学の国際化に向けた明確なビジョンを持ち、留学生のさらなる受け入れを実現すべく、留学生宿舎の整備や奨学金の確保等についても戦略的に取り組む。	<table border="1"> <tr><td colspan="2">留學生生活支援 日本語教育プログラムの充実</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>19年度</td></tr> <tr><td>検討</td><td>試行</td></tr> </table>	留學生生活支援 日本語教育プログラムの充実		17年度	19年度	検討	試行	
留學生生活支援 日本語教育プログラムの充実															
17年度	19年度														
検討	試行														
留学生を積極的に受け入れる。					B-	平成19年度よりサマーサイエンスプログラムを開講し、協定校等からの優秀な学生を受入れる英語による授業を実施した。									
②住居確保の支援、日本語教育プログラム、生活相談、奨学金制度などを充実するとともに、	B	A★	B★		B+	平成19年度より、近隣の民間アパートを借り上げ、交換留学生用の宿舎を確保した。平成18年度に国際化推進センターをいちよの館に移し、住居・奨学金等留学生の相談窓口として機能している。									
留学生の能力を生かせる場を整えることにより充実した留学生生活が送れるよう支援する。					B+	平成19年度に金沢区との共同により、外国人が日本で快適に過ごせるような支援や市大生、留学生との交流活動の推進等									

※ 自己評価欄⑰～⑲にある★は1つの中期計画に複数の自己評価が含まれていることを示す
 ※ 「指標等」欄に*がついている項目はスケジュールが中期計画に即していないことを示す

中期目標	中期計画	自己評価				自己評価の説明 (19年度末の達成状況)	中期計画の達成に向けた課題 および解決するための方策	指標等									
		⑰	⑱	⑲	中間 評価												
		-	-	-		を目的とした金沢国際交流ラウンジを設置し、市大留学生と金沢国際交流ラウンジボランティア等によるパネルディスカッションを実施するなど、地域住民や市大生も参画した交流事業を展開した。											
	【教職員の交流】 教職員が国際的教育研究状況を学べるよう支援するとともに、外国人教員を採用し学生教育、研究などに活用する仕組みを構築する。	B	B	B	B+	B+	現在の国際学術交流事業を見直し、協定校との学術交流を積極的に展開するために国際化推進委員会で検討を進める。また教員海外派遣制度について見直しを図る。 教学全体としての戦略や方針、目的を見直し、明らかにした上で外国人教員の採用や、英語で行う講義等を増やすことを検討している。	<table border="1"> <tr><td colspan="2">教職員の交流</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>21年度</td></tr> <tr><td>検討・調整</td><td>実施</td></tr> </table>	教職員の交流		17年度	21年度	検討・調整	実施			
教職員の交流																	
17年度	21年度																
検討・調整	実施																
	【国際社会への貢献】 市内国際機関等との連携を図り、交流プログラムを実施するとともに、 学生の国際協力活動への理解を深めるよう支援する。	A	B	B★	B+	B+	平成18年度より多文化交流ゼミでの英語による授業運営に関し、アメリカ・カナダ大学連合、アジア太平洋都市間協力ネットワーク(CITYNET)、横浜市国際交流協会(YOKE)、米国大使館等、市内国際機関のリソースを活用した効果的交流事業を行った。 市大とJICAの連携講座「21世紀の国際協力事業」の充実に加え、18年度より「海外調査実習」を開講し、JICAのネットワークを活用した海外実習を行った。さらにJICA研修員の受入を積極的に進めることで連携協力が着実に強化されている。	<p>アメリカ・カナダ大学連合およびJICA横浜とは連携に関する覚書きを締結している。今後はCITYNET、国連大学、YOKE等との連携を密にし、覚書きを締結することでさらなる連携プログラムを充実させていく。</p> <table border="1"> <tr><td colspan="3">横浜市内の国際機関との連携</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>19年度</td><td>20年度</td></tr> <tr><td>連携推進協議</td><td>相互講義の実施</td><td>充実</td></tr> </table>	横浜市内の国際機関との連携			17年度	19年度	20年度	連携推進協議	相互講義の実施	充実
横浜市内の国際機関との連携																	
17年度	19年度	20年度															
連携推進協議	相互講義の実施	充実															
		B	A	A★	B+	B+	海外大学等とのネットワーク構築強化を精力的に進め、平成18年度には米国、英国、オーストリア、中国、台湾、韓国、シンガポール、マレーシアの大学等を調査・訪問した。その結果として、以下の成果を得た。 ① CBER-FDA(米国食品医薬品庁)との世界初の協定締結 ② 上海師範大学との協定書締結 ③ JUNBA(サンフランシスコベイエリアネットワーク)アカデミアサミット宣言書への調印 ④ PUL(国際みなとまち大学リーグ)宣言書への調印 ⑤ 仁川大学、ウィーン大学との協定書更新 ⑥ 国立マレーシア科学大学との協定締結 ⑦ 米国丸紅会社シリコンバレー支店内への市大カリフォルニアオフィスの設置 ⑧ CIMMYT(国際トウモロコシ小麦改良センター)の協定締結 現在まで、海外の14大学1都市、2研究機関との協定を結んでいる。	FDA(米国食品医薬品庁)との覚書きに基づく国際フォーラムの開催や横浜市大カリフォルニアオフィスの開所などを実現したが、今後は、これらのネットワークを活用して海外インターシッパや遠隔授業の企画等を具体的に進めていく。	<table border="1"> <tr><td colspan="2">* 海外の大学とのネットワーク構築</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>21年度</td></tr> <tr><td>調査</td><td>実施</td></tr> </table>	* 海外の大学とのネットワーク構築		17年度	21年度	調査	実施		
* 海外の大学とのネットワーク構築																	
17年度	21年度																
調査	実施																

※ 自己評価欄⑰～⑲にある★は1つの中期計画に複数の自己評価が含まれていることを示す
※ 「指標等」欄に*がついている項目はスケジュールが中期計画に即していないことを示す

	中期目標	中期計画	自己評価				自己評価の説明 (19年度末の達成状況)	中期計画の達成に向けた課題 および解決するための方策	指標等																	
			⑰	⑱	⑲	中間 評価																				
第6	附属病院に関する目標 附属病院及び附属市民総合医療センターは、大学附属の病院として、医療安全管理の徹底及び患者本位の医療に配慮しつつ、高度医療の提供、医師をはじめとする医療関係者の育成及び医学研究・開発の推進を担う。運営に当たっては、病院長権限のより一層の強化・充実を図るとともに、それぞれの病院の位置付け・特性を明確化の中で、今後の病院運営を進めていく。 (附属病院) 特定機能病院として、高度・先進医療へ取り組み、基礎研究成果を予防・診断・治療へ応用する「トランスレーショナル・リサーチ」など臨床医学研究を積極的に行うとともに、医学部の学生をはじめ医療関係者の育成を進めていく。 (附属市民総合医療センター) 幅広い3次救急機能を備えた病院として、難度の高い急性期医療を担うほか、大学附属の病院として高度医療への対応を行う地域医療を支援する病院を目指し、生涯学習も含めた医師の教育等を通じて、地域医療への貢献を図っていく。	IV	附属病院に関する目標を達成するための取組																							
第6 1	安全な医療の提供に関する目標 安全管理を病院運営の基本とし、これまで培った医療安全に対する取組及び病院運営の透明性の向上を更に推進していく。 患者本位の医療を実践するために、「安全第一の文化の醸成」、「インフォームドコンセントの充実」、「医療安全面での地域貢献」を進め、患者・市民が求める『安全で質の高い医療』の提供に努めるとともに、それを実践できる医療人を輩出していく。	IV 1	安全な医療の提供のための取組 【医療安全文化の醸成】 医療に従事するすべての職員が患者の安全を最優先に考え、その実現を目指す態度や考え方である、いわゆる「医療安全文化」の醸成により、リスクを事前に予知し、回避するシステムを新たに構築する。	附 A セ A	附 B セ B	附 B セ B	附 B+ セ B+	【附属病院】 安全管理対策委員会や安全管理担当の活動を中心に、院内の医療安全文化を醸成してきた。特に全職員を対象にした医療安全講演会を定期的開催し、また、リスクマネージャー分科会による「確認行為の徹底」等の課題検討はリスクの未然防止に役立っている。19年度に導入したインシデント報告オンラインシステムにより、迅速な報告・対応が実現された。 【センター病院】 「安全管理対策委員会」、「リスクマネージャー会議」を定期に開催しインシデントの検討、情報の共有をはかった。 19年度には、オンラインインシデント入力システムを更新し、附属病院と同一のシステムとした。これによりデータが一元化され、職員が異動となった時の報告が容易となった。	【附属病院】 この3年間、患者の安全を最優先する「医療安全文化」の醸成を図るために様々な医療安全管理対策を推進・強化した。今後は、電子カルテシステム運用等に伴う状況の変化に対応して、医療安全管理にかかる各種ルールの見直しと安全管理指針の改訂を引き続き実施していく。 【センター病院】 多くのインシデントが報告され、リスク感性が高い状況にある。医療安全のさらなる向上を図るため、今後もインシデント事例の検討、情報の共有に努める。 新たなインシデント報告システムの導入により、安全管理に関する情報提供が容易になっている。システムの有効利用を図る。	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">医療安全文化の醸成</th> </tr> <tr> <th></th> <th>17 年度</th> <th>18 年度</th> <th>19 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>附</td> <td>充実</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>セ</td> <td>一部 検討</td> <td>実施</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	医療安全文化の醸成					17 年度	18 年度	19 年度	附	充実	→	→	セ	一部 検討	実施	
医療安全文化の醸成																										
	17 年度	18 年度	19 年度																							
附	充実	→	→																							
セ	一部 検討	実施																								

※ 自己評価欄⑰～⑲にある★は1つの中期計画に複数の自己評価が含まれていることを示す
 ※ 「指標等」欄に*がついている項目はスケジュールが中期計画に即していないことを示す

中期目標	中期計画	自己評価				自己評価の説明 (19年度末の達成状況)	中期計画の達成に向けた課題 および解決するための方策	指標等					
		⑰	⑱	⑲	中間 評価								
	<p>【インフォームドコンセントの充実・強化】</p> <p>患者と医療従事者が共に納得できる医療内容を形成するプロセスとして、インフォームドコンセント※の充実と積極的なカルテ開示等の情報提供に努める。 ※インフォームドコンセント：直訳は「説明のうえでの同意」。治療を始める前に医師が患者に十分な説明をし、同意を求めること。</p>	附 A セ A	附 B セ B	附 B セ B	附 B+ セ B+	附 B+ セ B+	<p>【附属病院】 インフォームドコンセントの充実を図るため、新採用・転入医師を対象とした研修を毎年実施しており、また、患者用「説明書」「同意書」の見直しについても、電子カルテ整備作業の中で、様式統一など準備を進めている。特に18年度には、説明が困難な小児患者用に絵本作家等と共同で説明資料を作成し、小児同意の新しい方法として全国から注目されている。</p> <p>カルテ開示等の情報提供の基本となる診療録については、定期的に監査を実施し、適切な記載のための点検・指導を強化している。</p> <p>【センター病院】 17年に中心静脈穿刺に関して、説明書、同意書の書式を整備し、登録医制度を開始した。 17年度より、毎月各診療科・病棟・中央部門の監査委員が診療録の監査を行い、部長会で報告した。 18年度には、「患者さんへの接し方」をテーマにシンポジウムを開催。 19年度には、医師を対象にコミュニケーション能力向上の為に「医療行為説明セミナー」を開催。 18年8月にe-learning安全コンテンツ「医療コミュニケーション」を作成し、常時開講している。</p>	<p>【附属病院】 インフォームドコンセントを更に充実させるため、使用する用語を統一するなど、より患者にとって分かりやすい説明用資料や同意書への見直しを図っていく。</p> <p>【センター病院】 患者—医療者間のパートナーシップの強化を目的として、医療行為説明書、同意書を見直すと共に、患者からの積極的な医療への参加を図っていく。</p>	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">インフォームドコンセントの 充実</td> </tr> <tr> <td>17年度 研修実施</td> <td>18年度 推進</td> </tr> </table>	インフォームドコンセントの 充実		17年度 研修実施	18年度 推進
インフォームドコンセントの 充実													
17年度 研修実施	18年度 推進												
	<p>【安全管理教育の充実】</p> <p>医療安全管理に必要な知識及び実技の習得、患者や家族の視点を主眼においた安全管理教育を推進する。</p>	附 A セ A	附 B セ B	附 B セ B	附 B+ セ B+	附 B+ セ B+	<p>【附属病院】 個々の職員の医療安全に対する意識を高め、安全に業務を遂行するための能力向上を図るため、医療安全講演会(19年度は6回開催、2,216名参加)をはじめとする様々な安全管理の研修を開催し、多くの職員の参加を得て、安全管理教育の充実を図った。</p> <p>【センター病院】 毎年2回の院外講師による研修会を実施した。また身近なテーマでのシンポジウムを毎年2回開催した。(18年度は、「部署として行うべき事」、「患者さんへの接し方」の2テーマ) 毎年4月には、新任医療者、研修医に安全管理面からのオリエンテーションを実施。 イントラネットを利用したe-learningの安全コンテンツはH19年度ま</p>	<p>【附属病院】 今後も引き続き、患者や家族の視点に立ち、医療安全に関する基本的な考え方や医療事故防止・再発防止の具体的な方策等を全職員に周知徹底していく。</p> <p>【センター病院】 「危険予知トレーニング」、「要因分析」等、分析手法の研修機会を増やしていく。</p>	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">安全管理教育の推進</td> </tr> <tr> <td>17年度 委員会設置</td> <td>18年度 推進</td> </tr> </table>	安全管理教育の推進		17年度 委員会設置	18年度 推進
安全管理教育の推進													
17年度 委員会設置	18年度 推進												

※ 自己評価欄⑰～⑲にある★は1つの中期計画に複数の自己評価が含まれていることを示す
※ 「指標等」欄に*がついている項目はスケジュールが中期計画に即していないことを示す

中期目標	中期計画	自己評価					自己評価の説明 (19年度末の達成状況)	中期計画の達成に向けた課題 および解決するための方策	指標等						
		⑰	⑱	⑲	中間 評価										
							<p>で6コースとなり、新入職員、研修医には毎年必須での受講としており、一般職員も常時受講できる体制となっている。</p> <p>研修医には、毎週行われているアフタヌーンセミナーで適宜、安全管理面からの情報を伝達している。</p>								
	<p>【安全面を考慮した療養環境・セキュリティの充実】</p> <p>盗難防止や部外者の出入りチェックの強化など、安全面を考慮した療養環境及びセキュリティの充実を図る。</p>	附 A セ B	附 B セ B	附 B セ B	附 B+ セ B+	附 B+ セ B+	<p>【附属病院】 夜間・休日の施設出入口管理の強化、防犯カメラや構内防犯灯の増設、ドクター記録室等のオートロック化、院内のパソコン盗難防止策などを実施して、安全面を考慮した療養環境及びセキュリティの充実を推進した。</p> <p>【センター病院】 ・AEDの院内設置や防犯カメラの設置に安全・防犯設備の充実を行った。 ・災害対策マニュアルの見直しを行ない、危機管理体制の充実を図った。 ・警備員教育の充実、徹底を図り、警備機能を強化した。 ・各職場における個人情報保護に関する自主点検と、職場研修を実施した。 ・医局改修工事に伴い、Felica Cardによる医局の入退室管理の強化と防犯カメラ設置によるセキュリティの充実を図った。 ・放射線部の廊下コーナーにカーブミラーを設置し、衝突防止等の安全確保に努めた。</p>	<p>【附属病院】 これまで同様、外来・入院患者一人ひとりが安全に療養できるよう、施設全体を点検し、危険を排除するための改修・改善を計画的に実施していく。また、電子カルテ整備に伴い、個人情報保護に関するセキュリティ強化を推進する。</p> <p>【センター病院】 患者様が安心して受診できるように赤ちゃん連れ去り防止システムの導入等セキュリティの充実を今後も着実にやっていく。</p>	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">療養環境及びセキュリティの 充実</th> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>18年度</td> </tr> <tr> <td>見直し</td> <td>推進</td> </tr> </table>	療養環境及びセキュリティの 充実		17年度	18年度	見直し	推進
療養環境及びセキュリティの 充実															
17年度	18年度														
見直し	推進														
	<p>【医療安全管理取組情報の提供】</p> <p>医療事故公表基準に基づく医療事故公表判定委員会の活動を引き続き推進するとともに、医療安全管理に向けた取り組みについて様々な場を通じて公開する。</p>	共 B	附 B セ B	附 B セ B	附 B+ セ B+	附 B+ セ B+	<p>【附属2病院・大学経営企画課】 年2回医療事故公表判定委員会を開催し、年度ごとに医療安全の取組を記者発表するとともにホームページ上で公開した。</p> <p>【附属病院】 病院の医療安全管理の取り組みをホームページで紹介するとともに、一般向け広報紙「With」に職員の医療安全活動を紹介した記事を掲載し、情報を公開した。</p> <p>【センター病院】 研修会のポスターをエレベーターホールに掲示するとともに、リスクマネージャーを通して職員へ周知した。各診療科外来に設置した電子掲示板に、患者様の役に立つ医療情報を流した。</p>	<p>【附属2病院・大学経営企画課】 医療事故公表判定委員会の開催や医療安全の取組の公開などを引き続き行い、病院運営の透明性、市民からの信頼をさらに高めるよう努めていく。</p> <p>【附属病院】 今後も引き続き、様々な広報媒体を活用して、医療安全管理の取り組み状況を他の医療機関や患者に公開していく。</p> <p>【センター病院】 20年度以降は患者さんへ向けた情報の提供を増やしていく。</p>	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">医療安全管理取組情報の 提供</th> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>18年度</td> </tr> <tr> <td>実施</td> <td>→</td> </tr> </table>	医療安全管理取組情報の 提供		17年度	18年度	実施	→
医療安全管理取組情報の 提供															
17年度	18年度														
実施	→														

※ 自己評価欄⑰～⑲にある★は1つの中期計画に複数の自己評価が含まれていることを示す
 ※ 「指標等」欄に*がついている項目はスケジュールが中期計画に即していないことを示す

中期目標	中期計画	自己評価					自己評価の説明 (19年度末の達成状況)	中期計画の達成に向けた課題 および解決するための方策	指標等																																																							
		⑰	⑱	⑲	中間評価																																																											
	<p>【病院機能評価の継続取得 ISO9001 認証取得、ISO14001 認証取得】</p> <p>①病院機能評価の更新(附属:平成18年度、センター:平成21年度)に向けて病院の様々な機能の見直しを図る。</p> <p>②安全性、業務改善など総合的な医療サービスの質についてISO9001の認証を受けるための取り組みを行うことにより、職員の経営参画意欲の喚起と業務の標準化・効率化を進める。</p> <p>さらに、併せてISO14001の取得を目指す。</p>	附 B セ B	附 A セ B	附 B セ B	附 B+ セ B-	附 A セ B+	<p>【附属病院】 17年5月に病院機能評価の継続取得に向けた院内体制を整備。18年11月に更新のため Ver.5 を受審し、19年1月に(財)日本医療機能評価機構から認定された。認定を受けるため、職員の経営参画意欲の喚起と業務の標準化・効率化を図り、審査に来られたサバイヤーからは、「病院長以下、職種を越えて職員が一丸となり取り組んでいる。」と高く評価された。</p> <p>【センター病院】 機能評価の20年11月訪問審査受審に向けた準備(WG開催、課題抽出、課題解決に向けた作業等)を行った。</p> <p>【附属2病院・大学経営企画課】 病院機能評価と ISO9001について、評価の視点、手法、審査内容についての比較・検討を行った。(右記参照)</p> <p>【附属2病院・大学経営企画課】 大学全体として、横浜市の ISO 取組状況等を調査した。</p>	<p>【附属病院】 病院機能評価取得は達成したが、次の更新(23年度)に向け、院内各所属において業務面・施設面の点検を実施し、病院の様々な機能の見直しを図る。また、検査業務にかかるISO15189の取得を目指す。</p> <p>【センター病院】 21年度の病院機能評価 Ver.5 受審時に指摘事項が無いように準備を進める。</p> <p>【附属2病院・大学経営企画課】 病院機能評価と ISO9001 の認証については、重複している内容も多く、2つの認証を継続して取得していくことには多大な労力とコストが必要になる。このため、経済性と安全な医療の提供の両面から、ISOと病院機能評価の取得を整理区分した上で、病院として認証取得の効果が高い「病院機能評価」を中心に、効果的な取り組みについて検討を進めたい。</p> <p>ISO14001については、調査の結果、取得と継続のための事務・経費の負担が過大であると判明した。これを受け、ISOの趣旨を踏まえた独自の環境管理計画を策定して、省資源、省エネルギー及びそれに伴う事務改善等に努めることとする。</p>	<p>(左列参照)</p> <table border="1"> <tr><th colspan="5">病院機能評価の継続取得</th></tr> <tr><th></th><th>17年度</th><th>18年度</th><th>20年度</th><th>21年度</th></tr> <tr><td>附</td><td>準備</td><td>取得</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>セ</td><td></td><td></td><td>準備</td><td>取得</td></tr> </table> <p>(左列参照)</p> <table border="1"> <tr><th colspan="5">ISO9001 認証取得</th></tr> <tr><th></th><th>17年度</th><th>18年度</th><th>19年度</th><th>20年度</th><th>22年度</th></tr> <tr><td>附</td><td></td><td></td><td>準備・一部取得</td><td>拡充</td><td>→</td></tr> <tr><td>セ</td><td>準備</td><td>一部取得</td><td>拡充</td><td>→</td><td>病院全体取得</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><th colspan="3">ISO14001の認証取得</th></tr> <tr><th></th><th>17年度</th><th>19年度</th></tr> <tr><td>附</td><td>準備</td><td>取得</td></tr> <tr><td>セ</td><td></td><td></td></tr> </table>	病院機能評価の継続取得						17年度	18年度	20年度	21年度	附	準備	取得			セ			準備	取得	ISO9001 認証取得						17年度	18年度	19年度	20年度	22年度	附			準備・一部取得	拡充	→	セ	準備	一部取得	拡充	→	病院全体取得	ISO14001の認証取得				17年度	19年度	附	準備	取得	セ		
病院機能評価の継続取得																																																																
	17年度	18年度	20年度	21年度																																																												
附	準備	取得																																																														
セ			準備	取得																																																												
ISO9001 認証取得																																																																
	17年度	18年度	19年度	20年度	22年度																																																											
附			準備・一部取得	拡充	→																																																											
セ	準備	一部取得	拡充	→	病院全体取得																																																											
ISO14001の認証取得																																																																
	17年度	19年度																																																														
附	準備	取得																																																														
セ																																																																
	<p>【災害時医療の充実】</p> <p>災害医療拠点病院として災害時の受け入れ体制の強化等、災害時医療の充実に取り組む。</p>	附 B セ A	附 B セ A	附 B セ A	附 B+ セ A	附 B+ セ A	<p>【附属病院】 災害医療拠点病院としての役割を果たすため、被災患者受け入れ訓練、病棟避難訓練、危機管理訓練など目的を決めた訓練を継続して実施した。また、災害対策委員会において、各所属の意見を集約し、災害対策マニュアル最終改訂案を取りまとめ(20年3月)、災害発生時の体制強化を推進した。 さらに19年度は、横浜市水道局の協力を得て、非常時に優先して給水される設備等を整備した。</p> <p>【センター病院】 ・災害医療拠点病院合同防災訓練の企画に参加(H19年11月17日) ・H18年度に引き続き、トリアージを使用する被災患者受け入れ訓練、幹部職員による危機管理訓練、南消防署の協力を得ての火災避難訓練を実施。 ・H19年度には、実際の病棟を使用して所属の医師・看護師参加による病棟避難訓練を実施。</p>	<p>【附属病院】 今後は、災害時の患者受け入れ体制を強化していくために、改訂版災害対策マニュアルに沿って初期対応訓練など、より実践的な訓練を計画・実施していく。狭隘な防災倉庫の拡張についても対応策を講じていく。 また、新型インフルエンザ対策においては、公立大学病院として緊急時(パンデミック発生等)に横浜市と連携を図りながら、発熱外来の設置や入院対応を行う体制を整備していく。</p> <p>【センター病院】 夜間・休日を想定した病棟避難訓練の実施、管理当直者向けの災害時対応研修を実施する。また、横浜市や南消防等との連携を図りながらYAMTチームの機能充実を進めるとともに、高度救命救急センターを擁する災害医療拠点病院としてNBC災害・テロ対策研修等を受講し、専門的知識の習得を目指す。</p>	<table border="1"> <tr><th colspan="2">災害時医療の充実</th></tr> <tr><th>17年度</th><th>18年度</th></tr> <tr><td>充実</td><td>→</td></tr> </table>	災害時医療の充実		17年度	18年度	充実	→																																																	
災害時医療の充実																																																																
17年度	18年度																																																															
充実	→																																																															

※ 自己評価欄⑰～⑲にある★は1つの中期計画に複数の自己評価が含まれていることを示す
※ 「指標等」欄に*がついている項目はスケジュールが中期計画に即していないことを示す

中期目標	中期計画	自己評価					自己評価の説明 (19年度末の達成状況)	中期計画の達成に向けた課題 および解決するための方策	指標等						
		⑰	⑱	⑲	中間 評価										
	<p>特にセンター病院においては、医師会等と連携した医療従事者へのトリアージ※研修や災害時に特有な症例への対応など、高度救命救急センターを有する大学病院としての特性を最大限に生かした災害時医療に取り組む。</p> <p>※トリアージ:医療機能が制約される中で、一人でも多くの傷病者に対して最善の治療を行うため、傷病者の緊急度や重症度によって治療や後方搬送の優先順位を決めること。</p>					セ A	<p>【センター病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害への医療チーム派遣体制を強化するため、DMAT第2チームを編成。 ・また、消防隊と連携して市内で発生した災害現場へ迅速に出動し、医療活動を展開する「横浜救急医療チーム(YMAT)」を編成し、横浜市と協定を結んだ。 大地震の発生を想定した訓練を実施(1月17日)その他、DMAT派遣マニュアルの作成、エマルゴトレーニングを実施(9月8・9日) ・全職員向け研修として、eラーニングを2回開講。(大規模災害時の病院機能と職員の行動、被災者の受入) 								
	<p>【院内感染対策の推進】</p> <p>患者の安全と医療従事者の健康の確保のため、感染リスクや感染経路に応じた、適切な院内感染予防策を実施するなど、院内感染対策の充実を図る。</p>	附 A セ A	附 B セ B	附 B セ B	附 B+ セ B+	附 B+ セ B+	<p>【附属病院】</p> <p>院内感染対策を強化・推進するため、針刺し事故防止策、滅菌器材中央処理化、抗菌剤の使用抑制、医療従事者等への啓発などに取り組んだ。特に「感染制御部」(19年9月設置)を中心に感染対策マニュアルの改訂、院内感染予防に係る教育研修等を推進した。</p> <p>【センター病院】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. マニュアル改訂 平成20年度感染対策マニュアル(平成20年度)、抗菌薬使用指針(平成19年度) <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度診療科再編による感染症病床減少に伴う基準作成により円滑な感染症病床の運用を図っている。 ・マニュアルは標準予防策、感染経路別予防策を病原体別に明示し、周知した。院内共通帳票としてオーダーリング端末へアップし活用を推進している。 2. ICT活動の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・抗MRSA薬の適正使用に向けた監視・ラウンド 2回/月 ・届出率の向上 平成17年度約68%、平成18年度約85%、平成20年度より未提出の場合は部長通知とイエローカードを導入し、5月・6月は100%を達成している。 3. 職員教育 <ul style="list-style-type: none"> ・e-learningの導入・継続活用 <ul style="list-style-type: none"> 平成17年度より感染コンテンツを開始。毎年継続して開講。 ・感染症フォーラムの開催 <ul style="list-style-type: none"> 平成19年度より開催。地域連携と協働し、公開講演会としている。 	<p>【附属病院】</p> <p>引き続き、教育、実践、評価、改善を行い、適切な標準予防策の徹底を図る。また、感染リスクや感染経路に応じた感染予防策についても充実を図る。</p> <p>【センター病院】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 法律やガイドライン、最新の知見を受けて、マニュアルの迅速な改訂を継続して行う必要がある。 2. 現在GICUにおいて厚労省サーベイランスシステム(JANIS)に参加しVAP、BSI、UTIのサーベイランスを行っているが、ベンチマークデータのフィードバックがない。よって病院としてのベースライン把握とサーベイランス結果を感染対策改善へつなげるために、サーベイランスの対象(部署)を増やし感染制御部でデータ収集を行っていく必要がある。 3. 新興感染症(新型インフルエンザ、CJD等)に備えた危機管理体制の検討 4. 費用対効果に見合う感染対策上有効な診療材料等の導入の検討。 	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">院内感染対策の充実</th> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>18年度</td> </tr> <tr> <td>見直し・実施</td> <td>→</td> </tr> </table>	院内感染対策の充実		17年度	18年度	見直し・実施	→
院内感染対策の充実															
17年度	18年度														
見直し・実施	→														

※ 自己評価欄⑰～⑲にある★は1つの中期計画に複数の自己評価が含まれていることを示す
※ 「指標等」欄に*がついている項目はスケジュールが中期計画に即していないことを示す

	中期目標	中期計画	自己評価				自己評価の説明 (19年度末の達成状況)	中期計画の達成に向けた課題 および解決するための方策	指標等						
			⑰	⑱	⑲	中間 評価									
		また、大学病院としてHIV感染症など特殊感染症にも引き続き対応する。					<p>・新採用者、異動医師、研修医、各部門、委託職員ほか全職員を対象とした研修を行っている。</p> <p>4. サーパーバイランス 平成18年度より厚労省スーパーバイランスシステムへ参加。</p> <p>【附属病院】 感染制御部が中心となり、HIV感染症など特殊感染症が疑われる場合には、迅速な対応が可能な体制を整備している。また、感染症別に区分して、針刺し・血液曝露発生に伴う緊急的な対応措置、連絡先等を全所属、全職員に周知徹底している。</p> <p>【センター病院】 HIV感染症に関しては附属病院と機能分担し連携している。</p>	<p>【附属病院】 引き続き、HIV感染症など特殊感染症に対する院内感染予防対策を強化するとともに、新型インフルエンザ等の新しい感染症に対しても効果的な対策を講じていく。</p> <p>【センター病院】 HIV感染症等の特殊感染症については引き続き附属病院と機能分担し連携を行っていく。</p>							
第62	<p>健全な病院経営の確立に関する目標</p> <p>2病院のそれぞれの特性を踏まえ、民間病院や市立病院の運営形態を参考に、運営交付金の算定の基準を設定し交付する。病院等の整備に係る債務について法人に承継しないが市により償還が行われていることを念頭に置きつつ、中期目標期間中に更なる運営交付金の縮減に努めることとし、積極的に収支改善を進め、各病院の目標値を定めた上で、自主的な経営基盤の確立を図る。</p>	<p>IV 2</p> <p>健全な病院経営の確立のための取組</p> <p>【附属2病院の運営】</p> <p>大学病院として医療関係者の育成という使命を果たすとともに、それぞれの病院の特性を最大限発揮する中で、市民医療はもとより医療の発展・充実のために貢献を果たしていく。</p> <p>また、病院の位置づけを明確化する中で、より自立した経営を目指し、運営交付金の縮減に努める。</p>					<p>【附属2病院・大学経営企画課】 大学本部と2病院が病院経営上の諸課題について検討する会議を定期開催し、年度計画・予算・決算などについて議論を行い、連携推進・情報共有・課題検討の取組を進めた。</p> <p>【附属病院】 診療報酬がマイナス改定される中で、7対1看護基準の確保や各種診療報酬の加算算定を申請・開始するなど、中期収支計画以上に医療収入の増収を図っており、運営交付金については収支計画以上に縮減した。(19年度運営交付金削減額：298百万円) なお、平成19年度は、看護師の勤務条件や安全な医療体制の維持等を目的として、7月から特別室等の病床の一部を休止した。</p> <p>【センター病院】 H19年度に神奈川県総合周産期母子医療センターと地域医療支援病院の指定を受けた。 入院単価や病床利用率等各指標についてはほぼ目的を達成し、収入についても大幅に改善し、H18年度からH19年度にかけては約10億円を上回る伸びを達成した。</p>	<p>【附属2病院・大学経営企画課】 病院経営上の諸課題について検討する会議を引き続き定期開催し、円滑な病院経営のサポートに取り組む。また、附属2病院の特性を最大限に活かした運営及び病院の位置付けの明確化に向け、取組を引き続き推進していく必要がある。</p> <p>【附属病院】 医師不足診療科対策や教育の充実、7対1看護基準の確保などに伴う人件費の増加や、医療収入の増に伴った医薬材料費の増加など、支出増となる要因はあるが、各種診療報酬の加算を確保するなど医療収入の増収を図り、医療収支の改善を進める。また、長期にわたり病床を休止するといった事態が再発しないよう、看護師確保をはじめ、病院運営全体に一層配慮していく。</p> <p>【センター病院】 中期目標に掲げる未達成指標である医薬診材比率の削減の取り組みを引き続き行う。</p>	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">附属2病院の運営</th> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>18年度</td> </tr> <tr> <td>推進</td> <td>→</td> </tr> </table>	附属2病院の運営		17年度	18年度	推進	→
附属2病院の運営															
17年度	18年度														
推進	→														

※ 自己評価欄⑰～⑲にある★は1つの中期計画に複数の自己評価が含まれていることを示す
※ 「指標等」欄に*がついている項目はスケジュールが中期計画に即していないことを示す

中期目標	中期計画	自己評価					自己評価の説明 (19年度末の達成状況)	中期計画の達成に向けた課題 および解決するための方策	指標等																																												
		⑰	⑱	⑲	中間評価																																																
	<p>【病院長の権限強化】</p> <p>病院の自主的、自立的運営を行うために病院長の権限強化を図る。そのために職員の人事や予算の権限の一部を病院長に移譲する。</p> <p>また、病院長を補佐する副病院長の役割を見直しと共に、明確化し、病院長が病院運営に一層専念できる体制を構築する。</p>	附 B セ A 病 経 B	附 B セ A	附 B セ B	附 B+ セ B+	附 B+ セ B+	<p>【附属2病院・大学経営企画課】</p> <p>・病院長の専任化の取り組みを行い、制度としてある程度確立された。</p> <p>・病院は法人組織の一部であるという前提を踏まえ、法人としての組織のバランスを考慮し、病院長の権限強化を図った。</p> <p>・教員の人事については、法人における人事委員会内の部会において、病院長のもとに審査・選考を行い、その後、人事委員会で承認を得ている。</p> <p>・病院長は予算編成・決算調整をその責任で行い、それを受けて法人全体としての取りまとめが行われている。</p> <p>【附属病院】</p> <p>18年4月から病院長を補佐する副病院長をそれまでの2名から3名に変更して、それぞれの担当業務を明確化した。また、病院長・副病院長らが参加するトップマネジメント会議が病院経営の基幹となる体制を構築した。</p> <p>【センター病院】</p> <p>病院長を補佐する役割として副病院長を2名配置。</p> <p>医局改修工事に伴い、副病院長室を病院長室の近くに設置し、病院長との連携強化を図った。</p>	<p>【附属2病院・大学経営企画課】</p> <p>法人としての組織のバランスを考慮しつつ、病院長の権限強化を図る当初の目標は達成した。</p> <p>今後は、人事や予算等を含め、強化すべき病院長の権限と、それに伴う責任範囲の明確化に一層努める。</p> <p>【附属病院】</p> <p>病院長権限を更に強化するため、トップマネジメント会議を中心とした病院経営体制を一層強固なものにしていく。</p> <p>【センター病院】</p> <p>主要プロジェクトの座長を副病院長にするなど副病院長や病院長がより担当業務に専念できるように制度の定着を図る。</p>	<table border="1"> <tr><th colspan="2">病院長の権限強化</th></tr> <tr><td>17年度</td><td>18年度</td></tr> <tr><td>見直し・実施</td><td>→</td></tr> </table>	病院長の権限強化		17年度	18年度	見直し・実施	→																																						
病院長の権限強化																																																					
17年度	18年度																																																				
見直し・実施	→																																																				
<p><運営交付金の考え方></p> <p>①民間病院と同様の医療は、民間病院への補助等に準拠</p> <p>②市立病院等が果たすべき役割として実施しているものは、事業の役割を客観的に把握した上で、廃止又は見直し</p> <p>③公営企業の性格上市立病院に一般会計から繰り入れられているものについては、同様に国の定める基準等に準拠</p> <p>④教育・研究など大学病院の特性については、積算の考え方を明確化</p> <table border="1"> <tr><th colspan="5">診療科の再編</th></tr> <tr><th></th><th>17年度</th><th>18年度</th><th>19年度</th><th>20年度</th></tr> <tr><td>附</td><td>実施</td><td>→</td><td>→</td><td>見直し実施</td></tr> <tr><td>セ</td><td>検討</td><td>準備</td><td>実施</td><td></td></tr> </table>	診療科の再編						17年度	18年度	19年度	20年度	附	実施	→	→	見直し実施	セ	検討	準備	実施		<p>【運営交付金の考え方】</p> <p>①大学病院の特性を明らかにした上で、アウトソーシング化の推進による人件費の縮減や医薬材料費の縮減による支出減を図り、医業収支について積極的に改善を進める。〔附属病院〕</p> <p>②診療科再編に伴う診療実績向上による収支増、医薬材料費の縮減による支出減を図り、医業収支について積極的に改善を進める。〔センター病院〕</p>	附 A セ A	附 A セ A	附 B セ A	附 B+ セ A	附 B+ セ A	<p>【附属病院】</p> <p>診療報酬がマイナス改定される中で、7対1看護基準の確保や各種診療報酬の加算算定を申請・開始するなど、中期収支計画以上に医業収入の増収を図っており、運営交付金については収支計画以上に縮減した。(19年度運営交付金削減額：298百万円)</p> <p>【センター病院】</p> <p>診療科再編等により医業収支の大幅な改善が図られ、運営交付金については中期計画通り着実に縮減を図る事が出来た。</p>	<p>【附属病院】</p> <p>医師不足診療科対策や教育の充実、7対1看護基準の確保などに伴う人件費の増加や、医業収入の増に伴った医薬材料費の増加など、支出増となる要因はあるが、各種診療報酬の加算を確保するなど医業収入の増収を図り、医療収支の改善を進める。</p> <p>なお、20年度以降に計画されている院内給湯配管改修工事に伴う病棟休止によって入院収入の減少が見込まれるため、効果的な病床運営を行い、影響を最小限に止めるよう対策を講じていく。</p> <p>【センター病院】</p> <p>医薬材料費については引き続き縮減を行う。</p>	<table border="1"> <tr><th colspan="3">運営交付金総額(単位:億円)</th></tr> <tr><th></th><th>17年度</th><th>22年度</th></tr> <tr><td>附</td><td>36.7</td><td>33</td></tr> <tr><td>セ</td><td>27.2</td><td>11</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><th colspan="3">収益的収支・運営交付金 (単位:億円)</th></tr> <tr><th></th><th>17年度</th><th>22年度</th></tr> <tr><td>附</td><td>33.6</td><td>25</td></tr> <tr><td>セ</td><td>24.2</td><td>9</td></tr> </table>	運営交付金総額(単位:億円)				17年度	22年度	附	36.7	33	セ	27.2	11	収益的収支・運営交付金 (単位:億円)				17年度	22年度	附	33.6	25	セ	24.2	9
診療科の再編																																																					
	17年度	18年度	19年度	20年度																																																	
附	実施	→	→	見直し実施																																																	
セ	検討	準備	実施																																																		
運営交付金総額(単位:億円)																																																					
	17年度	22年度																																																			
附	36.7	33																																																			
セ	27.2	11																																																			
収益的収支・運営交付金 (単位:億円)																																																					
	17年度	22年度																																																			
附	33.6	25																																																			
セ	24.2	9																																																			

※ 自己評価欄⑰～⑲にある★は1つの中期計画に複数の自己評価が含まれていることを示す
※ 「指標等」欄に*がついている項目はスケジュールが中期計画に即していないことを示す

中期目標	中期計画	自己評価					自己評価の説明 (19年度末の達成状況)	中期計画の達成に向けた課題 および解決するための方策	指標等																				
		⑰	⑱	⑲	中間 評価																								
	<p>【診療科の再編や病床配分の弾力的運用】</p> <p>① 将来の医療動向や疾病動向の変化にフレキシブルに対応するために、診療科を再編成し、</p> <p>病床配分を適宜、弾力的に見直すことなどにより効率的な病院運営を図る。</p> <p>② 内科系診療科と外科系診療科を臓器別に再編成するとともに、</p> <p>病床管理室を設置する。〔附属病院〕</p> <p>③ 疾患別・系統別センター機能を拡充するため、診療科の再編成を行う。〔センター病院〕</p>	附 B セ C	附 B セ B	附 B セ A	附 B+ セ A	附 B+ セ A	<p>【附属病院】 医療の動向に合わせ、17年4月に臨床腫瘍科を新設した。また、診療科同様に医療の中心となる部門についても再編・新設を実施し、19年4月に化学療法センター、6月に血液浄化センター、内視鏡センター、9月に感染制御部を設置した。</p> <p>【センター病院】 ・病棟と診療科の再編を平成19年に段階的に実施し、総合周産期母子医療センターの指定等の取得の他、診療収入が大きく増加した。 ・平成20年度の設置、運用を目指して外来化学療法室のワーキングを開いた。</p> <p>【附属病院】 17年度の科別病床利用実績をもとに病床配分を見直し、18年4月から新しい診療科別基礎病床数で運用を開始した。また、輪番応需日には、救急病床確保のため共用病床の弾力的・効率的な運用を行っている。</p> <p>【センター病院】 ①の記載に含む</p> <p>【附属病院】 17年4月にナンバー診療科(内科系・外科系)の臓器別分科を実施し、各科に診療科部長を配置した。</p> <p>【センター病院】 ①の記載に含む</p> <p>【附属病院】 17年4月に病床管理室を設置し、空床の有効活用、共用病床の有効運用を図った。特に18年度は、救急輪番参画に伴う応需日の救急病床確保のため、共用病床の弾力的な運用を調整した。</p> <p>【センター病院】 ①の記載に含む</p>	<p>【附属病院】 今後の医療動向や疾病動向の変化に対応していくとともに、地域連携や各種拠点病院など国・県等から求められる役割を果たすため、効率的に診療科や診療体制を再編成していく。</p> <p>また、弾力的な病床配分や効率的な病床運用を実施していくため、新たな経営分析データの取得・活用方法を検討していく。</p> <p>【センター病院】 血液浄化療法部、輸血部、内視鏡部の3部門を昇格・新設し、中央部門機能の充実を図る。 平成20年度に外来化学療法室の運用を目指して準備を行う。</p>	<p>(左列参照)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">診療科の再編</th> </tr> <tr> <th></th> <th>17 年度</th> <th>18 年度</th> <th>19 年度</th> <th>20 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>附</td> <td>実施</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>見直し</td> </tr> <tr> <td>セ</td> <td>検討</td> <td>準備</td> <td>実施</td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>	診療科の再編						17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	附	実施	→	→	見直し	セ	検討	準備	実施	→
診療科の再編																													
	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度																									
附	実施	→	→	見直し																									
セ	検討	準備	実施	→																									

※ 自己評価欄⑰～⑲にある★は1つの中期計画に複数の自己評価が含まれていることを示す
 ※ 「指標等」欄に*がついている項目はスケジュールが中期計画に即していないことを示す

中期目標	中期計画	自己評価				自己評価の説明 (19年度末の達成状況)	中期計画の達成に向けた課題 および解決するための方策	指標等												
		⑰	⑱	⑲	中間 評価															
	<p>【診療に関わる料金設定の見直し】</p> <p>市立病院、地域中核病院等との料金設定のバランスを考慮し、診療に関わる各種料金を見直し、受益者負担に配慮しつつ適正な使用料収入を確保する。</p>	附 B セ B	附 B セ B	附 B セ B	附 B+ セ B+	<p>【附属2病院】 診療にかかる諸料金規程の改定に向けた情報収集を行った結果、地域中核病院等との不均衡を見直し、分娩介助料(100,000円→120,000円)、非紹介患者初診時加算額(1,630円→3,150円)の改定を実施した。なお、料金改定は市会の承認を得ている「公立大学法人横浜市立大学が徴収する料金の上限の許可」で定められた範囲内。</p>	<p>【附属2病院】 今後も引き続き、市立病院、地域中核病院等との料金設定のバランスや社会情勢を勘案しながら、適正な使用料収入を確保するため、積極的に情報収集と他大学、他施設調査等を行っていく。</p>	<table border="1"> <tr> <td colspan="3">診療に関わる料金設定の見直し</td> </tr> <tr> <td></td> <td>17年度</td> <td>18~22年度</td> </tr> <tr> <td>附</td> <td>一部</td> <td>必要に応じて</td> </tr> <tr> <td>セ</td> <td>見直し</td> <td>検討・見直し</td> </tr> </table>	診療に関わる料金設定の見直し				17年度	18~22年度	附	一部	必要に応じて	セ	見直し	検討・見直し
診療に関わる料金設定の見直し																				
	17年度	18~22年度																		
附	一部	必要に応じて																		
セ	見直し	検討・見直し																		
	<p>【診療外収入の確保】</p> <p>売店・レストランの施設使用料金等の設定について、他病院の動向も踏まえながら、適正な使用料収入の確保を図る。</p>	附 B セ B	附 B セ B	附 B セ B	附 B+ セ B-	<p>【附属病院】 17年度に法人化に伴う契約形態の変更により、レストラン等の施設使用料金を設定し徴収を開始。また、入院患者用テレビ・床頭台等設置業者をプロポーザル方式により選考・決定し、19年4月から全病床分の契約を切り替え、収入を確保した。また、20年1月に駐車場料金の改定を行い、駐車場使用料の増収を図った。</p> <p>【センター病院】 一部のテナントが調停中であったが修了し、契約締結を行った。また、売上に応じて収入が増える新しい契約方式による自動販売機の増設を行った。</p>	<p>【附属病院】 今後も他病院の医業外収入確保について情報を収集しながら、適切な施設使用料金の見直しの機会を探っていく。また、印刷物等への広告掲載による広告料収入やドラマ等の撮影受入による施設使用料収入など、あらゆる医療外収入の確保や患者サービスの向上を検討していく。</p> <p>【センター病院】 平成12年から継続して使用している入院患者用テレビ・床頭台等を、21年度より新しくする。設置業者はプロポーザル方式で決定し、収入の確保と患者サービスの向上を図る。その他の施設使用料については、他病院の情報を収集しながら継続して金額設定等見直しを検討する。</p>	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">売店等適正な収入の確保</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>18年度</td> </tr> <tr> <td>見直し</td> <td>→</td> </tr> </table>	売店等適正な収入の確保		17年度	18年度	見直し	→						
売店等適正な収入の確保																				
17年度	18年度																			
見直し	→																			
	<p>合わせて、サービス内容についても改善を進め、患者サービスを拡充する。</p>				附 B+ セ B-	<p>【附属病院】 19年4月の入院患者用テレビ等の契約切り替えを機会に、全病床に冷蔵庫機能を有する床頭台を設置した。20年1月には立体駐車場を整備し、利用者の利便性向上を図った。</p> <p>【センター病院】 センター病院を利用される方からの投書「ご利用のみなさまの声」に記載されているテナントに対する苦情と、電話による苦情を基に、テナント業者と病院職員と話し合いを行い、改善に向けた取り組みを行った。</p>														

※ 自己評価欄⑰～⑲にある★は1つの中期計画に複数の自己評価が含まれていることを示す
※ 「指標等」欄に*がついている項目はスケジュールが中期計画に即していないことを示す

中期目標	中期計画	自己評価				自己評価の説明 (19年度末の達成状況)	中期計画の達成に向けた課題 および解決するための方策	指標等												
		⑰	⑱	⑲	中間 評価															
	<p>【人件費比率の適正化】</p> <p>医業収益の積極的確保を進めるとともに、</p> <p>業務の委託化や、アウトソーシングの推進、勤務時間の弾力的な運用などを通じ、人件費比率を縮減する。</p>	附 B セ B	附 B セ B	附 B セ B	附 B+ セ B+	<p>【附属病院】 診療報酬がマイナス改定される中で、積極的に7対1看護基準確保や各種診療報酬の加算算定を獲得・開始するなど、医業収益の増収を図っている。</p> <p>【センター病院】 病棟クラークの配置や看護助手業務など、新たな業務対応には業務委託や人材派遣の活用することにより、適切な人材確保とともに人件費比率の縮減にも努めている。医業収益の確保に努め、相対的な人件費率低減が出来た。</p> <p>【附属病院】 19年度から給食調理業務を完全委託により実施するなど、アウトソーシングを推進している。また、欠員代替の派遣職員を20年度から契約職員として雇用するなど、効率的な職員配置に努めている。なお、看護師の確保対策については、法人やセンター病院と連携を図りながら積極的に推進している。</p> <p>【センター病院】 上段の記載に含む</p>	<p>【附属病院】 今後も医業収益の積極的確保に努め、診療を行う医学部臨床系教員の人件費の適正な負担に対応するとともに、勤務時間の適正化、超過勤務時間の削減など、人件費の伸びを抑制する中で、人件費比率の縮減を図る。また、病院運営の基幹となる看護職員の確保については、大学及びセンター病院とともに法人全体の課題と捉え、強力に推進する。</p> <p>【センター病院】 医業収益のより一層の確保に努め、人件費率低減を進めていく。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">人件費比率の適正化</th> </tr> <tr> <th></th> <th>17年度</th> <th>22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>附</td> <td>59.9%</td> <td>56%</td> </tr> <tr> <td>セ</td> <td>58.2%</td> <td>55%</td> </tr> </tbody> </table>	人件費比率の適正化				17年度	22年度	附	59.9%	56%	セ	58.2%	55%
人件費比率の適正化																				
	17年度	22年度																		
附	59.9%	56%																		
セ	58.2%	55%																		
	<p>【医薬材料費の適正化】</p> <p>後発医薬品の採用促進や消費管理の徹底等の取り組みを強化し、医薬材料費を縮減する。</p>	附 B セ B	附 B セ B	附 B セ A	附 B- セ B-	<p>【附属病院】 17年度から(画像診断用)フィルムレス化を実施し、年間8千万円程度のフィルム代を削減した。また、薬事委員会が中心となり、後発医薬品の採用、高額医薬品の院外処方化、同種同効薬の整理を推進し、医薬品費の縮減を図った。</p> <p>【センター病院】 ①診療材料については、平成18年度にプロポーザル提案を受け、平成19年度に手術システム、カテ室システムを含めた診療材料供給新物流システム(SPD)を導入した。 ②平成19年度には、診療材料の「商流」を把握するうえでの基盤整備を行うとともに、消費実績に基づく、必要数量の発注及び病棟等部署に配置する物品の定数見直しを</p>	<p>【附属病院】 医薬材料費比率の22年度目標「32%」を達成するため、後発医薬品の採用、同種同効薬の整理、医薬品・診療材料の新規採用時の採用・削減基準の遵守など、より一層徹底した対応に努めていくが、大学病院としての高度な医療を行うため、小児科の特定医薬品や高額な抗がん剤の使用、輸血や特定診療材料の増加など、医薬材料費の支出増となる要因も増えている。</p> <p>【センター病院】 ①NHSを通じた調達価格の削減については、石油価格の高騰による商品の値上げ圧力がある中で、まず3年間の契約期間で目標どおりの成果を出せるよう取り組んでいく。新物流システムでは、高額材料である手術材料、血管造影材料の分析、管理が十分に行えるよう手術室、カテ室管理システムを軌道に乗せるとともに、適正管理につなげられるよう、消費状況の分析をしていく。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">医薬材料費比率の適正化</th> </tr> <tr> <th></th> <th>17年度</th> <th>22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>附</td> <td>34.1%</td> <td>32%</td> </tr> <tr> <td>セ</td> <td>32.3%</td> <td>28%</td> </tr> </tbody> </table>	医薬材料費比率の適正化				17年度	22年度	附	34.1%	32%	セ	32.3%	28%
医薬材料費比率の適正化																				
	17年度	22年度																		
附	34.1%	32%																		
セ	32.3%	28%																		

※ 自己評価欄⑰～⑲にある★は1つの中期計画に複数の自己評価が含まれていることを示す
※ 「指標等」欄に*がついている項目はスケジュールが中期計画に即していないことを示す

中期目標	中期計画	自己評価				自己評価の説明 (19年度末の達成状況)	中期計画の達成に向けた課題 および解決するための方策	指標等												
		⑰	⑱	⑲	中間 評価															
						<p>行い、院内の過剰在庫の整理、保管スペースの圧縮を実施できた。</p> <p>③診療材料価格削減については、提携会社のうちNHS(日本ホスピタルサービス)とともに、院内に設置した「診療材料プロジェクト」を中心に、順次価格交渉に着手し、年間換算約1.64億円(19年度実績約70,000千円)の削減効果を達成した。</p> <p>④医薬品の取り組みについても、医薬品交渉を行ううえで、薬価改定の有無に関わらず、薬剤部と連携した採用医薬品の価格分析等を行い、重点取り組み品目を抽出することで、価格交渉において目標とした割引率を達成することができた。</p>	<p>診療材料費の削減にあたっては、調達価格の削減だけでなく、材料の適正使用、査定減の縮減など病院全体として総合的に取り組む必要がある。</p> <p>②医薬品についても、医薬品費比率の削減を実行に移していくため、診療材料費と同様、従来行われてきた価格交渉の徹底に加え、採用品目の整理、後発医薬品への切替等も含めたアクションプランを作成する予定。</p>													
	<p>【IT化の推進】</p> <p>IT技術を積極的に活用し、迅速で正確な情報伝達を実現するとともに、</p> <p>ペーパーレス化を推進する。</p> <p>また医療の質の向上、診療の効率化を図るため電子カルテについては、既存事業フローの総点検作業をISO9001認証取得とあわせて実施していく中で、導入について検討する。</p>	<p>附 B セ B</p>	<p>附 B セ B</p>	<p>附 B セ B-</p>	<p>附 B+ セ B+</p>	<p>【附属病院】 院内WEB(Star Officeなど)を活用して、職員に伝達すべき情報を迅速かつ正確に周知しており、また、19年4月から、院内WEBを利用したインシデント報告システムの運用を開始し、現場からの迅速な報告及び迅速な対応が可能となった。</p> <p>【センター病院】 院内共通資料・情報の一元化により、情報共有を進めている。</p> <p>【附属病院】 院内WEB(Star Officeなど)を活用して、これまで紙ベースで行ってきた院内周知や報告のオンライン化を促進し、情報のペーパーレス化を推進した。</p> <p>【センター病院】 ファイルサーバ等を活用し、情報を電子化して共有している。</p> <p>【附属病院】 18年度に電子カルテ導入委員会等の院内体制を整備し、19年6月にセンター病院と共同でシステムの概要設計を完了した。同年7月以降、既存業務フローの総点検を含めて、延べ2,656人が参加した23部門別ワーキング(延べ213回開催)で検討を重ね、詳細設計に反映させた。</p> <p>【センター病院】 附属病院と電子カルテの概要設計を実施した。</p>	<p>【附属病院】 今後も費用対効果を考慮しつつ、IT化を積極的に推進していく。特に20年度の電子カルテ導入は単なるツールの更新にとどまることなく、既存事業フローの総点検の機会として捉え、効率的なシステムを構築する。(現在、取り扱いを再検討している「ISO9001認証取得」については、電子カルテ整備や既存事業フロー総点検作業とは切り離して扱う。)</p> <p>【センター病院】 院内共通資料・情報の一元化を電子データによる情報共有を促進し、さらなるペーパーレス化を推進する。電子カルテシステムの導入については、附属病院における稼働状況等を十分に把握し、センター病院における課題等の整理をする。また、開発のための体制、費用等について早期に検討を進める。</p>	<table border="1"> <tr> <td colspan="3">* 電子カルテの導入</td> </tr> <tr> <td></td> <td>17年度</td> <td>20年度</td> </tr> <tr> <td>附</td> <td>検討</td> <td>一部実施</td> </tr> <tr> <td>セ</td> <td>検討</td> <td>→</td> </tr> </table>	* 電子カルテの導入				17年度	20年度	附	検討	一部実施	セ	検討	→
* 電子カルテの導入																				
	17年度	20年度																		
附	検討	一部実施																		
セ	検討	→																		

※ 自己評価欄⑰～⑲にある★は1つの中期計画に複数の自己評価が含まれていることを示す
 ※ 「指標等」欄に*がついている項目はスケジュールが中期計画に即していないことを示す

中期目標	中期計画	自己評価				自己評価の説明 (19年度末の達成状況)	中期計画の達成に向けた課題 および解決するための方策	指標等									
		⑰	⑱	⑲	中間 評価												
	<p>【施設・機器の更新計画の再検討】</p> <p>稼働状況や診療実績など生産性を評価し、施設・機器の更新計画を策定する。</p>	附 B セ B	附 B セ B	附 A セ B	附 B+ セ B+	<p>【附属病院】</p> <p>各年度の医療機器整備計画は、稼働状況や診療実績等の評価基準に基づき、医療機器購入計画委員会で審議し決定している。また、病院施設の更新計画は、給湯配管漏れ等の不測の事態にも応急対応するなど、修正を行っている。</p> <p>【センター病院】</p> <p>中期計画上の医療機器更新の予算額は、毎年2億円であるが、手術件数の増加、経年劣化に対応して、稼働実績や医療現場のニーズに対応した、医療機器の更新計画を作成し、更新が必要とされる機器について重点的な機器整備をすることができた。</p>	<p>【附属病院】</p> <p>限られた財源を有効に活用するため、毎年院内調整を行い、翌年度の医療機器整備計画を見直していく。なお、給湯配管の抜本的な改修工事については、病床休止の影響等を最小限に止め、効率的な病棟運営を考慮した計画を策定し、市との協議・調整を進める中で、予算措置の要請等必要な対応を行う。</p> <p>【センター病院】</p> <p>平成12年の開設から9年が経過しており、今後、医療機器の大幅更新の時期を迎えていく。そのため、平成19年度に実施した今後10年間を対象とした固定資産中期取得計画作成のための現況調査で把握した状況を踏まえながら、計画的かつ時期を得た更新計画を作成していく。</p>	<table border="1"> <tr> <td colspan="3">施設・機器の更新計画の再検討</td> </tr> <tr> <td></td> <td>17年度</td> <td>18年度</td> </tr> <tr> <td>附 セ</td> <td>見直し・ 策定</td> <td>実施</td> </tr> </table>	施設・機器の更新計画の再検討				17年度	18年度	附 セ	見直し・ 策定	実施
施設・機器の更新計画の再検討																	
	17年度	18年度															
附 セ	見直し・ 策定	実施															
	<p>【経営情報の整備】</p> <p>経営情報を得るためのシステムの整備を推進するとともに、</p> <p>得られた経営情報を病院内で共有化し、職員が経営に参画する意識の醸成を図る。</p>	附 B セ B	附 B セ B	附 B セ B	附 B+ セ B-	<p>【附属病院】</p> <p>経営情報を得るために必要なDPC分析システムについては、基本となる電子カルテシステム等の整備に合わせて、20年度の導入を決定した。</p> <p>【センター病院】</p> <p>全職員がいつでも経営情報を知る事が出来るように職員用ホームページに経営情報として各種稼働額情報等の役立つ情報を掲載。</p> <p>【附属病院】</p> <p>現在、職員向けの経営情報としては、院内WEB「WiSH NET」上に患者数、病床利用率、部門別実績等の経営指標と患者様の声などを掲載するとともに、職員広報紙 WiSH に年度計画や予算・決算状況を掲載し、情報の共有化を図っている。</p> <p>【センター病院】</p> <p>DPC ベンチマーキングシステム「EVE」を導入、院内WEBを活用し、ソフトを全職員使用できる環境を整備した。また、DPC分析ソフトに関する理解を深めるため、院内研修会を実施した。</p>	<p>【附属病院】</p> <p>整備中の電子カルテシステムと連携を図る中でDPC分析システムを導入し、最も効率的な入院期間等について診療科ごとに分析した情報を提供し、病院経営の改善に役立てていく。また、職員向けの経営情報の提供や周知についても、院内WEBや職員広報紙などをより一層活用する。</p> <p>【センター病院】</p> <p>引き続き経営情報の発信とDPC分析ソフトの利用向上の働きかけを行い、病院経営改善に役立てていく。</p>	<table border="1"> <tr> <td colspan="3">経営情報の整備</td> </tr> <tr> <td></td> <td>17年度</td> <td>18年度</td> </tr> <tr> <td>附 セ</td> <td>検討 充実</td> <td>実施 →</td> </tr> </table>	経営情報の整備				17年度	18年度	附 セ	検討 充実	実施 →
経営情報の整備																	
	17年度	18年度															
附 セ	検討 充実	実施 →															

※ 自己評価欄⑰～⑲にある★は1つの中期計画に複数の自己評価が含まれていることを示す
 ※ 「指標等」欄に*がついている項目はスケジュールが中期計画に即していないことを示す

中期目標	中期計画	自己評価					自己評価の説明 (19年度末の達成状況)	中期計画の達成に向けた課題 および解決するための方策	指標等									
		⑰	⑱	⑲	中間評価													
	<p>【クリニカルパス(入院診療計画書)の作成・活用の拡大】</p> <p>クリニカルパス※の作成・活用の拡大と地域連携担当・継続看護担当・ケースワーカー等の連携強化により、患者・家族への十分なインフォームドコンセント※のもと円滑に退院・転院を進め、</p> <p>平均在院日数の短縮、</p> <p>紹介率・逆紹介率等の向上にも資する。 ※クリニカルパス:主に入院時に患者さんに手渡される病気を治すうえで必要な治療・検査やケアなどをタテ軸に、時間軸(日付)をヨコ軸に取って作った、診療スケジュール表。 ※インフォームドコンセント:手術などに際して、医師が病状や治療方針を分かりやすく説明し、患者の同意を得ること。</p>	附 B セ B	附 B セ B	附 B セ B	附 B+ セ B+	附 B+ セ B+	<p>【附属病院】 現在、クリニカルパスの使用件数及び新規入院患者に対するカバー率は向上している。(17年度上半期実績:使用件数 909 件、カバー率 17.1%) → (19年度下半期実績:使用件数 1,588 件、カバー率 26.9%) また、脳卒中科等において、地域医療機関と連携パスについて意見交換を開始した。</p> <p>【センター病院】 年間を通じてクリニカルパスの使用率が30%を超えている。院内でのパスの取組みを進めるため講演会等や利用促進のためのアンケートを実施した。</p> <p>【附属病院】 この3年間で平均在院日数は、着実に短縮している。</p> <p>【センター病院】 ・クリニカルパス小委員会の開催やクリニカルパス講演会、日めくりパス勉強会等を行い、運用促進と新しいパスの承認を行った。 ・DPC 分析ソフト「EVE」を活用し、クリニカルパスの新規導入や、検証を行った。</p> <p>【附属病院】 紹介率・逆紹介率ともに向上傾向にあるが、クリニカルパスの活用拡大により、更に改善を図る。</p> <p>【センター病院】 ※上段で説明済み。</p>	<p>【附属病院】 電子カルテの稼働に伴い、クリニカルパスをオーダとして整備(オンライン化)することで、患者・家族へのインフォームドコンセントの充実、医療の標準化、医師やスタッフの利便性の向上、データ収集や分析の強化などを推進し、医療安全の向上に役立てていく。また、クリニカルパスのカバー率を向上させるため、電子カルテシステムに合わせて、新たなパスの運用方法等を検討する。</p> <p>【センター病院】 将来の電子カルテ化を睨み、クリニカルパスの位置付け、有効性を再度見直していく。活用方法等については附属病院等の状況を参考にしたい。また継続看護担当とMSWのみの連携に終わらず、診療科・病棟スタッフ間へ連携を拡げることで、きめ細やかな患者サービスの実現、平均在院日数の更なる短縮を目指す。</p>	<table border="1"> <tr><th colspan="3">クリニカルパスの作成・活用</th></tr> <tr><td></td><th>17年度</th><th>18年度</th></tr> <tr><td>附 セ</td><td>充実</td><td>→</td></tr> </table>	クリニカルパスの作成・活用				17年度	18年度	附 セ	充実	→
クリニカルパスの作成・活用																		
	17年度	18年度																
附 セ	充実	→																
	<p>【省エネルギーの推進】</p> <p>①ガス・電気・水道などエネルギー使用の一層の見直しを図ることとし、設備の更新時期に合わせ環境負荷の低減および省エネルギー化に向けた効率的な設備更新等を行う。</p> <p>②コージェネレーションシステム※の導入の検討など、様々な省エネルギー対策により平成22年度光熱水費の平成16年度比較10%減を達成する。〔附属病院〕 ※コージェネレーションシステム:ガスによる発電とその発電時排熱の同時利用など、燃料の利用効率を高め、省エネルギー化を図ることができるシステム。センター病院は開院時に導入済。</p>	附 B セ A	附 B セ A	附 B セ A	附 B+ セ A	附 B+ セ A	<p>【附属病院】 17～18年度に中央監視設備の更新工事を実施し、新中央監視設備稼働により、更新前と比較して、3.34%のエネルギー削減を実現した。</p> <p>【センター病院】 季節変動に応じたコジェネの運転方法の見直しや効率の良い設備への更新等を実施。</p> <p>【附属病院】 20年度に申請(予定)するESCO事業のプレゼンテーションの中で、コージェネレーションシステムの活用を含めて提案を受け、病院の省エネルギー対策を推進する。ちなみに16年度の水道光熱費と比較して、19年度は7.1%の経費削減を達成した。</p>	<p>【附属病院】 19年度までに講じてきた省エネルギー対策は順調な成果を挙げている。20年度以降もESCO事業を省エネ対策の柱として推進し、原油高騰の影響、電力を消費する機器の増加などの課題に対しても対応していく。</p> <p>【センター病院】 今後も負荷の増加や燃料高騰の中効率的な設備の運用を検討して行く。</p>	<table border="1"> <tr><th colspan="3">省エネルギーの推進</th></tr> <tr><td></td><th>17年度</th><th>18年度</th></tr> <tr><td>附 セ</td><td>推進</td><td>→</td></tr> </table>	省エネルギーの推進				17年度	18年度	附 セ	推進	→
省エネルギーの推進																		
	17年度	18年度																
附 セ	推進	→																

※ 自己評価欄⑰～⑲にある★は1つの中期計画に複数の自己評価が含まれていることを示す
※ 「指標等」欄に*がついている項目はスケジュールが中期計画に即していないことを示す

中期目標	中期計画	自己評価				自己評価の説明 (19年度末の達成状況)	中期計画の達成に向けた課題 および解決するための方策	指標等								
		⑰	⑱	⑲	中間 評価											
						【センター病院】 着実な縮減により以下の通り中期計画の目標を達成。 エネルギー消費量については H19 年度に H16 年度比 12.5%減を 光熱水費については H19 年度に H16 年度比 11.8%減を達成した。										
第 6 3 患者本位の医療サービスの向上と地域医療への貢献に関する 目標 患者本位の医療を実践するため、時代のニーズに合わせた医療サービスを提供するなど、患者の満足度の向上に努めるとともに、地域医療機関との連携体制を強化し、地域医療の充実・向上に貢献していく。特に附属市民総合医療センターにおいては、地域医療を支援する病院としての位置付けを明確化していく。	IV 3 患者本位の医療サービスの向上と地域医療への貢献のための 取組 【地域医療連携及び患者相談体制の整備】 ①地域医療連携の窓口として総合相談室を開設する。 また患者からの相談窓口の一本化(ワンストップサービス化)を図り、患者サービスの向上を図る。 ②市民医療の充実のため、市立病院、地域中核病院等との連携を推進する。 ③特定機能病院としての役割を果たすため、地域医療機関との連携を推進し、紹介率、逆紹介率の向上を図る。【附属病院】 ④地域医療を支援する病院としての役割を果たすため、地域医療機関との連携を推進し、紹介率の一層の向上を図る。【センター病院】															
		附 B セ A	附 B セ B	附 B セ B	附 B+ セ B+	附 B+ セ B+	【附属病院】 17年度に総合医療サポートセンターを設置し、患者相談及び地域医療連携の窓口を開設した。19年度には多目的相談ブースを設置するなど、毎年、患者様の利便性に配慮した相談環境の整備を推進している。 【センター病院】 地域医療連携を推進するため、地域連携相談部を設置した。1階エントランス付近に様々な相談をお受けする、総合相談コーナーを設置した。	【附属病院】 横浜市が有する大学病院としての役割を果たすため、患者本位の医療の提供、時代のニーズに合わせた医療サービスの提供など、患者の満足度の向上に努めるとともに、地域医療機関との連携体制を強化し、地域医療の充実・向上に貢献していく。 17年度に開設した「総合医療サポートセンター」は、年々、機能の充実を図っており、今後も地域医療連携の窓口、患者相談の総合窓口として整備を推進していく。また、逆紹介率の改善が大きな課題となっており、19年度に開設した「かかりつけ医案内コーナー」の利用を促進し、逆紹介の推進を徹底する。	地域医療連携及び 患者相談体制の整備 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>17年度</td> <td>18年度</td> </tr> <tr> <td>附 セ</td> <td>設置</td> <td>充実</td> </tr> </table>		17年度	18年度	附 セ	設置	充実	
			17年度	18年度												
		附 セ	設置	充実												
					【附属病院】 定期的開催される市立病院及び地域中核病院が参加する会議に附属病院も参加しており、横浜市及び市立病院等と市民医療の充実に向けた情報交換を行っている。	【センター病院】 患者相談窓口として、総合相談コーナーの拡充と他部署との連携強化を図る。 また、地域医療機関との連携を促進するため、地域連携パスや連携病院の登録制度を検討し、逆紹介の推進を図るとともに、医療ソーシャルワーカー等の拡充を検討する。 さらに地域医療機関との連携を促進するため、地域連携パスや連携病院の登録制度、逆紹介の推進策等を検討する。	紹介率、逆紹介率の向上(%) <table border="1"> <tr> <td></td> <td>16年度</td> <td>22年度</td> </tr> <tr> <td>附</td> <td>紹介 49.8 逆紹介 22.6</td> <td>紹介 60 逆紹介 40</td> </tr> <tr> <td>セ</td> <td>紹介 52.7 逆紹介 30.1</td> <td>紹介 64 逆紹介 40</td> </tr> </table>		16年度	22年度	附	紹介 49.8 逆紹介 22.6	紹介 60 逆紹介 40	セ	紹介 52.7 逆紹介 30.1	紹介 64 逆紹介 40
	16年度	22年度														
附	紹介 49.8 逆紹介 22.6	紹介 60 逆紹介 40														
セ	紹介 52.7 逆紹介 30.1	紹介 64 逆紹介 40														
					【センター病院】 連携を推進するため、横浜市主催の連携推進協議会に参加する他、事例に応じて、打ち合わせ等を行っている。 【附属病院】 19年9月、逆紹介を促進するために「かかりつけ医案内コーナー」を開設した。また、19年12月から地域医療機関訪問を開始し、「患者の紹介・逆紹介の促進」「地域連携パスの可能性」などについて、意見交換を実施した。(19年度実績: 5病院を訪問)	【センター病院】 ・地域医療支援病院の承認を取得。 ・地域医療連携研修会の実施ニーズを把握するためのアンケートを実施した。										

※ 自己評価欄⑰～⑲にある★は1つの中期計画に複数の自己評価が含まれていることを示す
※ 「指標等」欄に*がついている項目はスケジュールが中期計画に即していないことを示す

中期目標	中期計画	自己評価				自己評価の説明 (19年度末の達成状況)	中期計画の達成に向けた課題 および解決するための方策	指標等								
		⑰	⑱	⑲	中間 評価											
	<p>【地域医療従事者への研修機会の提供】</p> <p>①各診療科で行っているオープンカンファレンスを病院の事業として位置づけ、定期的、継続的に地域医療者への研修の場として開催する。</p>	附 B セ A	附 A セ A	附 A セ A	附 B+ セ A	<p>【附属病院】 地域医療従事者への研修機会の提供として、17年度は地域の保険薬局を対象とした「附属病院薬学セミナー」等を開催。18年度は地域医療機関の看護職員も対象に広げた「安全管理講習会」(外部受講生17名、外部聴講生76名)等を開催。19年度は「緩和ケアリフレッシュセミナー」(5回開催、外部より延べ186名参加)や認知症に関する「かかりつけ医・地域医療機関対象の研修会」などを開催し、地域医療者の研修の場とした。</p> <p>【センター病院】 地域医療連携研修会を開催した。</p>	<p>【附属病院】 今後も横浜市が有する大学病院としての役割を果たすため、医師をはじめ、看護師、薬剤師など地域の医療従事者のために研修の場を提供していく。特に地域がん診療連携拠点病院に求められている「緩和ケア」や「早期診断」などに関する研修や、地域医療機関の医療従事者も参加できる合同のカンファレンスを定期的で開催していく。</p> <p>【センター病院】 今後も研修会を着実に行うとともに、地域医療の医療機関と連携の充実を図っていく。</p>	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">地域医療従事者への 研修機会の提供</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>18年度</td> </tr> <tr> <td>附 セ</td> <td>検討・ 準備</td> </tr> <tr> <td></td> <td>実施</td> </tr> </table>	地域医療従事者への 研修機会の提供		17年度	18年度	附 セ	検討・ 準備		実施
地域医療従事者への 研修機会の提供																
17年度	18年度															
附 セ	検討・ 準備															
	実施															
	<p>②その他医療技術職においても地域医療機関勤務の医療従事者向けの研修会等を開催する。〔センター病院〕</p>				セ A	<p>【センター病院】 ・地域医療連携研修会を開催した。 ・H19年度には計5回開催し、延べ347名が参加した。 ・公開講座として看護部では、地域医療施設から多くの研修生を対象に研修を開催した。 急変時の看護シリーズ (8回を9/19から開講) 呼吸器装着中の看護シリーズ (5回のうち2回が終了) スキンケアシリーズ (3回のうち1回が終了) 小児医療研修シリーズ (3回のうち1回が終了))</p>										
	<p>【セカンドオピニオン外来の開設】</p> <p>セカンドオピニオンに対する需要に応えるため、セカンドオピニオン外来としての体制を整備する。</p>	附 B セ B	附 B セ B	附 B セ B	附 A セ A	<p>【附属病院】 セカンドオピニオンに係る料金設定や運営方法等について院内調整を行い、17年6月にセカンドオピニオン外来を開設した。</p> <p>【センター病院】 平成17年6月27日にセカンドオピニオン外来を開設、地域連携担当が窓口となり、医師との連携をとりつつセカンドオピニオン外来を円滑に進めている。</p>	<p>【附属病院】 年々、セカンドオピニオンのニーズは高まっており、今後も利用者の要望に応じながら、充実策を検討していく。</p> <p>【センター病院】 年々、セカンドオピニオンのニーズは高まっており、今後も利用者の要望に応じながら、充実策を検討していく。</p>	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">セカンドオピニオン外来の開設</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>18年度</td> </tr> <tr> <td>附 セ</td> <td>実施</td> </tr> <tr> <td></td> <td>充実</td> </tr> </table>	セカンドオピニオン外来の開設		17年度	18年度	附 セ	実施		充実
セカンドオピニオン外来の開設																
17年度	18年度															
附 セ	実施															
	充実															

※ 自己評価欄⑰～⑲にある★は1つの中期計画に複数の自己評価が含まれていることを示す
※ 「指標等」欄に*がついている項目はスケジュールが中期計画に即していないことを示す

中期目標	中期計画	自己評価				自己評価の説明 (19年度末の達成状況)	中期計画の達成に向けた課題 および解決するための方策	指標等								
		⑰	⑱	⑲	中間 評価											
	<p>【待ち時間の短縮】</p> <p>診療開始時間の徹底や会計処理の効率化による外来待ち時間の短縮を図る。</p> <p>また外来での待ち状況の表示についても検討を行う。 診療待ち時間(予約時間から診療時間まで) 30分以内 会計待ち時間(会計に基本票提出から料金収納まで) 30分以内</p>	附 B セ B	附 B セ B	附 B セ B	附 B+ セ B+	<p>【附属病院】 臨床部長会等の機会を捉えた院内周知により、診療開始時間は徹底されている。また、会計時間を短縮するため、18年度にはPOSシステムの導入、会計窓口の待ち番号表示システムの設置、入院診療費自動精算機の導入などを実施。19年度には、外来診療費等自動精算機の増設、保険証確認専用窓口の設置など、様々な改善を実施した。</p> <p>【センター病院】 19年11月に実施した診療待ち時間の調査では、平均で30分となり目標は達成している。</p> <p>【附属病院】 19年4月、予約時間に対する診療開始までの待ち時間の目安となる「診療状況表示システム」を内科、外科等の5科の外来に導入した。(20年度に対象診療科を拡大する予定) 診療待ち時間については、19年12月に実施した調査で、平均値で目標の30分以内に近づいていることが判明したものの、待ち時間が長い診療科もあるため、今後も効果的な短縮策に取り組んでいく。 会計待ち時間についても19年12月に調査を実施し、平均30分以内の目標は達成している。</p> <p>【センター病院】 会計待ち時間は通常で10～15分、混雑時で20分程度となり、目標は達成している。</p>	<p>【附属病院】 会計待ち時間については、様々な対策を講じた結果、通常30分以内の目標は達成している。今後は更なる短縮に向けて、会計方法の見直しを検討するとともに、月初や連休明けなど混雑時における待ち時間の短縮対策も推進する。 また、診療待ち時間については、電子カルテ整備に伴う新しいシステムを利用した、より精度の高い待ち時間調査を実施し、分析結果に基づいた短縮対策を講じていく。</p> <p>【センター病院】 会計窓口には目安として待ち時間を表示している。20年度以降は各診療科に設置したディスプレイによる診療待ち時間表示を検討している。</p>	<table border="1"> <tr><td colspan="2">外来待ち時間の短縮化</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>18年度</td></tr> <tr><td>推進</td><td>→</td></tr> </table>	外来待ち時間の短縮化		17年度	18年度	推進	→		
外来待ち時間の短縮化																
17年度	18年度															
推進	→															
	<p>【市民講座の充実】</p> <p>①これまで大学として行ってきたリカレント講座などと連動し、「市大病院ブランド」として市民向けにシリーズ化した公開講座を大学の内外で幅広く展開し、市民の附属病院に対する認知度を向上させるとともに、市民の健康増進に寄与する。〔附属病院〕</p>	附 B セ A	附 B セ B	附 B セ B	附 B+ セ B+	<p>【附属病院】 17年度から「附属病院市民医療講座」を開講し、18年度からは年6回定期的に「市民医療講座～知りたい、聴きたい、医療のはなし～」を開講している。毎回、新しいテーマを取り上げ、幅広く医療に関する情報を市民に提供する機会となっている。また、大学のエクステンション講座との連携については、医学部が中心となって協力する体制に整理した。</p>	<p>【附属病院】 今後、「市大病院ブランド」として、より一層「市民医療講座」を地域に定着させ、発展させるためにも、周辺区役所と連携を図り、定期的に「市民医療講座～知りたい、聴きたい、医療のはなし～」を開催していく。 また、法人内部における連携も強化し、医学部やセンター病院とも調整を図りながら、市民の健康増進に寄与する。</p>	<table border="1"> <tr><td colspan="2">公開講座の実施</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>18年度</td></tr> <tr><td>附 セ</td><td>推進</td></tr> <tr><td></td><td>→</td></tr> </table>	公開講座の実施		17年度	18年度	附 セ	推進		→
公開講座の実施																
17年度	18年度															
附 セ	推進															
	→															

※ 自己評価欄⑰～⑲にある★は1つの中期計画に複数の自己評価が含まれていることを示す
※ 「指標等」欄に*がついている項目はスケジュールが中期計画に即していないことを示す

中期目標	中期計画	自己評価				自己評価の説明 (19年度末の達成状況)	中期計画の達成に向けた課題 および解決するための方策	指標等												
		⑰	⑱	⑲	中間 評価															
	②ニーズの高いテーマの選定とともに市内各地区での出張開催を積極的に行うなど、更なる充実を図る。〔センター病院〕				セ B+	【センター病院】 ・病院の医師による講座をH19年度では計13回開催したことにより、センター病院の役割等について周知ができた。 ・横浜市安全管理局と一緒にイベントを開催することにより、高度救命救急センターを有する病院としての位置づけを市民に広めることができた。	【センター病院】 市民のニーズをより収集・反映し、センター病院の役割・位置づけを伝えていく													
	【病院ホームページ上での医療・健康に関するコンテンツの充実】 病院内の医師、看護師、栄養士、薬剤師、放射線技師、臨床検査技師などによる医療・健康コラムを充実することにより、職員の参加意欲を喚起するとともに、市民の健康増進に貢献する。	附 B セ A	附 B セ B	附 B セ B+	附 B+ セ B+	【附属病院】 17年度以降、病院ホームページ内の「当院の取り組み」掲載ページ等の充実を図り、新しい医療機器や医療技術を紹介した。(紹介例:カプセル内視鏡、腹腔鏡補助下胃がん手術、PET-CT装置など) 【センター病院】 病院内の医師、看護師、栄養士、薬剤師、放射線技師、臨床検査技師による患者様向けの医療・健康に関するコラムを充実すると共に、医療に関する情報を写真や動画を用いる等の工夫により、わかりやすく伝えた。	【附属病院】 病院内の医師、看護師、栄養士、薬剤師、放射線技師、臨床検査技師など専門職スタッフの執筆による医療・健康コラムのページを充実させていくとともに、市民が参加できるイベント情報も積極的にPRしていく。 【センター病院】 八景キャンパスとの連携及び、システムを再構築も視野に入れつつ、情報公開のスピードアップを図る	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">HPコンテンツの充実</th> </tr> <tr> <th></th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>附</td> <td>実施</td> <td>充実</td> </tr> <tr> <td>セ</td> <td>充実</td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>	HPコンテンツの充実				17年度	18年度	附	実施	充実	セ	充実	→
HPコンテンツの充実																				
	17年度	18年度																		
附	実施	充実																		
セ	充実	→																		
	【一般向け病院広報誌の発刊】 一般市民や患者向けに、当院の取組内容などについて広報誌を定期刊行する。	附 B セ C	附 B セ C	附 A セ B+	附 A セ B+	【附属病院】 17年11月、一般向け広報紙「附属病院だより」を創刊。(発行 10,000部) 18年2月に名称を「附属病院だより With」に変更し発行。以降、年4回の定期発行を継続している。また、掲載記事の充実に伴う増ページや広告掲載による経費軽減に取り組んでいる。 【センター病院】 患者様や地域の方を対象とした、わかりやすい地域広報誌を創刊し、院内各所、市民講座等で配布した。現在年4回発行している。	【附属病院】 「附属病院だより With」を定期的に発行し、内容も充実したものとなった。今後もマンネリ化することなく、医療の動向や読者のニーズを反映した紙面づくりを継続していく。 【センター病院】 配布について工夫を加え、より多くの方に見てもらえるようにする。また、読者参加型の企画等を加え、より親しみやすい情報誌にしていく。	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">一般向け病院広報誌の発刊</th> </tr> <tr> <th></th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>附</td> <td>実施</td> <td>充実</td> </tr> <tr> <td>セ</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	一般向け病院広報誌の発刊				17年度	18年度	附	実施	充実	セ		
一般向け病院広報誌の発刊																				
	17年度	18年度																		
附	実施	充実																		
セ																				
	【患者向け医療情報コーナー】 診療案内、病院からのお知らせをはじめ、医療関連図書などを備えた医療情報コーナーを設置し、患者サービスの向上を図る。	附 B セ B	附 B セ B	附 A セ B+	附 A セ B+	【附属病院】 18年11月、患者サービス向上委員会の審議を経て、「からだの情報コーナー」を開設。19年度は、ビデオ、パソコンなどを設置し、配架図書の充実を図った。 【センター病院】 再来受付機の移設に伴い、移設した後の場所に書架を置き、医療情報コーナーを開設した。	【附属病院】 引き続き、「からだの情報コーナー」の配架図書の充実を図るとともに、利用者のニーズに合った運用方法を検討し改善していく。 【センター病院】 今後は医療情報コーナーの充実と患者様のニーズに沿った運用方法を検討する。	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">情報コーナーの設置</th> </tr> <tr> <th></th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>附</td> <td>実施</td> <td></td> </tr> <tr> <td>セ</td> <td></td> <td>実施</td> </tr> </tbody> </table>	情報コーナーの設置				18年度	19年度	附	実施		セ		実施
情報コーナーの設置																				
	18年度	19年度																		
附	実施																			
セ		実施																		

※ 自己評価欄⑰～⑲にある★は1つの中期計画に複数の自己評価が含まれていることを示す
※ 「指標等」欄に*がついている項目はスケジュールが中期計画に即していないことを示す

中期目標	中期計画	自己評価				自己評価の説明 (19年度末の達成状況)	中期計画の達成に向けた課題 および解決するための方策	指標等								
		⑰	⑱	⑲	中間 評価											
	<p>【会計窓口でのデビットカード、クレジットカードの導入】</p> <p>診療費について多様な支払方法に関する選択肢を設けることなどにより、患者の利便性の向上を図る。</p>	附 A セ A	附 B セ B	附 A セ B	附 B+ セ B+	<p>【附属病院】</p> <p>17年度から診療費会計に関して、デビットカード、クレジットカードによる支払を可能とした。以降、自動精算機を導入・増設する際にカード支払の対応強化を図った。その他、診療費支払い方法の選択肢拡充策として、17年度からコンビニ支払を導入した。</p> <p>【センター病院】</p> <p>デビットカード、クレジットカードでの窓口支払いについてはH17より既に導入済。H19に導入した自動支払機でもクレジットカードの使用が可能となった。また振込については、郵便局での納付が可能となり、利便性を高めた。</p>	<p>【附属病院】</p> <p>診療費にかかる支払方法の選択肢を拡げるデビットカード、クレジットカード支払等を17年度から導入し、以降、自動精算機での利用も可能とした。当初の目標は達成したが、引き続き診療費会計に係る患者の利便性向上について検討していく。</p> <p>【センター病院】</p> <p>支払方法の多様化と費用対効果を勘案しつつ、支払における患者の利便性向上のために自動精算機の対象拡大を検討する。</p>	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">会計窓口でのデビットカード、クレジットカードの導入</td> </tr> <tr> <td></td> <td>17年度</td> </tr> <tr> <td>附 セ</td> <td>実施</td> </tr> </table>	会計窓口でのデビットカード、クレジットカードの導入			17年度	附 セ	実施		
会計窓口でのデビットカード、クレジットカードの導入																
	17年度															
附 セ	実施															
	<p>【チーム医療の推進】</p> <p>合同カンファレンス等を通じて、診療科間・職種間の連携をさらに進め、チーム医療の体制を強化することにより、良質な医療を提供する。</p>	附 B セ B	附 B セ B	附 B セ B	附 B+ セ B+	<p>【附属病院】</p> <p>栄養サポートチーム、緩和ケアチーム等が主催する院内勉強会・セミナー等に各職種スタッフが自由に参加し、チーム医療の活動や目的・成果について学び、職種間連携の重要性を確認している。また、全科・全部門を対象としたがんセンターボードは、各診療科の医師等が合同カンファレンスに参加して毎回活発な意見交換を行い、がんに係る治療方針等を確認するなど、チーム医療の体制強化に寄与している。</p> <p>【センター病院】</p> <p>診療科及び医局の再編により、診療科間の適切な連携体制を構築した。緩和ケアチーム、褥創対策チーム、栄養療法チーム等他職種の職員により構成されるチームが各診療科からの要請に応じて対策を講じた。また、eラーニングを利用して全職員に対して研修も行った。</p>	<p>【附属病院】</p> <p>これまでは、主に各医療チームが個別に活動を推進してきたが、今後は、抗がん剤治療中患者の食欲不振や栄養補給について「栄養サポートチーム」と「化学療法チーム」の連携や、「緩和ケアチーム」とがんセンターボードの連携による患者のQOL(治療生活)の向上を図るなど、医療チーム間の連携をより強化していきたい。</p> <p>【センター病院】</p> <p>これまでの取り組みで構築した体制でのチーム医療(診療科間・職種間)の充実、定着を図る。</p>	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">チーム医療体制の強化</td> </tr> <tr> <td></td> <td>17年度</td> <td>18年度</td> </tr> <tr> <td>附 セ</td> <td>拡充</td> <td>フロア工事</td> </tr> </table>	チーム医療体制の強化			17年度	18年度	附 セ	拡充	フロア工事
チーム医療体制の強化																
	17年度	18年度														
附 セ	拡充	フロア工事														
第 6 4	<p>高度・先進医療の推進に関する目標</p> <p>高度かつ先進的な医療を行うための研究及び技術開発を積極的に行い、大学病院としての特性を発揮する。特に、附属病院においては、医学部・医学研究科・研究院との連携を図る中で、「トランスレーショナル・リサーチ」を推進するなど、特定機能病院としての役割を明確化していく。</p>	IV 4	<p>高度・先進医療の推進に関する目標を実現するための取組</p> <p>【高度先進医療の推進】【附属病院】</p> <p>①研究開発医療審査会による、各科の取組状況の把握・指導を徹底し、高度先進医療承認申請をより一層推進する。</p>			<p>【附属病院】</p> <p>国の制度改正により、高度先進医療が「先進医療」となった19年度から、院内に先進医療推進審査会と先進医療推進センターを設置した。各科の取組状況については、定期的に同センター長によるヒアリングを行い、状況把握と指導を徹</p>	<p>【附属病院】</p> <p>22年度までに、厚生労働省に対する先進医療の承認(認定)申請件数と承認件数を合わせた目標値「10件以上」は十分に達成できる見込みである。今後3年間は、新規承認件数の増加を目指して、先進医療推進センターによる状況把握と指導を徹底して</p>	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">高度先進医療の推進</td> </tr> <tr> <td></td> <td>17年度</td> <td>22年度</td> </tr> <tr> <td>附</td> <td>4件</td> <td>10件</td> </tr> </table>	高度先進医療の推進			17年度	22年度	附	4件	10件
高度先進医療の推進																
	17年度	22年度														
附	4件	10件														

※ 自己評価欄⑰～⑲にある★は1つの中期計画に複数の自己評価が含まれていることを示す
※ 「指標等」欄に*がついている項目はスケジュールが中期計画に即していないことを示す

中期目標	中期計画	自己評価				自己評価の説明 (19年度末の達成状況)	中期計画の達成に向けた課題 および解決するための方策	指標等									
		⑰	⑱	⑲	中間 評価												
	②22年度までの認定の申請・承認合計数 10件以上					底している。 【センター病院】 中期計画の項目にはないが、先進医療への積極的な申請を行なった。(内1件はH20年度診療報酬改定で保険収載された)。 【附属病院】 17年4月現在の高度先進医療承認件数3件、以降3ヵ年の新規申請件数6件(うち新規承認件数3件)	いく。 【センター病院】 診療科との連携を密にして、承認可能な先進医療の申請に引き続き取り組んでいく。										
	【専門外来の充実】 大学病院の特性を活かした難治療疾患に対する高度医療の専門外来を開設する。	附 A セ B	附 B セ B	附 B セ A	附 B+ セ A	【附属病院】 大学病院の特性を活かした難治療疾患に対する専門外来として、17年度は「アスベスト外来」を開設。18年度は「前立腺ユニット外来」を開設。19年度は「オーダーメイド医療推進外来」を開設した。 【センター病院】 「セカンドオピニオン外来」「物忘れ外来」「小児禁煙外来」などを開設するとともに、医療のニーズを考慮した診療科再編によりIBDセンターや乳腺甲状腺外科などの診療科を開設した。	【附属病院】 今後もがん治療を中心に、大学病院の特性を活かした難治療疾患に対する専門性の高い外来の開設について検討し、より時代に即した形で実現していく。 【センター病院】 今後も医療ニーズを踏まえた上で、適切な専門外来を開設する。	<table border="1"> <tr><th colspan="3">専門外来の充実</th></tr> <tr><td></td><th>17年度</th><th>18年度</th></tr> <tr><td>附 セ</td><td>開設</td><td>充実</td></tr> </table>	専門外来の充実				17年度	18年度	附 セ	開設	充実
専門外来の充実																	
	17年度	18年度															
附 セ	開設	充実															
	【がん治療の充実・推進】 〔附属病院〕 臨床腫瘍科の創設や、外来化学療法室の設置等、がん治療を総合的に行う診療体制の確立を図る。	附 A	附 B	附 A	附 A	【附属病院】 17年4月、診療科の再編に伴い、臨床腫瘍科を創設し、18年3月に外来化学療法室を設置するとともに、安全な化学療法を実施するためにプロトコール(標準治療計画)及びレジメン(患者別治療計画書)の登録を開始した。19年1月の「地域がん診療連携拠点病院」指定に伴い、「集学的治療」の確立を目指したがん診療連携推進センターを医学部と連携して19年度に開設し、がん治療を総合的に行う院内の協力体制を整備した。	【附属病院】 「地域がん診療連携拠点病院」として必要な機能の整備と、それらを統括する組織や仕組みを強化していく。平成22年4月が当病院の「がん診療連携拠点病院」指定の更新時期となっており、21年秋には拠点病院として必要な機能を整備したうえで、更新手続きを行う。	<table border="1"> <tr><th colspan="3">がん治療の充実・推進</th></tr> <tr><td></td><th>17年度</th><th>22年度</th></tr> <tr><td>附</td><td>臨床腫瘍科創設等</td><td>充実</td></tr> </table>	がん治療の充実・推進				17年度	22年度	附	臨床腫瘍科創設等	充実
がん治療の充実・推進																	
	17年度	22年度															
附	臨床腫瘍科創設等	充実															
	【先端医科学研究やトランスレーショナルリサーチへの取組】 〔附属病院〕 病院長が中心となり重点研究領域を設定し、新たな治療法や新薬等の開発につながる、トランスレーショナルリサーチのための組織について検討する。	附 B	附 B	附 B	附 A	【附属病院】 18年度にトランスレーショナルリサーチの推進組織や運用・体制等に関する委託調査を発注し、調査結果(報告)をもとに19年3月「先進医療推進事業」基本方針を決定。19年4月に「先進医療推進センター」を設置し、併せて「先進医療推進審査会」を立ち上げ、事業を推進する体制を構築した。	【附属病院】 先端医科学研究センターとの連携を図りながらトランスレーショナルリサーチに取り組み、臨床現場として役割を果たしていく。また、新薬の開発についても、院内の治験支援管理室と大学の治験推進センター、医学部の先端医科学研究センターと連携を図り、医師主導の臨床試験や国際共同治験の推進等を目指していく。	<table border="1"> <tr><th colspan="3">* 高度先進医療の推進</th></tr> <tr><td></td><th>17年度</th><th>22年度</th></tr> <tr><td>附</td><td>設置準備</td><td>設置</td></tr> </table>	* 高度先進医療の推進				17年度	22年度	附	設置準備	設置
* 高度先進医療の推進																	
	17年度	22年度															
附	設置準備	設置															

※ 自己評価欄⑰～⑲にある★は1つの中期計画に複数の自己評価が含まれていることを示す
※ 「指標等」欄に*がついている項目はスケジュールが中期計画に即していないことを示す

中期目標	中期計画	自己評価				自己評価の説明 (19年度末の達成状況)	中期計画の達成に向けた課題 および解決するための方策	指標等												
		⑰	⑱	⑲	中間 評価															
第 6 5 良質な医療人の育成に関する目標 高度な技術や知識の習得だけでなく、豊かな人間性、高い倫理観を備えた医療人を育成するなど、大学病院としての社会的使命を果たす。特に、医師・看護師については、医学部とも連携を図りつつ、一貫した卒前・卒後教育の充実を図っていく。	IV 5 良質な医療人の育成に関する目標を実現するための取組																			
	【市大病院学会の創設】 地域の医療人(医師、看護師、医療技術職、事務職等)が知識や情報を共有しあう場を「市大病院学会」と名づけ、研究発表等オンサイト、オフサイトでの様々な活動を行っていくことで、地域全体で良質な医療人を養成していくとともに、職種・施設を越えた医療人相互での連携を図る。また、地域住民にも開かれたものとする。	附 C セ B	附 B セ B	附 B セ B	附 B+ セ B+	附 B+ セ B+	【附属病院】 市大病院学会構想については、地域の医療人が知識や情報を共有する場を設けるという当初の構想の趣旨をより時代に即した形で実現できるよう、引き続き取組を進める。 【附属病院】 臨床部長会や各科代表者会議等の院内会合において、全職種を対象とした各部署で行っている研究発表会等の開催情報を周知した結果、それぞれ多くのスタッフの参加が得られ、有意義な研鑽、良質な医療人育成の機会となっている。また、緩和ケアリフレッシュセミナーや安全管理看護講習を開催し、地施設からも多くの医療従事者の参加を得て、地域の医療人相互の連携に役立てた。 【センター病院】 ・地域の医療従事者を対象に、臨床研究の成果を踏まえ、医療知識の普及を図るとともに、研修・研鑽の場を提供することにより、地域医療に貢献することを目的として地域医療連携研修会を行った。 ・横浜市内科学会や国際親善病院と共催して市民公開講座を開催した。	【附属2病院】 市大病院学会構想については、地域の医療人が知識や情報を共有する場を設けるという当初の構想の趣旨をより時代に即した形で実現できるよう、引き続き取組を進める。 【附属病院】 前述【地域医療従事者への研修機会の提供】の項目に関連して、医師、看護師、薬剤師など地域の医療従事者のために研修の場を提供し、特にがん診療連携拠点病院に求められている「緩和ケア」や「早期診断」などに関する研修や、地域医療機関の医療従事者も参加できる合同のカンファレンスを「市大病院学会」と位置付ける。また、個人情報保護や医療上の問題等に充分考慮した上で、可能なものは地域住民への公開を検討する。 【センター病院】 地域医療従事者への研修機会については引き続き積極的に行い、知識取得や研鑽の場を提供する。また市民へ発信すべき講座について検討し、市民参加の機会充実を図っていく。	<table border="1"> <tr> <th colspan="3">市大病院学会の創設</th> </tr> <tr> <td></td> <td>17年度</td> <td>18年度</td> </tr> <tr> <td>附 セ</td> <td>創設</td> <td>充実</td> </tr> </table>	市大病院学会の創設				17年度	18年度	附 セ	創設	充実		
市大病院学会の創設																				
	17年度	18年度																		
附 セ	創設	充実																		
	【専門医・認定医の育成強化】 専門的な分野における資質の向上を図るため、後期臨床研修(シニア・レジデント)の導入を図り、地域の医療整備・人材提供体制としての役割を果たすとともに、	附 B セ B	附 B セ B	附 B セ B	附 B+ セ B+	【附属病院】 後期臨床研修については、17年度に「後期臨床研修制度」を策定し、同年12月にシニアレジデント採用試験を実施し、18年度から新研修制度を導入した。 19年度からは、文部科学省に選定された「地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム(医療人GP)」に沿って、女性医師の子育て支援・離職防止(一時保育・病後児保育、ワークシェアリング制度の実施等)など、様々な取り組みを開始した。 【センター病院】 協力病院での研修を選択することも可能なプログラムとなっている。	【附属病院】 地域の医療人を育成する大学病院の使命を鑑みて、小児科、産婦人科などの医師不足診療科対策を促進する。具体的には、医師不足診療科に対するシニアレジデントの増員、長期専門医研修プログラムの充実、女性医師に対する復職支援対策などを強化、推進していく。 【センター病院】 研修プログラムを見やすく、分かりやすいものにするため、診療科の特徴や診療科からのメッセージなど改善を図っていく。	<table border="1"> <tr> <th colspan="4">専門医・認定医の育成強化</th> </tr> <tr> <td></td> <td>17</td> <td>18</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>附 セ</td> <td>検討・一部実施</td> <td>拡充</td> <td>充実</td> </tr> </table>	専門医・認定医の育成強化					17	18	19	附 セ	検討・一部実施	拡充	充実
専門医・認定医の育成強化																				
	17	18	19																	
附 セ	検討・一部実施	拡充	充実																	

※ 自己評価欄⑰～⑲にある★は1つの中期計画に複数の自己評価が含まれていることを示す
※ 「指標等」欄に*がついている項目はスケジュールが中期計画に即していないことを示す

中期目標	中期計画	自己評価				自己評価の説明 (19年度末の達成状況)	中期計画の達成に向けた課題 および解決するための方策	指標等												
		⑰	⑱	⑲	中間 評価															
	医師の専門的・認定医資格取得に向けた育成プログラムを整備し、魅力ある医師の教育機関としての役割を果たす。				附 B+ セ B+	<p>【附属病院】</p> <p>後期研修医については、19年度から、卒後3年目以降の医師を育成する専門医養成プログラムに改変し、地域医療を支えるために、附属病院の定数にしばられない教育制度に変更した。</p> <p>また、小児科、産婦人科、麻酔科等の医師が不足している分野の長期専門医育成プログラムを策定し、不足診療科対策を強化した。女性医師の離職を防ぐ取り組みの一つであるワークシェアリングについては、産婦人科や麻酔科など診療科単位で実施しており、病院として円滑な運営を支援している。</p> <p>【センター病院】</p> <p>学会専門医等の資格取得に向けた、専門医養成プログラムであるとともに、シニア・レジデントの期間中に大学院で学べる「大学院乗り入れ制度」を新設し、柔軟かつ専門性の高いプログラムとした。</p>														
	<p>【研修医の育成】</p> <p>医師としての人格を涵養するとともにプライマリー・ケアの基本的な診療能力(態度・技能・知識)を修得できる研修プログラムを運営する。</p>	附 B セ B	附 B セ B	附 B セ B+	附 B+ セ B+	<p>【附属病院】</p> <p>研修医育成については、17年度以降、定員を100%充足(マッチ率100%)できている。全科の指導医で構成される臨床研修委員会を毎月開催し、現場の声を反映した運営が出来るように努め、19年度には指導医の質的向上を目指して、「指導医の手引き」を作成した。</p> <p>また、シミュレーションセンターを活用した技術力・手技の向上を図る研修プログラム、協力病院と連携した救急研修プログラム、小児科や産婦人科等不足診療科の重点プログラムなどを新たに策定し、運用を開始した。</p> <p>【センター病院】</p> <p>平成19年6月1日に臨床研修センターを設置し、臨床研修医・後期臨床研修医(シニア・レジデント)の研修等について、きめ細やかな対応を行った。</p> <p>特に、基本臨床研修プログラムの見直しを図り、より分かりやすいように体裁を変更したほか、地域病院でプライマリー・ケア医療を実践できるよう、協力病院や協力施設を増やすなど充実を図った。</p> <p>更に、研修情報の周知・参加意欲の向上のため、e-learningを利用した新たな研修システムを策定した。</p>	<p>【附属病院】</p> <p>研修医の育成については、引き続き、研修希望者のニーズや社会の医療動向を考慮した魅力あるプログラムの策定・運用し、研修医マッチ率の全国上位ランクの獲得を継続していく。特に救急研修の充実およびシミュレーションセンターの活用により、実践的な技術力・手技を修得した医師を育成し、初期研修終了後の専門医研修を見据えた、大学病院として特徴のある臨床研修を展開していく。</p> <p>また、研修医育成を担う臨床研修センターや看護師研修を行う看護部をはじめ、院内各部門が行っている研修や人材育成を有機的に連携し、より効果的かつ時代に即した形で実現していよう努める。</p> <p>【センター病院】</p> <p>新臨床研修制度の目的である「すべての臨床医は、プライマリー・ケア医療を行える」を実践すべく、総合診療科重点プログラムを新たに設けて、プライマリー・ケア医療の一層の充実を図っていくとともに、救命救急重点プログラムも新たに設けて、初期の救急から最重症の救急患者まで、医師として自信を持って基本的な診療が行えるよう充実を図っていく。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">研修医の育成</th> </tr> <tr> <th></th> <th>17</th> <th>18</th> <th>19</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>附 セ</td> <td>実施</td> <td>整備 拡充</td> <td>充実</td> </tr> </tbody> </table>	研修医の育成					17	18	19	附 セ	実施	整備 拡充	充実
研修医の育成																				
	17	18	19																	
附 セ	実施	整備 拡充	充実																	

※ 自己評価欄⑰～⑲にある★は1つの中期計画に複数の自己評価が含まれていることを示す
 ※ 「指標等」欄に*がついている項目はスケジュールが中期計画に即していないことを示す

中期目標	中期計画	自己評価					自己評価の説明 (19年度末の達成状況)	中期計画の達成に向けた課題 および解決するための方策	指標等									
		⑰	⑱	⑲	中間 評価													
	<p>【職員の声を吸い上げるシステムの構築】</p> <p>病院スタッフ全員が「医療人」という発想のもと、患者サービスや病院経営の向上、業務改善等病院を巡る様々な分野に、職員の意見を直接反映させることにより、病院と一体になった経営感覚や改善意欲を育成するため、職員が病院長にダイレクトに意見提案できるオフサイトミーティングの実施など、職員提案システムを充実する。</p>	附 B セ B	附 B セ B	附 B セ A	附 B+ セ A	附 B+ セ A	<p>【附属病院】 17年4月、法人化に伴って全職員参加によるキックオフミーティングを開催し、中期計画を柱に今後の病院経営方針等について周知徹底した。17年7月から職員広報紙「WiSH」を創刊し、全職員に経営情報等を提供するとともに職員提案受入れについても周知した。また、18年度から、患者サービスや病院経営の向上、業務改善などについて功績のあった職員等を表彰する制度を創設し、病院と一体となった経営感覚や改善意欲の育成に役立っている。</p> <p>【センター病院】 ・各所属へ配属されている新人から意見を聴取し、課題をとらえることが出来た。 また、各部署を紹介する院内広報誌や情報交換会などで各職場の事業を全体に知らせることで、相互の理解が高まり、仕事を円滑に進める仕組みが出来た。</p>	<p>【附属病院】 職員から病院長に直結した「職員提案システム」について、院内WEBの活用方法等を含めて検討し、職員に使いやすく、より効果的なシステムを構築する。</p> <p>【センター病院】 患者様アンケート等との連携を図るなど、総合的なシステム構築を目指す。</p>	<table border="1"> <tr> <td colspan="3">職員の声を吸い上げるシステム構築</td> </tr> <tr> <td></td> <td>17年度</td> <td>18年度</td> </tr> <tr> <td>附 セ</td> <td>充実</td> <td>推進</td> </tr> </table>	職員の声を吸い上げるシステム構築				17年度	18年度	附 セ	充実	推進
職員の声を吸い上げるシステム構築																		
	17年度	18年度																
附 セ	充実	推進																
	<p>【病院実習の受け入れ体制の強化】</p> <p>大学病院として、地域の医療体制の確立、人材教育の場として必要な医療人を育成するため、医師・看護師等をはじめとする実習体制を構築する。</p>	附 B セ C	附 B セ B	附 B セ B	附 B+ セ B+	附 B+ セ B+	<p>【附属病院】 病院実習の受入基準や運用方法の統一を目的として、17年12月に病院実習生受入要綱を制定した。また、実習生アンケートの実施や、病院ホームページへ実習生受入実績・実習生アンケート集計結果を掲載するなど、研修施設として広報活動を行っている。</p> <p>【センター病院】 ・実習受け入れ施設は、基礎教育が7校、その他の専門課程等も含め年々受け入れ人数が増加している。臨床実習指導委員会や看護学科との連携会議を通して実習体制の充実を図っている。 ・病院実習の受入れに関する、実習費の徴収金額基準の設定、及び運用方法の統一を目的としてH19年9月に要綱を制定した。 ・医療職、事務職の受け入れを積極的に行い、中学生の職業体験の受け入れを行った。また、感想文のホームページ掲載を行った。 ・H19年度には医療事務系職員のインターシップを初めて1名受け入れた。</p>	<p>【附属病院】 積極的に実習受入状況等をPRするために、実習生に対する広報の充実を図る。また、実習生アンケートの結果を以後の実習生受入や実習運営に活かして、より学びやすく、効果的な実習環境の整備に役立てていく。</p> <p>【センター病院】 医療系大学や専門学校からの幅広い病院実習の受け入れ態勢や効率的、効果的な実習プログラムの整備を継続して行う。</p>	<table border="1"> <tr> <td colspan="3">病院実習の受入体制の強化</td> </tr> <tr> <td></td> <td>17年度</td> <td>18年度</td> </tr> <tr> <td>附 セ</td> <td>運用統一化 体制構築</td> <td>推進</td> </tr> </table>	病院実習の受入体制の強化				17年度	18年度	附 セ	運用統一化 体制構築	推進
病院実習の受入体制の強化																		
	17年度	18年度																
附 セ	運用統一化 体制構築	推進																

※ 自己評価欄⑰～⑲にある★は1つの中期計画に複数の自己評価が含まれていることを示す
※ 「指標等」欄に*がついている項目はスケジュールが中期計画に即していないことを示す

	中期目標	中期計画	自己評価					自己評価の説明 (19年度末の達成状況)	中期計画の達成に向けた課題 および解決するための方策	指標等															
			⑰	⑱	⑲	中間 評価																			
第7	法人の経営に関する目標 自主・自立的な大学運営、責任ある執行体制、人事制度の弾力化による人材の確保、企業会計原則に基づく財務会計制度による効率的・機動的な事務執行等、法人化のメリットを最大限に活かす大学経営を行う。	V 法人の経営に関する目標を達成するための取組																							
第7 1	経営内容の改善に関する目標 (1)運営交付金に関する目標 運営交付金は、透明・明確な算定の基準を設定して交付する。中期目標期間中にその基準を達成することとし、算定された交付金の範囲内で、法人が創意工夫を凝らして、自主・自立的な大学運営を行う。 <運営交付金の考え方> 大学の経費を「学費対象経費」と「学費対象外経費」に分け、 ア「学費対象経費」については、その財源として、 ①国の私立大学への補助金相当額 ②私立大学との授業料格差相当分 を基準として運営交付金を算定する。 イ 学費対象外経費については、横浜市と法人とで、個々の事業ごとに考え方を明確化し、運営交付金を交付する。	V 1 経営内容の改善に関する目標 V 1 運営交付金に関する目標を達成するための具体的方策 (1) 運営交付金の考え方に従い算定された運営交付金の範囲内で大学を運営する。ただし、考え方を超える経過措置としての運営交付金については、「自己収入の増加」や「経費の抑制」をさらに推進し、経常経費に占める自主財源の比率を高めることなどにより、平成22年度までの解消を目指す。	B	B	A	B-	B-	【財務担当】 授業料等の改定、寄附金制度の構築等により収入の確保を進めたほか、病院との共同購入、一括購入、法人化のメリットを活かした複数年契約による経費抑制をすすめることで、運営交付金の経過措置を中期計画どおりに削減してきた。	中期計画の達成に向けては2つの課題があると考えている。 1 今後、人件費の実績と中期計画の乖離がますます大きくなることを見込まれ、それに伴い財源不足が生じる可能性がある。 2 計画では、あと1回学費改定を計画しているが、昨今の他大学の状況を踏まえると、学費改定の実施は困難と考えられる。 以上の、課題があるため、更なる経費抑制、収入増加策を検討する必要がある。	<table border="1"> <tr><th colspan="3">運営交付金総額(単位:億円)</th></tr> <tr><th></th><th>17年度</th><th>22年度</th></tr> <tr><td>大学</td><td>78.2</td><td>71</td></tr> <tr><td>病院</td><td>63.9</td><td>44</td></tr> <tr><td>合計</td><td>142.1</td><td>115</td></tr> </table>	運営交付金総額(単位:億円)				17年度	22年度	大学	78.2	71	病院	63.9	44	合計	142.1	115
		運営交付金総額(単位:億円)																							
	17年度	22年度																							
大学	78.2	71																							
病院	63.9	44																							
合計	142.1	115																							
	(2)自己収入の増加に関する目標 自主的な財源の確保に向け、学費のあり方について検討するとともに、知的財産を含む大学の資産を有効活用し、自主財源の拡大を図るため、多様な収入の確保に努める。 国等の大型プロジェクト研究費や受託研究費及び民間機関等との共同研究費等、外部資金の獲得に積極的に取り組む。	V 1 (2) 自己収入の増加に関する目標を達成するための具体的方策 【収入を伴う事業の実施】 ①自主自立的な大学運営を行うため、学費等については平成18年度以降改定を検討する。 ②学部別授業料の導入など、学費等のあり方を検討し、可能なものから導入する。 ③授業料等の学生納付金や病院の診療収入等については、口座引落やクレジットカード利用の導入など、新たな徴収方法を採用し、学生や患者等の利便性を向上するとともに、より確実な収入の確保を図る。	C	A	B	B+	B-	【財務担当】 ① 17年度、18年度と授業料等の改定について検討を重ね、19年度から改定を実施した。 ② 医学科については、国際総合科学部、看護学科と比較して学生教育にかかるコストが大きいことから、授業料・施設設備費・実験実習費を高く設定した。	22年度にもう1回学費改定を予定しているが、他大学の状況を踏まえると学費の改定が難しい状況にある。他大学の状況を調査すると共に、法人の財務状況を充分分析し、学費改定の実施の是非について決める必要がある。	<table border="1"> <tr><th colspan="2">* 収入を伴う事業の実施</th></tr> <tr><th>17年度</th><th>18年度</th></tr> <tr><td>授業料の検討</td><td rowspan="3">学費改定</td></tr> <tr><td>料金上限改訂</td></tr> <tr><td>講座引落開始</td></tr> </table>	* 収入を伴う事業の実施		17年度	18年度	授業料の検討	学費改定	料金上限改訂	講座引落開始							
* 収入を伴う事業の実施																									
17年度	18年度																								
授業料の検討	学費改定																								
料金上限改訂																									
講座引落開始																									
			A	B	A	A	【財務担当】 17年度から学費の口座引落、コンビニ収納を実施。 19年度は学費のクレジットカード(市大カード)決済を導入した。また、他大学とあわせ、従来年3回だった学費の請求回数を年2回に変更したほか、学生へのサービスの観点、確実な徴収額の管理の観点から学費システムの改修を進めた。	中期計画は達成済																	

※ 自己評価欄⑰～⑲にある★は1つの中期計画に複数の自己評価が含まれていることを示す
 ※ 「指標等」欄に*がついている項目はスケジュールが中期計画に即していないことを示す

中期目標	中期計画	自己評価				自己評価の説明 (19年度末の達成状況)	中期計画の達成に向けた課題 および解決するための方策	指標等											
		⑰	⑱	⑲	中間 評価														
	<p>【多様な収入の確保】 ①公開講座の講習料等のその他収入については、適切な広報活動を行うことなどにより、その目標に応じた受講者数を確保し、増収に努める。</p> <p>②知的財産の適正な管理や積極的な公表により、企業等との連携を図り、技術移転を積極的に進め、特許、技術指導等による収入増に努める。</p> <p>③寄付者への顕彰など寄附をするメリットを明確にし、民間企業、卒業生等が寄附しやすい仕組みを整備する。</p> <p>④施設の有効活用の観点から、教育研究活動に支障を来たさない範囲で、一定の利用者負担を前提とした学外への施設開放を進める。</p>	B	A	B	B+	B+	<p>【エクステンションセンター】 平成18年度より新聞等の講座案内や外部機関のホームページ、メールマガジンへの掲載、ダイレクトメールの発送も含めて、広報を強化し、また、外部機関との連携講座を企画するなど、受講生の確保と受講料収入の確保に努めた。(コープかながわ、横浜市広告講座)受講料については、17年度にコンビニでの収納を可能にしたほか、18年度には請求書発行による支払いの取り扱いを開始し、19年度にはクレジットカードによる決済を開始するなど、受講者の便宜に配慮した多様な収納方法を取り入れたため、受講料収納率は100%を維持している。</p> <p>【研究推進センター】 I-4-(1)【成果の社会への還元等】参照 知財の取り扱いに関する方針に沿って特許の出願を実施している。また企業などへの技術移転も進めている。</p> <p>【財務担当】 庶務・渉外担当と共同で平成18年度に寄附を制度化した。</p> <p>【施設担当】 平成17年度より施設の一時貸付要綱に基づき施設を開放している。また、市民を対象として、いちようの館、プールを開放している。</p>	<p>法人化4年目を迎え、特許の維持について見極める必要性が出てきているため、費用対効果を含めた特許管理を検討する。また、戦略的に技術移転を行うために、コーディネートできる人材が必要なため、人の配置・育成について検討する。</p> <p>今後は、寄附金収入の具体的な確保策を検討し、実施する。</p> <p>プールについては、開放に伴う所要経費を使用料でまかないきれないのが現状である。現在の施設利用料は実態に即していないため、21年度から利用料を改定することも視野に入れ、大学全体として、施設開放の方針や考え方を見直す必要がある。</p>	<p>特許出願件数(国内・国外) 17年度 28件・2件 18年度 28件・12件 19年度 35件・11件 技術移転実績</p> <p>17年度 5件 18年度 6件 19年度 9件</p> <table border="1"> <tr><th colspan="2">多様な収入の確保</th></tr> <tr><th>17年度</th><th>18年度</th></tr> <tr><td>広報活動見直し</td><td rowspan="3">推進</td></tr> <tr><td>管理方法の見直し</td></tr> <tr><td>仕組みの検討</td></tr> <tr><td>ルール策定</td><td></td></tr> </table>	多様な収入の確保		17年度	18年度	広報活動見直し	推進	管理方法の見直し	仕組みの検討	ルール策定	
多様な収入の確保																			
17年度	18年度																		
広報活動見直し	推進																		
管理方法の見直し																			
仕組みの検討																			
ルール策定																			
	<p>【科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加】 ①外部資金獲得のため、教員や研究グループのプロジェクト研究申請に対する支援体制を確立する。</p> <p>②科学研究費補助金等の競争的資金については、関連情報を幅広く組織的に収集し、適時に提供できる体制を整備し、申請件数の増加を図り、積極的な競争的資金の獲得を目指す。</p> <p>③民間企業との共同研究、受託研究等社会の要請する研究を積極的に受け入れ、産業側のニーズに的確に応えつつ外部資金確保に努める。</p>	B	A	B	B+	B+	<p>【研究推進センター】 3年間を通して研究費の公募情報について、ホームページを通じて積極的に提供を行うとともに、科学研究費補助金公募説明会の開催や研究推進コーディネーターによる個別相談といった支援体制の充実を図った。</p> <p>【研究推進センター】 本学では、研究活動を実施する場合、外部研究費を獲得して行うことを原則としており、各教員は、自らの研究分野・研究シーズ等を踏まえつつ、積極的な研究活動と外部研究費の獲得拡大を図った。 平成18年度に産学連携ガイドを新しく作成し、研究者データベースを更新して本学の産学連携の取組をわかり易くした。外部資金の獲得にあたっては、科研費公募相談会を開催するなど、多様な機会をとらえて教員への情報提供を行った。</p>	<p>外部研究費の獲得拡大を図っていくためにも、より具体的な研究戦略の立案・推進が課題となっている。その為の適切な人員配置について検討していく。</p> <p>今後も引き続き科研費公募相談会などを開催するなど、多様な機会をとらえて教員への情報提供を行っていく。また外部研究費のさらなる獲得拡大を図るためには企業とのマッチングを進めていくことが課題である。 その為の取組として、産学連携コーディネーターの活用のほか、企業等との包括基本協定をもとにした研究協力・人的交流を推進し、業績目録や研究者データベースの充実に取り組む。</p>	<table border="1"> <tr><th colspan="2">外部資金増加</th></tr> <tr><th>17年度</th><th>18年度</th></tr> <tr><td>研究推進センター</td><td rowspan="2">推進</td></tr> <tr><td>設置</td></tr> <tr><td>申請支援実施</td><td></td></tr> </table>	外部資金増加		17年度	18年度	研究推進センター	推進	設置	申請支援実施		
外部資金増加																			
17年度	18年度																		
研究推進センター	推進																		
設置																			
申請支援実施																			

※ 自己評価欄⑰～⑲にある★は1つの中期計画に複数の自己評価が含まれていることを示す
※ 「指標等」欄に*がついている項目はスケジュールが中期計画に即していないことを示す

中期目標	中期計画	自己評価				自己評価の説明 (19年度末の達成状況)	中期計画の達成に向けた課題 および解決するための方策	指標等							
		⑰	⑱	⑲	中間 評価										
(3)経費の抑制に関する目標 経費については、常に積極的な見直しを行う。特に、 管理的経費については、費用対効果の実態を把握し た上で抑制を図る。	V 1 (3)	経費の抑制に関する目標を達成するための具体的方策													
	①簡素効率的な組織とするため、大学においては経 常経費の内、退職金を除く人件費比率を縮減する。	B	B	B	B-	B-	【人事課】 毎年度、各職場に対し必要な職員配置について確 認し、人員配置や組織体制を見直すなど、効率的な 組織体制づくりを行っている。 また、契約職員の導入など、雇用形態の多様化を図 り、人件費管理につとめている。	超過勤務の縮減及び適正な管理を進める。 法人化後の組織運営の中で、体制の充実が必要など ころもあるが、目標としている簡素効率的な組織体制 の検討、実施については、引き続き実施していく。	<table border="1"> <tr><td colspan="2">経常経費のうち人件費の割合</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>18年度</td></tr> <tr><td>57.8%</td><td>50%</td></tr> </table>	経常経費のうち人件費の割合		17年度	18年度	57.8%	50%
	経常経費のうち人件費の割合														
	17年度	18年度													
57.8%	50%														
②既存組織の管理体制等の再編・集約化・外部委託 等により、管理的経費の削減に努めるとともに、全学 に共通する管理的経費については、学部別管理運営 体制の集約化や消耗品等の一括購入等により、節減 に努める。	B	B	A		B+	【財務担当】 法人化のメリットとして、複数年契約の導入、大学・ 病院での共同購入、一括契約を実施し、契約額の 削減に努めた。	引き続き、契約を工夫し契約額の削減に努める。	<table border="1"> <tr><td colspan="2">経費の抑制</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>18年度</td></tr> <tr><td>実施</td><td>推進</td></tr> </table>	経費の抑制		17年度	18年度	実施	推進	
経費の抑制															
17年度	18年度														
実施	推進														
③全学的な省エネルギーを図るため、使用エネルギー の実態等の把握・分析に努め、省エネルギーに対する 意識啓発を行い、その抑制に努める。	C	B	B		B-	【施設担当】 エネルギー使用に対しては常時監視を行い、エネル ギー使用の超過が見込まれる場合には全教職員に 周知するとともに、冷暖房の制限を行うなど、省エネ を啓発している。また、月報において対前年比が目 視出来るようにグラフ化している。	啓蒙により教職員の省エネ意識には一定の向上が見 られるが、環境管理計画を導入し、ISO に関する研修 を教職員対象に実施するなど、さらなる改善に努め る。								
【資産の効率的・効果的運用】 ①知的財産管理体制の構築を図るとともに、一定の利 用者負担を前提とした学外への施設開放を進める。	B	B	B	B+	B+	【研究推進センター】 環境ホルモン施設については、整備した共同スペ ースが順調に活用されている。 平成 17 年度に近隣大学の学外貸出状況を調査し、「公立大学法人横浜市立大学の土地建物一時 貸付要領」を制定した。	引き続き共同スペースの開放を行う。	<table border="1"> <tr><td colspan="2">資産の効率的・効果的運用</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>18年度</td></tr> <tr><td>検討</td><td>実施</td></tr> </table>	資産の効率的・効果的運用		17年度	18年度	検討	実施	
資産の効率的・効果的運用															
17年度	18年度														
検討	実施														
②大学の施設や、教育研究の成果を活用し、企業か らの社員教育の請負を検討する。	B	B	B		B+	【エクステンションセンター】 平成 19 年度には、横浜銀行との連携講座「よこはま 経営塾」の会場としてエクステンションセンターを使 用したほか、生協の地域活動リーダー育成の講座を 連携で実施、また、横浜市経済観光局との連携で市 内中小企業経営者を対象とした次世代経営者スク ールを開催した。	21年度以降はさらに拡大すべく、関係機関との調整 を行っている。 関係機関の人材育成の必要性に関してヒアリングす るとともに、エクステンション講座として、一定のまと まりと体系をもったプログラム内容の開発が可能かどう か、どの程度の経費負担ができるかという点で、調整 を行っている。								
③高額な設備・機器などの利用実態を点検し、学外と の共同利用を検討する。	B	A	B		B-	【研究推進センター】 包括的基本協定に基づき、平成 18 年度から「蛋白 質構造解析コンソーシアム」との間で、700MHzNMR の有償利用を開始したほか、19 年度から国の受託 事業「先端研究施設共用イノベーション創出事業」を 受け、700MHz及び900MHzNMR の無償利用も行 った。	イノベーション創出の観点、さらには共用促進法の改 正の流れを受けて有償利用の拡大を図っていくことが 課題である。その為、蛋白質構造解析コンソーシアム 以外への開放も含め、幅広い産業利用・共同研究の 展開についても検討していく。	(資金運用益) 18年度： 6百万円 19年度： 24百万円							
④一時的な余裕資金を効率的に運用するなど、資金 の安全かつ安定的な運用を行う。	B	B	B		B+	【会計・監査担当】 平成 18 年度に新たに「資金運用規程」や「債券発注 に関する要領」を定め、国債による運用を本格的に 実施するとともに、大口定期預金や通知預金による 運用を行った。	独法上の制約により大胆な運用は出来ないものの、 今後も市場の動向等を見つつ効率的で安全な資金運 用を実施する。								

※ 自己評価欄⑰～⑲にある★は1つの中期計画に複数の自己評価が含まれていることを示す
※ 「指標等」欄に*がついている項目はスケジュールが中期計画に即していないことを示す

	中期目標	中期計画	自己評価				自己評価の説明 (19年度末の達成状況)	中期計画の達成に向けた課題 および解決するための方策	指標等												
			⑰	⑱	⑲	中間 評価															
	(4)施設設備の整備・活用等に関する目標(既存施設の有効利用の促進) 既存施設の適正な維持・管理、計画的な施設設備の整備・改修を進め、環境保全、ユニバーサルデザインなどに十分配慮した良好なキャンパス環境を形成するとともに、施設の効率的な活用を推進し、教育研究活動の充実及び活性化を図る。	V 1 (4)	経費の抑制に関する目標を達成するための具体的方策																		
		【計画的な施設設備の整備・改修を進め、既存施設の効率的な維持・管理を進めるための取組】 ①新たな大学の教育研究にふさわしい施設設備環境を実現するため、施設設備の経年劣化等の点検調査を実施し、計画保全の観点から施設の長寿命化を図るとともに、耐震補強に向けた整備計画を策定するほか、		B	B	B	B-	B-	【施設担当】 平成19年度より建物の耐震補強と新たな機能の取り込みを考慮したキャンパス再整備計画の策定を進めつつあり、その中で建物の長寿命化とユニバーサルデザインに配慮した良好なキャンパス環境整備をめざしている。 ポイラーや空調装置、エレベーター等の学内設備については、委託業者による点検調査を日々実施している。	金沢八景キャンパス整備マスタープランの実行にかかる財源確保及び整備執行体制、スケジュールの検討を進める。 老朽化の著しい金沢八景キャンパスの施設の耐震補強は喫緊の課題であり、中期計画との関連を明確にしなが、早急に市との協議を進める必要がある。	<table border="1"> <tr><td colspan="2">既存施設の効率的な維持管理</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>18年度</td></tr> <tr><td>耐震計画検討 ユニバーサルデザイン 実施</td><td>検討 実施</td></tr> </table>	既存施設の効率的な維持管理		17年度	18年度	耐震計画検討 ユニバーサルデザイン 実施	検討 実施				
		既存施設の効率的な維持管理																			
		17年度	18年度																		
		耐震計画検討 ユニバーサルデザイン 実施	検討 実施																		
障害のある人だけでなくすべての人々にとって使いやすい大学施設のユニバーサルデザイン化を推進する。					B	B-	【施設担当】 エレベーターやスロープの整備は既に完了しており、トイレの手摺り設置および便器のウォッシュレット化を順次進めている。	トイレの全面改修や手摺りの設置にかかる財源を確保する必要がある。													
②電気通信設備、給排水衛生設備、空調設備等の更新時に、より省エネルギー効果の高い設備の導入を行うなどエネルギー使用の効率化を図る。		B	B	B		B+	【施設担当】 機器更新に際してより省エネルギーとなる機器を選定している。17年度には電源センサーの設置を行い、19年度には毎日の管理日報により、エネルギー使用状況を監視するなど、エネルギー使用の効率化を図った。	引き続き管理日報により、エネルギー使用状況を監視し、使用の効率化を図る。													
【施設の有効活用の推進による教育研究活動の充実及び活性化】 施設設備の利用状況を点検・調査し、スペースの再配分をはじめとした効率的な施設運用を行うとともに、全学的視点のもとに、スペースの有効活用に向けた施設利用計画を策定する。		B	B	B	B-	B-	【施設担当】 平成19年度に文系棟の教員減に伴う空き室を演習実習室へ転用し、学生教育環境の改善を図った。また、理科館において研究室の再配置に際しての室内環境の整備を行った。	引き続き空き室や機能変更に伴う施設改修を行うと共に、老朽化した施設設備の改修を行う。	<table border="1"> <tr><td colspan="3">施設の有効活用</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>18年度</td><td>21年度</td></tr> <tr><td>計画策定</td><td>実施</td><td>見直し</td></tr> </table>	施設の有効活用			17年度	18年度	21年度	計画策定	実施	見直し			
施設の有効活用																					
17年度	18年度	21年度																			
計画策定	実施	見直し																			
【ISO14001の取得・運用】 地球環境への負荷を継続的に低減し、環境保全に向けた取組をより一層明確にしていくため、ISO14001を取得する。		C	D	C	C	C	【施設担当】 19年度に横浜市のISO取得の取組状況及び他大学の取得状況を調査した結果、取得と継続のための事務・経費の負担が過大であることが判明した。そこで、ISO認証取得を見直し、市立大学独自の環境管理計画を策定し、より効率的な手法による地球環境負荷の低減をめざした活動を行う。	ISO14001に代わる市大独自の環境管理計画を策定するにあたり、早急に環境管理委員会を設置し、執行体制の確立及び取組の対象範囲の選定を行う。	<table border="1"> <tr><td colspan="4">ISO14001の取得</td></tr> <tr><td>17</td><td>18</td><td>19</td><td>22</td></tr> <tr><td>検討</td><td>準備</td><td>取得運用</td><td>更新</td></tr> </table>	ISO14001の取得				17	18	19	22	検討	準備	取得運用	更新
ISO14001の取得																					
17	18	19	22																		
検討	準備	取得運用	更新																		
第 7 2	業務運営の改善及び効率化に関する目標 (1)運営体制の改善に関する目標 経営審議会や教育研究審議会等の諸機関を円滑に機能させるとともに、学外の人材の活用も含めた、機能的な運営組織の整備を図り、戦略的・機動的な運営体制を構築する。教職員間の適切な役割分担を行うことにより、大学全体として運営機能の強化を図る。 また、適切に監査を実施するとともに、大学の財務内容など経営状況を積極的に公開する。	V 2 (1)	業務改善及び効率化に関する目標を達成するための取組																		
		V 2 (1)	運営体制の改善に関する目標を達成するための具体的方策																		
		【全学的な経営戦略の確立】 ①経営審議会及び教育研究審議会における効果的・機動的な審議により、理事長による戦略的・機動的なトップマネジメントを推進する。		C	B	B	B-	B-	【会計・監査担当】 新たに整備した財務会計システムを安定的に稼働させるとともに、平成18年度より月次決算を行い、トップマネジメントに資する経営情報の抽出等を行った。	より健全な法人経営に資する資料とするため、さらに迅速で正確な月次決算を実施する。	<table border="1"> <tr><td colspan="2">全学的な経営戦略の確立</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>18年度</td></tr> <tr><td>実施</td><td>学外有識者等 による改善検討</td></tr> </table>	全学的な経営戦略の確立		17年度	18年度	実施	学外有識者等 による改善検討				
全学的な経営戦略の確立																					
17年度	18年度																				
実施	学外有識者等 による改善検討																				
		②大学の運営に財務会計や人事労務などの学外有識者・専門家の活用を図る。		B	B	A		B+	【財務担当】 両審議会、会計監査人、監事、法人評価委員会など学外有識者・専門家の意見を反映し、月次決算を実施するなど法人経営に役立てた。	今後は、大学の経営状況の分析を行うとともに、両審議会、会計監査人、監事、法人評価委員会などの意見を取り入れながら、今後の法人経営に活かしていく。											

※ 自己評価欄⑰～⑲にある★は1つの中期計画に複数の自己評価が含まれていることを示す
※ 「指標等」欄に*がついている項目はスケジュールが中期計画に即していないことを示す

中期目標	中期計画	自己評価				自己評価の説明 (19年度末の達成状況)	中期計画の達成に向けた課題 および解決するための方策	指標等					
		⑰	⑱	⑲	中間 評価								
	<p>【運営組織の効果的・機動的な運営】</p> <p>①理事長、副理事長の権限を明確にし、権限委譲や会議の削減を進めるなど、意思決定プロセスの効率化を図る。</p>	B	B	B	B+	B+	<p>【庶務・渉外担当】</p> <p>19年度に既存会議の見直しを図り、庶務・渉外担当が所管している連絡調整会議については、出席者が一部重複している経営会議と同じ日に開催日を変更することで、会議日程の効率化を図るとともに、意思決定にあたっては極力経営会議を活用し、各種会議の開催頻度等を見直すなど、迅速な意思決定プロセス体制を構築できるよう努めた。</p> <p>【経営企画担当】</p> <p>理事長、学長の権限を明確にするとともに、会議の効率的な運用や議論の深化を促すため、20年度より経営審議会を原則隔月開催にすることとしたほか、経営・教学両方の視点から重要な事項や緊急案件について審議する経営方針会議の設置を決定するなど、19年度において法人内主要会議の見直しを行った。</p> <p>また、意思決定にかかるプロセスの迅速化、合理化を図るべく、19年度まで開催していた経営会議を改組し、従来の産学連携推進本部、国際化推進本部、大学評価本部及び病院経営推進本部における案件、法人経営に関する全学的調整事項等を集約・審議する合同調整会議を20年度から設けることとした。</p>	<p>20年度に向け法人内主要会議の見直しを行ったが、各会議の役割や位置づけが全学的には浸透しておらず、議題や審議の時期等に関する調整に困難が伴うこともあり、隔月開催を原則としていた経営審議会の開催頻度が増しつつあるなど、新たな会議体制の中にも課題が生じてきている。</p> <p>各課との議題調整を早い時期から行い、各種会議の開催目的や位置づけを広く周知し、全学的に浸透させることで、19年度に見直した学内諸会議を円滑に運営できるよう努める。</p>	<p>運営組織の効果的・機動的な運営</p> <table border="1"> <tr> <td>17年度</td> <td>18年度</td> </tr> <tr> <td>改善</td> <td>実施</td> </tr> </table>	17年度	18年度	改善	実施
17年度	18年度												
改善	実施												
	<p>②機動的な大学運営が行えるよう組織における役割分担を明確にし、教員組織と事務組織の連携強化を図る。</p>	B	B	B		B+	<p>【人事課】【経営企画課】</p> <p>平成17年度より、教職員管理職を構成員とした会議を定例的に開催し、教学と法人事務局で情報共有及び意思決定を行ったほか、18年度から他大学等の学務関連経験者の採用、新たなポストの設置を含む組織変更等を通じて教員組織と事務組織の連携強化を行った。</p>	<p>教員組織と事務組織の連携強化をより図るために、法人として採用した事務職員を長期的視点に立って人材育成すると共に、機構の見直しを随時実施していく。</p> <p>また、学務をはじめとした事務職員の適正配置、教員人事等に関する要望を吸い上げ意思決定に反映させる仕組みの構築、戦略的な人件費管理による教職員の雇用等を通じて、学部・研究科の運営を総合的にサポートする体制を整えるとともに、教学と事務局が日頃から意見や情報を活発に交換する中で、相互に連携強化を図っていくことも今後の課題である。</p>					
	<p>【全学的視点からの戦略的な学内資源配分】</p> <p>①柔軟で機動的な法人運営を実現するため、予算の一定割合を留保する仕組みを確立する。</p>	B	B	A	B+	B+	<p>【財務担当】</p> <p>当初予算において財源を留保するほど、財源に余裕がないため、当初予算においては、財源を留保せず、全額を配分している。年度内の執行については、月次決算での収支見込から柔軟かつ効率的に財源を配分して執行している。</p>	<p>今後も、財源を留保するほど余裕がないことが見込まれるため、月次決算の精度をあげ、柔軟かつ効率的に財源を活用する。</p>	<p>戦略的な学内資源配分</p> <table border="1"> <tr> <td>17年度</td> <td>18年度</td> </tr> <tr> <td>検討</td> <td>活用</td> </tr> </table>	17年度	18年度	検討	活用
17年度	18年度												
検討	活用												
	<p>②受託研究費、奨学寄附金等の一定割合を留保し、大学の管理費として全学的視点から活用する。</p>	B	B	A		B+	<p>【財務担当】</p> <p>予算編成のなかで、間接経費の充当の考え方を整理し、それに基づき、間接経費を利用することとした。</p> <p>【研究推進センター】</p> <p>外部研究費の間接経費について、平成19年度からその割合を見直すとともに、より一層、研究環境の整備促進や外部研究費獲得拡大に向けたインセンティブが高まるよう、外部研究費の獲得額に応じた一定割合を各キャンパスに配分した。</p>	<p>【財務担当】</p> <p>今後も、外部資金の獲得状況に応じて、柔軟かつ効率的に間接経費を活用する。</p> <p>配分された間接経費については、スケールメリットを活かしながら共用研究機器の購入等、計画的かつ柔軟に対応していくことが重要である。</p>					

※ 自己評価欄⑰～⑲にある★は1つの中期計画に複数の自己評価が含まれていることを示す
※ 「指標等」欄に*がついている項目はスケジュールが中期計画に即していないことを示す

中期目標	中期計画	自己評価				自己評価の説明 (19年度末の達成状況)	中期計画の達成に向けた課題 および解決するための方策	指標等																
		⑰	⑱	⑲	中間 評価																			
	<p>【経営情報の公開】 法人としての経営管理に関する情報をデータベース化し、インターネットによる公開を推進する。</p> <p>【内部監査機能の充実】 ①財務規律や業務運営の合理性等の確保に資するため、内部監査機能の充実を図る。</p> <p>②会計面における内部統制の妥当性の検討・評価及びその運用状況の監視と業務諸活動の合法性や合理性の検討・評価を行うなど、効率的に内部監査を実施する。</p>	B	B	A	A	A	<p>【会計・監査担当】 平成18年度より、法定されている財務諸表等の閲覧手続に加え、決算概要等をウェブで公開した。また、19年度には大学の財務情報を市民の方にお伝えするために、新たに「財務レポート」を作成し公表した。第三者による評価の実施として、指定格付け機関であるスタンダードアンドプアーズから、「AA-」という高い格付けを取得した。さらに、横浜市立大学の地域への経済効果を定量的に把握するため、経済波及効果を調査し公表した。</p> <p>【会計・監査担当】 3年を通して監事、会計監査人及び内部監査人による「監査連絡調整会議」を適宜開催し、相互の監査実施状況を報告し意見交換を行うことで、監事や会計監査人の意見を踏まえつつ内部監査を実施した。</p> <p>【庶務・渉外担当】 平成19年度にコンプライアンス(倫理法令遵守)推進について、規程等を整備するとともに、推進に係る委員会を設置・稼働した。また、外部の専門家を講師に、幹部職員を中心に研修を実施する等、体制強化を図った。</p> <p>【会計・監査担当】 毎事業年度につき内部監査計画を策定し、内部監査を計画的に実施した。内部監査の結果、是正すべき事項が発見された場合、改善等の指導を速やかに行い、改善結果について報告を受けた。</p>	<p>格付け、経済波及効果などはメディアで紹介されるなど好評であったため、今後もより正確でわかりやすい情報公開に努める。また財務レポートについてもより広く公開するため、設置場所の拡大などを検討する。</p> <p>今後も三者間の連絡をより密に行い、合理的、効率的な監査の実施に努める。</p> <p>横浜市立大学学位審査等に係る対策委員会の最終報告を踏まえ、教職員の意識改革とともに、職員倫理規程の策定、医局運営の透明性の確保、コンプライアンス推進体制の見直しなどを通して、内部統制・管理体制の向上に取り組む。内部通報制度については、内部通報の受付や処理を全て外部委員(弁護士)により対応する組織を新たに設置した。</p> <p>平成19年度までは主に会計監査を実施したが、今後は業務監査についてもより重点を置いて実施する必要がある。</p>	<table border="1"> <tr><td colspan="3">経営情報の公開</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>18年度</td><td>21年度</td></tr> <tr><td>検討</td><td>データ ベース化</td><td>情報公開</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><td colspan="2">内部監査機能の充実</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>18年度</td></tr> <tr><td>検討・整備</td><td>実施</td></tr> </table>	経営情報の公開			17年度	18年度	21年度	検討	データ ベース化	情報公開	内部監査機能の充実		17年度	18年度	検討・整備	実施
経営情報の公開																								
17年度	18年度	21年度																						
検討	データ ベース化	情報公開																						
内部監査機能の充実																								
17年度	18年度																							
検討・整備	実施																							
(2)人事の適正化に関する目標	V 2	人事の適正化に関する目標を達成するための具体的方策																						
<p>人事の適正化を図るため、人事制度全般の見直しを行い、能力・成果などに基づき「努力すれば報われる」ような人事制度を構築する。</p> <p>(職員の人事に関する目標)</p> <p>教育・研究・学生への支援等を担い、高度な専門的知識・経験を有する職員(専門職員)を育成するとともに、その人事を公正性・透明性・客観性をもって行う。</p> <p>なお、市派遣職員の段階的解消を図る。</p> <p>(教員人事に関する目標)</p> <p>情報化の推進等による事務処理方法の見直し・改善を行い、事務処理の簡素化・迅速化を図る。各部門の機能及び組織編成の見直しを行い、簡素で効率的な組織を構築する。</p>	(2)	【新たな人事制度の構築】 ①能力、実績が反映される人事給与制度を構築するとともに、公平で透明性の高い人事考課制度を導入する。 ②努力して実績を上げた職員を適正に評価し、その結果が処遇に適正に反映される給与制度とする。				B	B	B	B+	B+	<p>【人事課】 職員の人事考課については、19年度は横浜市の人事考課制度に準じ、大学においても実施した。本法人の給与制度は、横浜市の努力や実績が適正に処遇反映する給与制度等を準用しており、計画に沿って運用された。</p>	<p>今後は、19年度に策定した「人材開発プラン」骨子を踏まえ、大学特有の評価項目等を洗い出し、事務系職種から大学固有の事情に則した制度の導入を検討していく。</p>	<table border="1"> <tr><td colspan="2">新たな人事制度の構築</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>18年度</td></tr> <tr><td>計画策定 専門職員採用</td><td>実施</td></tr> </table>	新たな人事制度の構築		17年度	18年度	計画策定 専門職員採用	実施					
新たな人事制度の構築																								
17年度	18年度																							
計画策定 専門職員採用	実施																							
		【公募制の導入及び雇用形態の多様化】 ①公正性・透明性・客観性をもって教員人事を行うため、学長の諮問機関として人事委員会を設置する。				B	B	-	B+	A	<p>【人事課】 法人化に際し人事委員会を設置し、教員人事に関しては、すべて学長の諮問機関として外部委員を含めた人事委員会において審議することとしている。</p>	<p>必要に応じて人事委員会部会メンバーに外部委員を加える等、更なる公正性・透明性・客観性をもった教員人事を検討していく。</p>	<table border="1"> <tr><td colspan="2">公募制の導入・ 雇用形態の多様化</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>18年度</td></tr> <tr><td>人事委員会設置</td><td rowspan="2">実施</td></tr> <tr><td>公募実施 制度整備</td></tr> </table>	公募制の導入・ 雇用形態の多様化		17年度	18年度	人事委員会設置	実施	公募実施 制度整備				
公募制の導入・ 雇用形態の多様化																								
17年度	18年度																							
人事委員会設置	実施																							
公募実施 制度整備																								
		②教員の公募制を推進するとともに、教育面で活躍できる教員や、実務家・専門家などを教員として採用するなど、異なる経験や発想を持つ多様な人材を積極的に確保するため公募制を推進する。				B	B	B	B+	B+	<p>【人事課】 採用にあたっては公募を原則としている。また、公募によらない場合(招聘等)においても、理由書の提出を義務づけている。</p>	<p>公募にあたっては、その趣旨を踏まえ、最低1ヶ月以上の公募期間を設けることを徹底する等検討していく。</p>												
		③柔軟性のある教育体制の構築に向け、常勤教員のほか、週勤務日数や勤務時間が短い教員、外部研究資金を活用した研究者・教員等、雇用形態の多様化に対応できる制度を整備する。				B	B	B	B+	B+	<p>【人事課】 常勤教員(専任教員)のほか、勤務日数が短い特別契約教員や、外部資金を活用した特任教員等の諸制度の整備を進めてきた。</p>	<p>専任教員の処遇等における課題を整理しつつ、引き続き、柔軟性のある雇用形態の多様化に向けて、整備を進める。</p>												

※ 自己評価欄⑰～⑲にある★は1つの中期計画に複数の自己評価が含まれていることを示す
※ 「指標等」欄に*がついている項目はスケジュールが中期計画に即していないことを示す

中期目標	中期計画	自己評価				自己評価の説明 (19年度末の達成状況)	中期計画の達成に向けた課題 および解決するための方策	指標等													
		⑰	⑱	⑲	中間 評価																
	<p>【教員評価制度の導入と効果的な運用】</p> <p>①公正かつ総合的な教員評価制度を導入し、組織及び教員個人の目標に対して、その達成状況や業績などを適切に評価するとともに、評価結果は、任期の更新の際の再任審査や、昇任審査に活用する。</p> <p>②教員評価制度については、評価分野や項目、評価指標など、評価システムの制度を高めるため、毎年見直しを行う。</p> <p>③学外者を含め構成される教員評価委員会を設置し、評価の公正性・客観性を確保する。</p>	C	C	B	B-	B-	<p>【人事課】</p> <p>①教員評価制度は検討と実践を重ね、18年度に試行実施し、19年度に本格実施した。19年度は対象教員の95%を超える評価を確定させることができた。</p>	<p>①再任審査、昇任審査等の処遇への反映は、20年度評価を21年度に活用する方向で調整を進めている。不参加の教員への働きかけや、運用を行う上で発生している課題について検討を進めていく必要がある。</p> <p>②評価制度を向上させるための見直しは毎年実施する。 評価ルートや評価行程の見直しを検討し、評価制度の効率的な運用を目指す。また、教員への説明を通じてその理解を深めつつ、評価水準を共有していく必要がある。</p> <p>③21年度に20年度の評価結果を反映させることを目指す中で、さらに評価の公平性・客観性を確保できるよう制度の検討を行っていく。外部委員の必要性、具体的な人選については、20年度の検討課題としている。</p>	<table border="1"> <tr><th colspan="3">教員評価制度の導入</th></tr> <tr><td>17年度</td><td>18</td><td>19</td></tr> <tr><td>導入 評価実施 委員会設置</td><td>実施</td><td>見直し</td></tr> </table>	教員評価制度の導入			17年度	18	19	導入 評価実施 委員会設置	実施	見直し			
教員評価制度の導入																					
17年度	18	19																			
導入 評価実施 委員会設置	実施	見直し																			
	<p>【年俸制の導入と制度の確立】</p> <p>評価結果に応じた年俸制を導入し、</p>		C	C	C	C	<p>【人事課】</p> <p>年俸制については平成17年度に教員を対象に導入したが、教員評価結果を反映したものとはなっていない。</p>	<p>20年度の教員評価結果を21年度の年俸(職務業績給)に活用するよう必要な調整を行う。</p>	<table border="1"> <tr><th colspan="4">年俸制の導入と制度の確立</th></tr> <tr><td>17年度</td><td>18年度</td><td>19年度</td><td>22年度</td></tr> <tr><td>導入 変動率 検討</td><td>検討</td><td>確定</td><td>実施</td></tr> </table>	年俸制の導入と制度の確立				17年度	18年度	19年度	22年度	導入 変動率 検討	検討	確定	実施
年俸制の導入と制度の確立																					
17年度	18年度	19年度	22年度																		
導入 変動率 検討	検討	確定	実施																		
	<p>教育や研究、診療や地域への貢献など、目標達成度や活動実績の評価結果を活用し、年俸の変動に反映させる制度を導入する。</p> <p>また、教員評価制度の習熟に併せ、評価結果を反映する割合等を確立する。</p>	C				C	<p>【人事課】</p> <p>評価結果を活用し、年俸へ反映する制度を導入するには至っていない。</p> <p>【人事課】</p> <p>評価結果に応じて職務業績給の昇給割合を決定する制度の導入には至っていない。</p>	<p>21年度以降は、教員評価制度における評価結果を任期更新の際の評価に反映できるよう、検討していく。</p> <p>「教授」だけではなく他の職位も含め、優れた教育・研究等の業績をあげた教員に対し、法人としてテニユア権を与えることができる制度として、再検討しており、今後構想の具体化に取り組んでいく。</p>	<table border="1"> <tr><th colspan="4">任期制の導入</th></tr> <tr><td>17年度</td><td>18年度</td><td>19年度</td><td>22年度</td></tr> <tr><td>導入 検討</td><td>検討 実施</td><td></td><td>更新</td></tr> </table>	任期制の導入				17年度	18年度	19年度	22年度	導入 検討	検討 実施		更新
任期制の導入																					
17年度	18年度	19年度	22年度																		
導入 検討	検討 実施		更新																		
	<p>【任期制の導入】</p> <p>①原則として全教員を対象に任期制を導入し、多様な知識や経験を有する教員等の交流の活発化を図り、もって教育研究をより一層推進させる。</p> <p>②教授の中から一定の審査を経て在職することができる任期のないテニユア教授制度※を創設し、優れた人材を確保する。 ※テニユア教授制度:教員の自由な教育研究活動を保障するため、心身に障害を負い、教育研究活動の継続が不可能になった場合を除いて、終身(定年まで)、当該大学の教員としての身分を保障する制度。</p>	B	B	B	B+	B+	<p>【人事課】</p> <p>平成19年度に法人化後、初めて任期更新を行った。その際、改めて再任の基準を示すなど、任期制に同意していない教員に対しても、制度の理解等に努めた。</p>	<p>21年度以降は、教員評価制度における評価結果を任期更新の際の評価に反映できるよう、検討していく。</p> <p>「教授」だけではなく他の職位も含め、優れた教育・研究等の業績をあげた教員に対し、法人としてテニユア権を与えることができる制度として、再検討しており、今後構想の具体化に取り組んでいく。</p>	<table border="1"> <tr><th colspan="4">任期制の導入</th></tr> <tr><td>17年度</td><td>18年度</td><td>19年度</td><td>22年度</td></tr> <tr><td>導入 検討</td><td>検討 実施</td><td></td><td>更新</td></tr> </table>	任期制の導入				17年度	18年度	19年度	22年度	導入 検討	検討 実施		更新
任期制の導入																					
17年度	18年度	19年度	22年度																		
導入 検討	検討 実施		更新																		
	<p>②教授の中から一定の審査を経て在職することができる任期のないテニユア教授制度※を創設し、優れた人材を確保する。 ※テニユア教授制度:教員の自由な教育研究活動を保障するため、心身に障害を負い、教育研究活動の継続が不可能になった場合を除いて、終身(定年まで)、当該大学の教員としての身分を保障する制度。</p>	C	B	C		C	<p>【人事課】</p> <p>中期計画における「教授の中から一定の審査を経て在職することができる任期のないテニユア教授制度」として、検討を進めてきたが、平成19年度の任期更新を踏まえ、改めて本学にふさわしい制度となるよう、再検討することとなった。</p>	<p>21年度以降は、教員評価制度における評価結果を任期更新の際の評価に反映できるよう、検討していく。</p> <p>「教授」だけではなく他の職位も含め、優れた教育・研究等の業績をあげた教員に対し、法人としてテニユア権を与えることができる制度として、再検討しており、今後構想の具体化に取り組んでいく。</p>	<table border="1"> <tr><th colspan="4">任期制の導入</th></tr> <tr><td>17年度</td><td>18年度</td><td>19年度</td><td>22年度</td></tr> <tr><td>導入 検討</td><td>検討 実施</td><td></td><td>更新</td></tr> </table>	任期制の導入				17年度	18年度	19年度	22年度	導入 検討	検討 実施		更新
任期制の導入																					
17年度	18年度	19年度	22年度																		
導入 検討	検討 実施		更新																		

※ 自己評価欄⑰～⑲にある★は1つの中期計画に複数の自己評価が含まれていることを示す
※ 「指標等」欄に*がついている項目はスケジュールが中期計画に即していないことを示す

中期目標	中期計画	自己評価				自己評価の説明 (19年度末の達成状況)	中期計画の達成に向けた課題 および解決するための方策	指標等										
		⑰	⑱	⑲	中間 評価													
	<p>【職階の簡素化と昇任体系の構築】 ①講師と助教授の職を一本化した準教授までの職階を簡素化する。</p> <p>②教員の意欲を高めるため、職位ごとに定員を定めず、経営状況を踏まえつつ、年功にとらわれない能力・実績に応じた昇任体系を確立する。</p>	B	-	-	A	A	<p>【人事課】 法人化に際し「準教授」の職位を導入し、職階の整理を行った。 平成19年度の学校教育法の改正にともない、新たに准教授と名称変更を行うなどの対応を行った。 また、昇任規程や各部局ごとに昇任内規を制定し、年功にとらわれない能力・実績に応じた昇任体系とした。</p>	<p>職位について、他大学の状況も踏まえて研究していく。 21年度以降、教員評価制度における評価結果を昇任の判断の際の参考とするべく、検討を進めていく。</p>	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">職階の簡素化と昇任体系の構築</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>18年度</td> </tr> <tr> <td>導入・検討</td> <td>実施</td> </tr> </table>	職階の簡素化と昇任体系の構築		17年度	18年度	導入・検討	実施			
職階の簡素化と昇任体系の構築																		
17年度	18年度																	
導入・検討	実施																	
	<p>【適切な人件費管理】 ①雇用形態を多様化し柔軟性のある教育体制を構築する。</p> <p>②教員は、常勤教員のほか、週勤務日数や勤務時間が短い教員、外部研究資金を活用した研究者・教員などを活用するとともに、教育分野における業務委託の導入など、適切な人件費管理に努める。</p> <p>③選任教員の補充については、原則として中心科目(コース等の基本科目)の担当教員を中心に補充することとし、必要に応じて非常勤講師をもって充てることとするなど、適正な人員配置に基づく教員の補充を行う。</p>	B	B	B	B+	B+	<p>【人事課】 専任教員については、文部科学省の大学設置基準等の法令に準拠しつつ、原則としてコースの中心科目担当教員を中心に補充した。併せて、既に導入済みの特別契約教員制度や外部資金により雇用する特任教員制度等を活用し、適切な人件費管理に努めている。</p>	<p>専任教員の雇用にあたっては、大学設置基準等を踏まえつつ、教学における今後の大学院改革や、学部のあるり方等の議論・検討を踏まえて、本学の目指すべき方向性に即した戦略的な人事を検討していく。</p>	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">適切な人件費管理</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>18年度</td> </tr> <tr> <td>就業規則整備検討</td> <td>見直し実施</td> </tr> </table>	適切な人件費管理		17年度	18年度	就業規則整備検討	見直し実施			
適切な人件費管理																		
17年度	18年度																	
就業規則整備検討	見直し実施																	
	<p>【専門職員の人事】 ①学生のキャリア支援や国際交流事業などを推進するため、専門的な知識・経験を有する専門職員を配置する。</p> <p>②専門職員に対しては、目標達成状況や業績などを適切に評価するため、公正かつ総合的な評価制度を導入するとともに、 年俸制を導入し、目標達成度や活動実績の評価結果を年俸に反映させる制度を導入するほか、 任期を定めて任用する制度とし、多様な知識や経験を有する専門職員の交流を図る。</p> <p>③いずれの制度についても、毎年制度の見直しを行い、平成19年度末までに、制度として確立する。</p>	B	B	B	B+	B+	<p>【人事課】 法人化当初から大学専門職の雇用導入については、対応済み。 平成19年9月以降の採用者、任期更新者については、評価反映のできる年報制度を導入している。 また、雇用後3年を経過した職員については、任期更新に合わせて実績評価を行った。</p>	<table border="1"> <tr> <td colspan="3">専門職員の人事</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>18年度</td> <td>19年度</td> </tr> <tr> <td>設置 年俸制 等導入</td> <td>実施</td> <td>見直し 確立</td> </tr> </table>	専門職員の人事			17年度	18年度	19年度	設置 年俸制 等導入	実施	見直し 確立	
専門職員の人事																		
17年度	18年度	19年度																
設置 年俸制 等導入	実施	見直し 確立																
	<p>【市派遣職員の段階的解消】 ①設立団体からの派遣職員は段階的に解消し、平成22年度末までに市派遣職員を必要最小限な配置とする。一方、法人固有職員及び民間企業等からの派遣によるなど適切かつ効率的な職員体制とする。</p> <p>②民間企業の経験者や大学事務の専門家など多様な人材を活用する。</p>	C	B	B	B+	B-	<p>【人事課】 横浜市職員の解消については、毎年度の人事異動の時期に合わせて実施している。 また、医療技術職等の職員についても、法人固有職員への転籍を導入している。</p> <p>【人事課】 民間、他大学経験者については、大学専門職以外にも採用を行っている。</p>	<p>中期計画的には、順調に市派遣職員の解消が進んでいるが、事務の継続性等を考え、若干解消スピードを緩める必要があると考える。 簡素効率的な組織体制の検討、実施については、引き続き実施していく。</p>	<table border="1"> <tr> <td colspan="3">市派遣職員の段階的解消</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>18年度</td> <td>22年度</td> </tr> <tr> <td>段階的解消 人材導入</td> <td>→</td> <td>解消</td> </tr> </table> <p>(法人固有職員率) 平成18年4月: 12.5% 平成19年4月: 24.7% 平成20年4月: 36.1%</p>	市派遣職員の段階的解消			17年度	18年度	22年度	段階的解消 人材導入	→	解消
市派遣職員の段階的解消																		
17年度	18年度	22年度																
段階的解消 人材導入	→	解消																

※ 自己評価欄⑰～⑲にある★は1つの中期計画に複数の自己評価が含まれていることを示す
※ 「指標等」欄に*がついている項目はスケジュールが中期計画に即していないことを示す

中期目標	中期計画	自己評価				自己評価の説明 (19年度末の達成状況)	中期計画の達成に向けた課題 および解決するための方策	指標等	
		⑰	⑱	⑲	中間 評価				
(3)事務等の効率化・合理化に関する目標 大学としての教育・研究の目的が果たせるよう、全学的な視点から教員の採用等を行う。教員人事を、公正性・透明性・客観性をもって行い、教員人事の活性化、適正化を図るとともに、多様な雇用形態による教員確保に取り組み、適切な人件費管理を図る。	V 2 (3)	事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための具体的方策							
		【事務処理の簡素化及び迅速化】 ①決裁制度の見直しなど、各種事務処理手続きを簡素化する。				B B B B+ B+	【庶務・渉外担当】 平成 17 年度に教員の出張など9項目について、合議先の縮減など、事務決裁の簡素化・見直しを行った。その後も、撮影等に係る施設貸出しを課長専決としたり、ホームページ掲載について、一部所管課長専決とするなどの変更を行った。	引き続き、意思決定上必要な場合を除き、合議者数の削減を進めることで、事務処理手続きの簡素化を図る。	事務処理の簡素化 及び迅速化 17年度 18年度 19年度 実施 見直し 推進
		②学内LAN、情報機器等IT化を促進し、事務処理の簡素化・迅速化とペーパーレス化を図る。				B B	【庶務・渉外担当】 平成 18 年度よりゲルブウェア(YCU-net)を導入し、スケジュール管理等の簡素化・迅速化を図った。また、議事録や各種資料等を掲載し、ペーパーレス化とともに、学内周知を図った。	19 年度に YCU-net に機能追加した①アドレス帳機能、②RSS 機能、③ファイル管理、掲示板の充実(病院ごとのフォルダやカテゴリの作成等)など、引き続き、事務処理の簡素化・迅速化・ペーパーレス化に取り組む。	
		【簡素で効率的な組織の構築】 ①横浜市の推進する民間度チェック等により、事業手法等の見直しを図り、組織のスリム化を推進する。				A B B B+ B+	【庶務・渉外担当】 所管業務についての委託化・外部化の検討を進め、インフォメーションや講師控室の人材派遣での対応を実現した。また、引き続き守衛室の外部委託の体制を維持した。	引き続き、委託化・外部化(特に、守衛室について、職員退職に伴う20年度以降の体制)の検討を進める。	簡素で効率的な組織の構築 17年度 18年度 19年度 実施 見直し 推進
	②業務内容の変化や業務量の変動に柔軟に対応できる組織を構築するため、大学運営の進展に応じてより機能的な組織とするよう見直しを図る。				B	【人事課】 各職場実態を確認しながら、経営的な意味も含めて毎年度必要な人員算定を行い配置している。	引き続き、簡素効率的な大学運営について検討を続ける。		
第 7 3	V 3	広報の充実に関する目標 市民に貢献する大学として、市民・企業・受験生・学生・卒業生等に向けた広報に積極的に努める。							
		【広報活動の推進】 ①大学広報の実施体制を強化し、広報計画を策定するとともに、				B A A B+ B+	【広報担当】 17年度より学生広報ワークショップを立ち上げ、学生の視点を広報に取り入れ、広報基本計画を立案、所管支援を行う広報体制を確立した。学生プロジェクトは、タウンマップ発行(定期発行)、学生Webサイト横浜市日和、トンネル壁画など各年度において一定の成果を上げてきた。	学生ワークショップの活動は、年度毎に新たな企画の立ち上げが求められ、学生をリードし結果を出す運営力が問われる。学生の意欲向上のためには単位や報奨金などしくみ作りが必要。広報計画では、広報職員の担当制により各課の情報収集を促進するとともに、連携体制の強化を図っていく。	広報計画の策定実施 17年度 20年度 実施 改善
		広報に関する総合調整を行い、効果的かつ効率的な広報を実施する。				B+	【広報担当】 法人全体の前年度広報計画の結果を吸い上げ、取材対応状況や記者発表効果、メディア掲載傾向などマス媒体の露出を把握することに努め、広報実態を集計分析し、学内会議等で情報共有を図った。	掲載効果を上げるために、発信ルートの拡大を行い、適した情報を適した媒体に、適切な時期に発信することを開始しているが、情報発信数が少なく、イメージアップにつながる情報の発掘が急務である。	新たな広報・ ホームページ充実 17年度 20年度 広報誌発行 充実 拡充
		②新たな広報手段として、年一回の広報誌を発行するほか、				B B B	【広報担当】 新たな広報媒体として 18 年度より大学総合案内を年1回発行した。	大学総合案内を補完し、トピックスをPRするために20年度より年4回、広報誌を発行する予定。	
		多様な媒体を活用した大学情報の積極的な広報を行う。				B+	【広報担当】 大学ホームページのリニューアルを 17 年度、19 年度に実施し、コンテンツの見直しや動画配信の開始など情報の魅力的な発信に取り組んだ。また、パネル展やイベントにも積極的に参画。シンボルマークを制定し、八景キャンパスに広報コーナーを設置するとともに、グッズ制作・販売を手がけ、イメージ戦略に取り組んだ。	ホームページに対する要望は多く、検討、改修の継続運用が必要である。英語版ホームページは20年度中に内容を確立させ、その後充実を図る予定である。イメージ戦略においては、グッズ制作を充実させ、販売チャネルを拡大。収入確保策として売れる商品づくり、販促体制を確立する。	

※ 自己評価欄⑰～⑲にある★は1つの中期計画に複数の自己評価が含まれていることを示す
※ 「指標等」欄に*がついている項目はスケジュールが中期計画に即していないことを示す

中期目標	中期計画	自己評価				自己評価の説明 (19年度末の達成状況)	中期計画の達成に向けた課題 および解決するための方策	指標等
		⑰	⑱	⑲	中間 評価			
	③市大交流プラザ「いちよの館」を情報提供拠点の一つと位置づけ、受験生、企業、一般来学者等への情報提供を行うとともに、	-	B	B	B+	<p>【庶務・渉外担当】</p> <p>市大交流プラザについては、校門からほど近いという立地及び75周年記念事業としての建設経緯を活かし、地域・市民・企業・卒業生等に向けた情報提供を行っている。</p> <p>※18年7月から、施設運営については、国際交流センターへ移管した。</p>		
	学生、教職員、卒業生、市民、企業等が相互に交流する場として活用する。				B+	<p>【庶務・渉外担当】</p> <p>市大交流プラザを学生の課外活動の発表の場としても活用した。さらに、施設内に新たに清涼飲料水の自動販売機を設置し、憩いの場としての機能も充実した。</p> <p>平成18年度には、10月と2月に卒業生の会合へ施設の貸出を行い、学長も出席するなど、卒業生の交流の場としても開放した。</p> <p>※18年7月から、施設運営については、国際交流センターへ移管した。</p>		

※ 自己評価欄⑰～⑲にある★は1つの中期計画に複数の自己評価が含まれていることを示す
※ 「指標等」欄に*がついている項目はスケジュールが中期計画に即していないことを示す

	中期目標	中期計画	自己評価				自己評価の説明 (19年度末の達成状況)	中期計画の達成に向けた課題 および解決するための方策	指標等										
			⑰	⑱	⑲	中間 評価													
第8	自己点検・評価、認証評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 全学的な自己点検・評価を適時にかつ厳正に実施・公表するとともに、認証評価機関による認証評価を受け、その評価結果を公表し、大学運営の改善と教育研究等の充実を目指す。	VI 1 自己点検・評価、認証評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための取組																	
		評価の充実及び評価結果等の公開に関する目標を達成するための取組																	
		【自己点検・評価の改善】 ①学内に自己点検・評価のための全学的組織を設置し、必要に応じて学外有識者の参加も求めて自己点検・評価を実施する。 ②大学全体及び各学部・研究科等は、自己点検・評価を効果的に実施する。	B	B	B	B-	B-	【経営企画担当】 平成17年度に自己点検・評価のための全学的組織である大学評価本部を設置し、各年度における年度計画の業務実績報告書のとりまとめを行うとともに、法人評価委員会による評価結果を周知し、課題の洗い出し及び改善に向けた検討を行った。 各年度の自己点検にあたっては、各学部、研究科、法人事務局にてそれぞれ報告書を作成し、学内主要会議で協議した後、大学評価本部から法人評価委員会へ提出した。平成17年度及び18年度については、全体としては概ね順調に計画を実施しているとの評価を得られた。	評価記入様式の整備、実績報告書作成時の支援体制等を含め、自己点検・自己評価に関する課題を整理し、教職員が効率的かつ効果的に実施できる仕組みについて検討する。	<table border="1"> <tr><td colspan="3">自己点検・評価の実施</td></tr> <tr><td colspan="3">17年度</td></tr> <tr><td colspan="3">毎年度実施</td></tr> </table>	自己点検・評価の実施			17年度			毎年度実施		
		自己点検・評価の実施																	
17年度																			
毎年度実施																			
③中期目標・中期計画の節目にあわせ、また認証評価機関による認証評価にむけて、評価項目及び指標等を適時見直す。 ④自己点検・評価の結果及び改善等の成果について、本学ホームページ等で公表する。	B	B	B			【経営企画担当】 年度ごとに受ける法人評価を効率的に実施するための検討を行う一方で、19年度には認証評価専門委員会を設置し、評価機関の選定や、評価に必要なデータを蓄積する大学総合データベースの構築に着手した。構築に際しては、学内のIT基盤との整合性に配慮しながら、評価のみならず教育や研究、経営等の指標としても活用できるデータベースのあり方についても検討し、研究者データベースとの統合に向けた準備を進めた。 本学ホームページには、平成17年度より各年度の業務実績報告書と法人評価委員会による評価結果を随時掲載し、学内外へ周知している。	<table border="1"> <tr><td colspan="3">認証評価</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>21年度</td><td>22年度</td></tr> <tr><td>準備</td><td>実施</td><td>公表</td></tr> </table>	認証評価			17年度	21年度	22年度	準備	実施	公表			
認証評価																			
17年度	21年度	22年度																	
準備	実施	公表																	
【評価結果を大学運営の改善に反映する体制の構築】 ①中期目標・中期計画の達成に向け、自己点検・評価や認証評価等の結果を大学の運営や教育研究活動の改善・充実に反映する体制の構築を図る。	B	B	B	B-	B-	【経営企画担当】 各年度の業務実績に関する法人評価委員会の評価結果を大学評価本部等で周知し、指摘事項を各担当部署にフィードバックするなど、課題の共有化に努め、改善に向けた取組について検討を行った。 また、各年度の上半期における年度計画の進捗状況とあわせて、法人評価委員会による指摘事項への対応状況についても調査を行い、各所管課で改善に向けた取組が実施されていることを確認するなど、計画の進行管理を通じて、評価結果を大学運営に活用するための体制整備に取り組んだ。	進捗状況の把握及び取組スケジュールの見直しを定期的実施するなど、同旨の指摘を繰り返し受けることのないよう、法人全体としての確に進捗管理できる体制の構築に努める。	<table border="1"> <tr><td colspan="2">自己点検評価の評価結果による改善策</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>22年度</td></tr> <tr><td>検討・改善</td><td>→</td></tr> </table>	自己点検評価の評価結果による改善策		17年度	22年度	検討・改善	→					
自己点検評価の評価結果による改善策																			
17年度	22年度																		
検討・改善	→																		
②自己点検・評価等による評価結果を踏まえて、経営審議会及び教育研究審議会等において改善策等を検討する。	B	B	B		B+	平成17年度より法人評価委員会の評価結果、指摘事項に対する取組状況、上述の上半期における進捗状況に関する調査結果等を審議会に報告し、全学的視点から課題の整理、改善に向けたスケジュールの確認、中期計画の変更を要する計画の点検及び対応策について検討を行うなど、中期計画の達成に向けた取組を進めた。													
第9 1	安全管理に関する目標 学生や教職員の安全を確保するとともに、防災対策を強化するため、全学的な安全管理体制を充実し、	VII 1 その他業務運営に関する重要目標を達成するための取組																	
		安全管理に関する目標を達成するための取組																	

※ 自己評価欄⑰～⑲にある★は1つの中期計画に複数の自己評価が含まれていることを示す
 ※ 「指標等」欄に*がついている項目はスケジュールが中期計画に即していないことを示す

中期目標	中期計画	自己評価				自己評価の説明 (19年度末の達成状況)	中期計画の達成に向けた課題 および解決するための方策	指標等							
		⑰	⑱	⑲	中間 評価										
必要な方策を推進する。	【学生や教職員の安全の確保】 ①労働安全衛生法等関係法令や消防法等各種関連法令を踏まえた全学的な管理体制を確立・強化する。	C	B	B	B+	【人事課】 平成 18 年度より産業医を中心とした職場巡視の実施や、労働安全衛生委員会を開催し、職場環境の改善、過重労働防止に努めた。 19 年度には管理職向け、新採用職員向けのメンタルヘルス研修を実施した。	保健管理センターによるメンタルヘルス相談の実施や休職・復職審査ができるような体制の構築を目指す。	<table border="1"> <tr><td colspan="2">管理体制の強化</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>18年度</td></tr> <tr><td>実施</td><td>推進</td></tr> </table>	管理体制の強化		17年度	18年度	実施	推進	
	管理体制の強化														
	17年度	18年度													
	実施	推進													
	②施設設備の定期点検を確実に実施し、大学施設を安全に維持するための全学的な管理体制を許可する。	C	B	B	B+	【施設担当】 年間を通し、空調機器、昇降設備など各種機器、施設設備の定期点検を法令に基づき確実に実施した。また、危険物管理規定の策定や消防計画の改定を行い管理体制の強化を図った。	保守点検経費の確保及び危険物管理規定に基づく教員・学生への研修、電気設備保安規定に基づく委託職員を対象とした研修を履行する。	<table border="1"> <tr><td colspan="2">安全管理マニュアルの充実</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>18年度</td></tr> <tr><td>充実</td><td>活用</td></tr> </table>	安全管理マニュアルの充実		17年度	18年度	充実	活用	
安全管理マニュアルの充実															
17年度	18年度														
充実	活用														
③実験・実習等における事故防止に役立てるための安全管理マニュアルの充実とその活用を図る。	B	B	B	B-	法人化以前に策定した安全管理マニュアルの改訂を17 年度に教学が中心となっており、マニュアルの充実に努めた。マニュアルは毎年理系学生に配布している。(国際総合)また、実験に使用する劇物に関する規定やこれまで整備されていなかった八景キャンパスの動物実験に関する規程の整備を行った。 平成 18 年度には化学物質の管理に関する大学全体の環境安全規程を策定した。鶴見キャンパス及び医学部は別途キャンパス独自の安全管理に関する委員会や規程を制定して対応した。	現在の研究等に関わる安全管理はキャンパスごと(学部・研究科ごと)に行われており、大学全体で包括的な把握がされていない。安全管理は実験や実習中の事故だけにとどまらず、倫理的な面においても重要であるため、各キャンパス等で行いながらもそれを包括的に把握できるような仕組みの構築を、大学全体の環境安全規程の見直しの必要も踏まえ検討する。	<table border="1"> <tr><td colspan="2">セクハラ防止</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>18年度</td></tr> <tr><td>計画策定</td><td>推進</td></tr> </table>	セクハラ防止		17年度	18年度	計画策定	推進		
セクハラ防止															
17年度	18年度														
計画策定	推進														
④セクシュアル・ハラスメントなどを防止するため、研修・講演会等の機会を増やし、学生・教職員の意識啓発を進めるとともに、相談員、防止委員会等の体制を強化・充実する。	B	B	B	B+	【人事課】 ハラスメント防止委員会における計画のもと、学生、一般職員、管理職、窓口委員と対象を区分して複数回の件数を実施している。また、相談体制についても19 年度より窓口委員を増員し、相談しやすい体制を構築している。	ハラスメントのない教育環境、職場環境を目指し毎年度の研修実施により繰り返し啓発を推進する。 また、より相談しやすい体制とするための検討も引き続き充実していく。									
【防災対策の強化】 現在の防災計画を見直し、大規模災害発生時等における危機管理体制を整備するとともに、 横浜市の防災計画における防災関係機関としての機能をより充実させる。	B	B	B	B+	【庶務・渉外担当】 17年4月に「危機管理計画」、「配備計画及び体制」を策定し、これを基に、①防災訓練の実施、②防災メール配信システムの導入、③救命講習の実施等の取組を行った。		引き続き、防災対策強化の推進を図るが、防災対策にとどまらず、附属2病院を含めた総合的な危機管理体制の構築に向けた、より具体的な取組が必要である。 「配備計画及び体制」は適宜更新しており、安否確認については、安否確認メールの自動配信といった機能充実を20 年度より導入する方向で取り組んでいる。	<table border="1"> <tr><td colspan="2">防災対策の強化</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>18年度</td></tr> <tr><td>規程策定</td><td>推進</td></tr> </table>	防災対策の強化		17年度	18年度	規程策定	推進	
防災対策の強化															
17年度	18年度														
規程策定	推進														
第9 2 情報公開等の推進に関する目標 教育研究活動や経営管理の透明性を確保するとともに、社会への説明責任を果たすため積極的な情報公開を推進し、開かれた大学の実現を図る。	VII 2	情報公開の推進に関する目標を達成するための取組 「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」及び「横浜市個人情報の保護に関する条例」に基づき、保有する情報を積極的に公開するとともに、個人情報の保護に努める。	B	B	B	B+	【庶務・渉外担当】 各所属において個人情報保護に関する研修と自主点検を毎年度実施した。18 年度には、横浜市のコンプライアンス推進室の設置を受けて、法人の個人情報適正管理要綱及びマニュアルを改正した。 また、個人情報の適正な管理と取扱いの際に必要な手続きについて理解を深めることを目的として、19 年度には外部講師による研修会を実施し、業務遂行上必要となる知識を身につけるとともに個人情報保護に対する意識の向上を図った。	引き続き、情報の積極的な公開に努める。 また、個人情報保護の強化を図るため、制度的・システムの仕組みづくりや、管理体制の確立に力を入れていく必要がある。	<table border="1"> <tr><td colspan="2">情報公開の推進</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>18年度</td></tr> <tr><td>実施</td><td>随時見直し</td></tr> </table>	情報公開の推進		17年度	18年度	実施	随時見直し
情報公開の推進															
17年度	18年度														
実施	随時見直し														

※ 自己評価欄⑰～⑲にある★は1つの中期計画に複数の自己評価が含まれていることを示す
 ※ 「指標等」欄に*がついている項目はスケジュールが中期計画に即していないことを示す